

予算特別委員会（第1分科会）記録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年2月27日（木）午前10時0分～午後4時23分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（会計室）

1. 予算第1号議案 令和7年度神戸市一般会計予算（関係分）

（選挙管理委員会・人事委員会・監査委員）

1. 予算第1号議案 令和7年度神戸市一般会計予算（関係分）
 2. 第8号議案 神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件（関係分）
 3. 第28号議案 令和7年度に係る包括外部監査契約締結の件

（市長室・行財政局）

1. 予算第1号議案 令和7年度神戸市一般会計予算（関係分）
 2. 予算第12号議案 令和7年度神戸市公債費予算
 3. 第3号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の件
 4. 第4号議案 神戸市事務分掌条例等の一部を改正する条例の件
 5. 第5号議案 神戸市職員定数条例の一部を改正する条例の件
 6. 第6号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の件（関係分）
 7. 第7号議案 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の特例に関する条例及び神戸市職員に対する期末手当等の支給に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の件
 8. 第8号議案 神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件（関係分）
 9. 第9号議案 神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の条例の件

出席委員（欠は欠席委員）

主 査 大井 としひろ

副主査 大野 陽 平 細 谷 典 功

分科員 前 田 あきら 萩 原 泰 三 川 口 まさる ながさわ 淳一

黒 田 武 志 か じ 幸 夫 朝 倉 えつ子 三木しんじろう

岡 田 ゆうじ しらくに高太郎 河 南 忠 和 徳 山 敏 子

あわはら 富夫 大かわら 鈴子 よこはた 和幸 欠坊 池 正

委員長 吉田謙治
高瀬勝也

議 事

（午前10時0分開会）

○**主査**（大井としひろ） おはようございます。ただいまから予算特別委員会第1分科会を開会いたします。

なお、坊池委員より病気療養のため欠席する旨の届出がありましたので御報告申し上げます。

最初に、私から御挨拶申し上げます。このたび副委員長に就任し、本分科会の主査として分科会運営を担当することとなりました。理事並びに委員各位におかれましては、円滑な運営が進められますよう格段の御協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、まず分科会の運営につきまして、去る26日の委員会で決定されましたところにより行ってまいりたいと存じますので、皆様の御協力をお願いいたします。

次に、去る26日の理事会において決定されました事項について御報告いたします。

まず、質疑順位につきましては、局別審査においてはお手元の質疑順位表のとおりとし、総括質疑においては大会派順といたします。なお、公務等により予定の質疑順位で不都合が生じる場合は、交渉会派については交渉会派の最後、5番目に繰り下げを原則といたしたいと存じますので、あわせて御了承願います。

また、分科会における局別審査の質疑時間につきましては、議運決定事項により、答弁を含めて自由民主党は60分、日本維新の会は55分、公明党は50分、日本共産党は40分、こうべ未来は35分、つなぐ・新しい自民党はそれぞれ15分、質疑者数につきましては自由民主党は3名、日本維新の会・公明党及び日本共産党はそれぞれ2名以内、その他の会派はそれぞれ1名となっておりますのでよろしくをお願いいたします。

以上、報告を終わります。

なお、本日岡田委員におかれては質疑においてプロジェクターを使用したいとの申出がございましたので御報告いたしておきます。

（会計室）

○**主査**（大井としひろ） それでは、日程によりまして会計室関係の審査を行います。当局におかれましては簡明な説明をお願いします。

それでは、当局の説明を求めます。室長、着席されたままで結構です。

○**久戸瀬会計室長** 会計室長の久戸瀬でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、着席させていただきます。

それでは、令和7年度一般会計歳入歳出予算案のうち会計室所管分につきまして、お手元の予算説明書により御説明申し上げます。3ページを御覧ください。

初めに、1. 会計室の事業概要でございます。

会計室の所管事務は、第1に一般会計、特別会計の現金・有価証券の出納・保管及び決算の調製等の会計事務、第2に、3つの企業会計——具体的には下水道事業・港湾事業のほか、特別会計設置条例を上程しております産業団地整備事業の各会計の現金・有価証券の出納・保管の事務、第3に支出負担行為の確認事務、第4に公共料金一括支払いの事務でございます。

また公金の収納・支払いにつきましては、本市の指定金融機関である三井住友銀行が取り扱っております。

次に、4ページを御覧ください。令和7年度予算案を御説明申し上げます。金額につきましては1万円未満を省略して御説明いたします。

歳入歳出予算一覧表でございますが、歳入合計は44億5,746万円、歳出合計は43億9,619万円となっております。

次に、5ページを御覧ください。歳入予算でございます。

第24款諸収入、第7項雑入といたしまして、歳計現金の預金利子や会計室で電気・ガス・電話等の公共料金を一括支払いした後、各局の予算からの振替により受け取る償還金などで44億5,746万円を計上しております。

なお、預金利子につきましては、大口定期預金などの今年度の運用実績に合わせた大幅な増額となっております。

以上、歳入合計は、下段にありますように44億5,746万円となっております。

次に、6ページを御覧ください。歳出予算でございます。

第2款総務費、第1項総務費といたしまして43億9,619万円を計上しております。これは各局の公共料金を会計室が一括して支払う経費及び公金の振込手数料、収納手数料などを計上したものでございます。

以上、歳出合計は、上段第2款総務費の欄にありますように43億9,619万円となっております。

次に、7ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

会計審査事務の一部について、人材派遣会社との間で複数年の契約をするため、令和7年度から8年度にかけて限度額4,600万円の債務負担行為を行うものでございます。

以上で、令和7年度一般会計歳入歳出予算案のうち会計室所管分の御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（大井としひろ） 当局の説明は終わりました。

質疑の通告がありませんので、以上で、会計室関係の審査は終了いたしました。当局どうも御苦労さまでございました。

委員各位におかれては、選挙管理委員会・人事委員会及び監査委員が入室するまでしばらく自席でお待ち願います。

（午前10時6分休憩）

（午前10時8分再開）

（選挙管理委員会・人事委員会・監査委員）

○主査（大井としひろ） それでは、日程によりまして、選挙管理委員会・人事委員会及び監査委員関係の審査を行います。当局におかれましては、簡明な説明をお願いします。

それでは、当局の説明を求めます。局長、着席されたままで結構です。

○長谷選挙管理委員会事務局長 すみません。では、着座にて失礼いたします。選挙管理委員会事務局の長谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから、お手元にお配りしております令和7年度予算説明書によりまして、選挙管理委員会事務局・人事委員会事務局及び監査事務局の令和7年度の予算及び予算関連議案を順次御説明申し上げます。

なお、金額につきましては1万円未満を省略させていただきます。

それでは、まず選挙管理委員会事務局の令和7年度予算及び予算関連議案1件につきまして御説明申し上げます。2ページを御覧ください。

まず、1事務事業概要ですが、令和7年度は参議院議員通常選挙及び神戸市長選挙を管理執行するとともに、各種選挙人名簿の調製等を行うほか、選挙出前授業の実施など明るい選挙の推進に向けて啓発活動を行います。

次に、2歳入歳出予算の一覧の(1)歳入ですが、第18款国庫支出金、第2項補助金は選挙管理システム標準化対応に対する補助金として4,932万円を、第3項委託金は在外選挙人名簿の登録事務に対する委託金及び参議院議員通常選挙の執行に対する委託金として7億2,111万円を、第19款県支出金、第2項補助金は明るい選挙推進のための常時啓発事業に対する補助金として112万円を計上しております。

以上、歳入合計は7億7,155万円となっております。

次に(2)歳出ですが、第2款総務費、第5項選挙費は、選挙管理委員の報酬、事務局職員の給料、選挙管理システムの標準化対応、明るい選挙推進のための常時啓発のほか、令和7年度執行予定の参議院議員通常選挙及び神戸市長選挙の執行に要する経費等として16億2,408万円を計上しております。

これらの詳細につきましては、3ページの3歳入予算の説明及び4ページから7ページまでの4歳出予算の説明に掲げておりますので御参照ください。

次に、8ページを御覧ください。第8号議案神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件のうち、選挙管理委員会事務局関係分について御説明申し上げます。

本件は、投票所の投票管理者及び投票立会人並びに期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬の額について、人材確保の観点等を踏まえて引き上げようとするものでございます。

具体的には、8ページの下の方にありますとおり、投票所の投票管理者は1万2,800円から1万7,300円へ、9ページに参りまして、期日前投票所の投票管理者は1万1,300円から1万5,300円へ、投票所の投票立会人は1万900円から1万5,700円へ、10ページに参りまして、期日前投票所の投票立会人は9,600円から1万3,900円へそれぞれ引き上げようとするものでございます。

以上で、選挙管理委員会事務局の令和7年度予算につきまして御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○中田監査事務局長兼人事委員会事務局長 監査事務局長兼人事委員会事務局長の中田でございます。どうぞよろしくお願いたします。恐れ入りますが座って御説明させていただきます。

それでは、引き続きまして令和7年度予算等につきまして、人事委員会事務局、監査事務局の順に一括して御説明申し上げます。

まず、人事委員会事務局でございます。13ページをお開きください。

1事務事業概要でございますが、人事委員会事務局では公正かつ能率的な人事行政の運営を確保するため、職員からの措置要求・審査請求の公平審査、職員の苦情処理、労働基準監督、給与に関する調査・報告及び勧告、職員の採用試験・選考、職員の昇任選考等を実施いたします。

次に、2歳入歳出予算一覧について御説明申し上げます。

まず、(1)歳入でございます。第24款諸収入は、大都市人事委員会連絡協議会会議の開催に伴う経費の受入れとして48万円を計上しております。

次に、(2)歳出でございますが、第2款総務費、第6項人事委員会費は、委員の報酬、事務局

職員の給料並びに公平審査、労働基準監督、給与勧告、競争試験・選考等に要する経費として2億5,313万円を計上しております。

なお、これらの詳細につきましては、14ページに3歳入予算の説明を、14ページ及び15ページに4歳出予算の説明をそれぞれ掲げておりますので御参照ください。

以上、人事委員会事務局の令和7年度予算の御説明でございました。

続きまして、監査事務局の令和7年度予算及び予算関連議案1件につきまして御説明申し上げます。17ページを御覧ください。

まず、1事務事業概要でございますが、地方自治法等の規定に基づきまして、定期監査及び行政監査、財政援助団体等の監査、決算審査及び基金運用状況審査、健全化判断比率等審査、内部統制評価報告書審査、出納検査並びに外部監査等に係る事務を実施いたします。

次に、2歳入歳出予算一覧について御説明申し上げます。

(1)歳出でございます。

第2款総務費、第7項監査委員費は、非常勤の委員の報酬、常勤の委員及び事務局職員の給料、監査・審査・検査及び外部監査に係る経費等として3億661万円を計上しております。

歳入予算については、ございません。

なお、これらの詳細につきましては18ページ及び19ページに、3歳出予算の説明をそれぞれ掲げておりますので御参照ください。

次に、20ページを御覧ください。第28号議案令和7年度に係る包括外部監査契約締結の件について御説明申し上げます。

本件は、令和7年度の包括外部監査契約を、3にありますとおり1,735万1,000円を上限とする額で、4にあります契約の相手方として、弁護士の松谷卓也氏と令和6年度に引き続き締結しようとするものでございます。

同氏は弁護士としての業績や地方公共団体の業務従事履歴等から、公正不偏の態度を保持することができ、地方公共団体の行政運営に関し幅広い識見をお持ちであり、包括外部監査人としてふさわしい方であると考えております。

以上で、人事委員会事務局及び監査事務局の令和7年度予算並びに予算関連議案につきまして御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（大井としひろ） 当局の説明は終わりました。

引き続き、順位により質疑を行います。

なお、委員会運営効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては担当部課長からも答弁されるよう、この際特に申し上げておきます。また、質疑者が要望にとどめた項目についてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。また、委員各位におかれては質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

それでは、朝倉委員、発言席へどうぞ。

○分科員（朝倉えつ子） 日本共産党の朝倉えつ子です。私のほうからは、市民の参政権が行使できるように、身近な投票所をもっと増やして投票行動を広げる、増やすということで質問させていただきたいと思います。

障害を持つ方や御高齢の方が、投票所が遠いと、バリアフリー化されていないなどの理由で投票所へ行きにくいという問題があります。北区は本当に山・坂が多くて、鈴蘭台地域でも山の坂の上の高校が投票所となっていると、以前からとても行かれぬという声が寄せられています。

地域や団地の例えば集会所なども利用したりしてさらに投票所を増やすなど、外出が困難な有権者の投票行動が制約をされることのないように投票環境の改善を進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○長谷選挙管理委員会事務局長 お答え申し上げます。

まず、我が国の選挙制度は1投票区・1投票所主義を採用しておりまして、投票所を増設するためには、投票を行う単位となる区域である投票区を増設する必要があります。投票区の設置・増設に際しては、地形や道路、交通の状況、地域の沿革のほか日常生活圏との関係、有権者数、投票所として使用できる適当な施設の有無といった様々な観点を踏まえて検討がなされてきたところです。

この結果、昨年の衆議院議員総選挙及び兵庫県知事選挙では、市内全体で349か所の投票区——投票所も一緒でございますが——設置されたところでございます。これを有権者1万人当たりの投票区の設置数に換算しますと、神戸市の場合、有権者1万人当たり2.8か所の投票区となりますので、これは全国にある20の指定都市の中では6番目に高い数値となっております。さらに有権者が100万人を超える9の指定都市に限って言えば神戸市は最も高い設置数となっておりますので、必ずしも投票区が少ないという状況にはないと考えております。

選挙管理委員会といたしましては、有権者が投票しやすい環境を整備していくことは非常に重要なことと考えておりますが、一方で投票区を増設するためには、先ほど申し上げた観点に加えまして投票管理者や投票立会人の配置をはじめとする管理執行体制をあわせて整備する必要があると考えておりますところ、現在、投票管理者や投票立会人の成り手が不足しているという状況にありますため、まずはこうした人材を確実に確保できる環境を速やかに整備する必要があると考えております。このたびの市会におきまして投票管理者等の報酬の引上げに係る条例案を上程し、御審議をいただいているところでございます。

また、人口減少に伴いまして全国的には投票区の統廃合が進む傾向にあると承知しておりますが、市の選挙管理委員会といたしましては、今後人口が減少していく中であっても現在の投票区をできるだけ維持することによって有権者が投票しやすい環境を守りたいと、このように考えております。

○分科員（朝倉えつ子） 本当に地域を、状況をよくつかんでいただきたいと思いますと思うんです。非常に政令市でも高いとおっしゃるんですけど、なかなか実態はそうならない地域もあるということで、ぜひ増やす方向で考えていただきたいと思います。維持するというふうにおっしゃっていただいたんですけど、それを地域の状況を見てやっぱり増やすという努力をしていただきたいと思いますということと、立会人についても、なかなか地域の成り手がないということは言われているんですけども、地域から選出をしてもらうということだけではなくて、例えば大学生、若い世代にもっと協力を呼びかけるということで増やせるのではないかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○長谷選挙管理委員会事務局長 まさしく御指摘のとおりでございますので、今まで地域団体に頼り切っていたという側面は否めないところでございます。

一方で、若者の主権者教育というのが叫ばれて久しくなっております。投票率も依然として低い状況でございますので、そういった主権者教育を図る、推進するという面でも若い人の——学生なんかをはじめとした若い人に投票管理者とか投票立会人になっていただくということは非常に有効なことだと思いますので、選挙管理委員会としてはそこは積極的に進めてまいりたいと思っております。

○分科員（朝倉えつ子） 西区の選挙管理委員会なんかでも、学生の皆さんにということ呼びかけがされているんですけど、大学は西区だけじゃなくて北区にもありますし、長田区にも——少ない・多いはありますけれどね。やっぱりそういうところで呼びかけをしていただいて、ぜひ、若い世代の方の投票行動にもつなげると。それで地域の方ともつながっていけば、行く行くは本当にもういろんな活動の担い手も不足しているという地域の活動にも参加をしてもらえるような関係づくりができるんじゃないかなということ、ぜひこの点、地域協働局とも連携をしながら進めていただきたいと思います。

また、今学校が投票所になっているような場合もあるんですけども、投票場所までの道が雨の日なんかぬかるんでなかなか危なかったり、あるいは段差があったりと——当日、スロープ、何というか板を渡して行けるようにしているところもあるんですけども、例えば車椅子が1台しか設置というか配置がされていないようなところもあるので、ぜひ投票所の環境も総点検していただいて、誰にも優しい環境整備、誰でも投票に気軽に行けるという環境にしていきたいと思いますと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○長谷選挙管理委員会事務局長 投票所のバリアフリー化についての御質問だと承知しておりますけれども、こちらにつきましては選挙管理委員会といたしましても、高齢者や障害のある方の投票環境を整えるということは非常に大切なことだと認識しております。

これまでも投票所の設置に際しては、高齢者や歩行が困難な方が不便とならないように、エレベーターの昇降設備のない2階以上の部屋に投票所を設けることは避けた上で、投票所を設置した施設の敷地の入り口から投票を記載する場所までの間に段差がある場合には、スロープの設置や車椅子の介添えなど、常時人的介助が可能な体制を取るなどの措置を講じてきたところでございます。

また、投票所には車椅子や車椅子用の投票記載台を設置しているほか、点字による候補者名簿等・コミュニケーションボード・投票支援カード・点字器・虫眼鏡・老眼鏡・文鎮・つえ置き等の備品も用意しているところでございます。

いずれにいたしましても、選挙管理委員会といたしましては投票所のバリアフリー化を含めて、引き続き高齢者や障害のある方の投票環境の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、スロープの設置などといった投票所の設備に関する具体的な御要望につきましては、まずは区の選挙管理委員会と情報を共有した上で、物理的に対応できるかどうかといったことも含めて検討してまいりたいと思っております。

○分科員（朝倉えつ子） ぜひ、現場も見えていただいて情報共有して、環境改善に取り組んでいただきたいと思います。

今、投票率低下をやっぱり防いで、上げていくということが非常に大事だと思うんですけども、市民の皆さんがやっぱり主役になるような選挙活動を推進するためにも、日頃からの啓蒙活動や市民の要望なんかにも応えるような体制にするために、今の職員体制もさらに増やして対応していただきたいと思います、すべきだと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○長谷選挙管理委員会事務局長 職員の数につきましては、我々が特に直接グリップしているものではないんですけども、選挙というのは市の職員が全員関わるものです。これは法定受託事務になっておりますし、市の選挙であれば市が直接やらないといけないというものですので、うちは選管じゃないから関係ないということではありませんから、そういう意識づけ、意識改革というのを今進めているところです。

来年度は参議院選挙と市長選挙がありますので、そこは国政選挙と重なっているということもありますから、今までどおりではなく、もう市が一丸となってやらないともう乗り越えられないということで考えておりますので、そこは意識の啓発も含めて、市が一丸となって、市職員が一丸となってやるような体制で臨んでまいりたいと考えております。

○分科員（朝倉えつ子） 当日の組織はそういうふうな体制を取っていただいていると思うんですけど、やっぱりふだんから主権者教育という点でもとおっしゃったので、そういう啓蒙であるとか、本当に市民の皆さんが選挙に——今投票率が半分行けば本当にいいという感じになっているので、そこをやっぱりぐっと上げていくための努力をしていただきたいと思いますと思っているので、国も少しずつその予算が増えたという感じもしますが、でもやっぱり抜本的に増やしていただくようなことを国に対しても求めながら、体制の強化を図っていただきたいと思いますということを求めておきます。投票行動が本当に制約されることのないように、投票所の環境改善と職員の体制の強化を求めて質問を終わらせていただきます。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

よこはた委員、発言席へどうぞ。

○分科員（よこはた和幸） おはようございます。監査委員会のほうに質疑をさせていただきたいと思います。私のほうからは、包括外部監査についてお伺いをしたいと思います。

外部の有識者の方々から御意見を頂戴するという事は、大変有意義な施策だというふうに思っております。また、地方公共団体にとってもその監査機能の独立性や専門性を強くしていくことが大事であり、何よりも市民・住民の信頼を高めるということが目的であろうかというふうに思っております。

今年度、包括外部監査報告書が今公表されたところでございます。今回は観光振興、観光関連事業について、6つの局にまたがり、複数の外郭団体が対象になったわけでありまして。この中で、着眼点としてK P Iの問題や費用対効果の問題や、今、社会情勢が変わっているのでどこまで変化に対応ができたのかということや、何よりもやっぱり法令違反がないかどうかチェックをしていくという中でありました。

私は今回大変驚いております、この監査報告を受けて、大変厳しい御指摘が多くあったらうかと思っております。中に、なるほどというものに関しましては、例えば観光についてオーバーツーリズムの観点、旅行者や来てくれる人の視点がちょっと弱いこととか、あるところの家賃設定の甘さ、あと開設時の目的と内容がガラパゴス化していないか、これはなるほどという指摘でありました。

一方、ある美術館に関して、その展示のメソッドに関してそこまでこだわるかとか、木を見て森を見ずの御意見も多くあったというふうに思います。つまり、内容についてここで議論するつもりはございませんが、全ての御意見が正しいわけではありません。ただ、この監査につきましては1,700万という市民の皆様方の税金を使っておりますので、先ほど申し上げたように、市民の信頼を高めるということに還元するべきであろうかと思っておりますので、まずはこの検査結果、市としてどのように活用をしているのか、見解を伺います。

○福本監査委員 包括外部監査の指摘事項とか意見、これらは監査対象となった部局において具体的な検討が進められました。対処した措置等については監査委員に報告することが義務づけられております。

本市では独自の監査基準等に基づきまして、包括外部監査に限らず監査における指摘事項等は

措置済みとなるまで3年間報告を求め続けるとともに、その内容は議会の皆様に報告し、ホームページ等でも公表することとしております。

以上のように、監査結果に対しては継続して取組状況を確認する仕組みとしておりまして、適切に市政に反映されていくものと考えております。

- 分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。私も監査を経験したことがございますので、私は神戸の監査は、大変、3年間というのはほかの都市にはない部分でありますので、よく頑張っているというふうに思います。そして措置済みになるまでということには、しっかりそのこだわりを持ってやっていただきたいというふうに思います。

この取組に加えまして、これは製造者責任というか、実際に監査を行ったこの包括監査人——補助を加えると複数おられると思いますが——この方々も、つくただけではなくてその御報告を受けてやるべき新たな視点も出てこようかというふうに思っておりますので、この各局の取組状況をこの監査人のほうへフィードバックをするということは、新たな視点が出てこようかと思いますが、その点について見解を伺います。

- 福本監査委員 包括外部監査契約は——制度的なお話ですけども——地方自治法により報告書の提出までという形にはなっております。ただ、委員御指摘の趣旨も踏まえまして、包括外部監査人に対しましても監査委員へ提出された措置状況等の報告書をフィードバックしていきたいと考えております。

- 分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。大変前向きな御回答であったかと思っております。

次に、今回観光ということは、当然かなり幅の広い分野で、私は6つの局を調査するということはもう初めてやなというふうに思っているところでございます。

また、今回松谷先生がまた契約されるという中でございますが、今回報告のあったこの観光振興、観光関連事業は範囲として大変広範囲であり、報告書の中でも限られた時間・人員、観光行政の枠組等の中では監査対象を絞らざるを得ず、広げることができなかつたものであるというふうに記載をしておられるところでございます。

これは、私はしっかり最後までというか、ある程度のところまで議論をしてもらうことが市民にとって還元をできるというふうに思っておりますので——という視点から、この包括外部監査契約、年度ごとの契約となっているため一定の制限はあるというふうに考えますが、今回のような大きなテーマ——市民にとって大事なテーマで監査を実施する際には複数年で取り組めるよう工夫をすることはできないか、他都市でもできているところがございますので検討していただきたいと思いますが、見解を伺います。

- 福本監査委員 包括外部監査の具体的な実施に当たりましては、外部監査人自らが監査計画を作成するものとなっております。今年度の監査におきましては、委員御指摘のように、包括外部監査人が9名の補助者を選任し、市の6つの関係部局に加えまして2つの外郭団体、そして10の指定管理者を監査対象として選定しているものでございます。今後、外部監査人が大きなテーマに取り組む場合、監査計画への助言など建設的な協力を行っていただきたいと考えております。

- 分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。もう質疑はこれで終わりますけれども、私は今回の報告書を見て、先ほど申し上げたように大変前向きなものもあれば、監査人のほうがちょっと感覚が違うのかなと思ったこともあります。各局それぞれフィードバックをされておられるというふうに思いますが、やっぱり抗弁をできる場所は、経済観光にお伺いしましたらある程度あるということでございますので、報告書が全て正しいわけではございませんので、こういった

抗弁の場所をしっかりと確保していただきたいということを申し上げまして、終わります。ありがとうございました。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

以上で、選挙管理委員会・人事委員会及び監査委員関係の審査は終了いたしました。当局どうも御苦労さまでございました。

委員各位におかれては、市長室・行財政局が入室するまでしばらく自席でお待ち願います。

（午前10時35分休憩）

（午前10時37分再開）

（市長室・行財政局）

○主査（大井としひろ） それでは、日程によりまして市長室・行財政局関係の審査を行います。当局におかれては簡明な説明をお願いいたします。

それでは、当局の説明を求めます。局長、着席されたままで結構でございます。

○西尾行財政局長 ありがとうございます。市長室及び行財政局でございます。どうぞよろしくお願いたします。着座にて御説明させていただきます。

それでは、お手元の令和7年度予算説明書によりまして、市長室及び行財政局の令和7年度予算につきまして御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。令和7年度市長室・行財政局事業の概要でございます。

1 総括を御覧ください。令和7年度予算では、SDGsの視点に基づく神戸2025ビジョンに掲げる施策を積極的に展開することにより、市民1人1人が幸せを実感でき、温かみのあるまちづくりを進めてまいります。4月には神戸空港で国際チャーター便の運用が開始され、2030年前後の国際定期便の就航を見据え、市内経済のさらなる活性化を図るなど国際都市としての価値を高め、神戸をさらなる高みへ押し上げてまいります。

また、豊かな自然に近接した都市としての強みを生かし、多様な主体の参画を促進しながら、森林・里山の再生やまちの緑化に取り組むなど、暮らしの質・都市の価値を高めてまいります。

これらの取組と併せて、果敢な成長戦略による投資の好循環の創出などにより、将来世代が過度な負担を背負い込むことのないよう未来を見据えた循環型社会を創造し、持続可能な大都市経営を行うことで、海と山が育むグローバル貢献都市の実現を確かなものにしてまいります。

次に、2 主要事業の概要でございますが、(1)時代の変化に対応した市政改革の推進、(2)事務効率化の取組、2 ページに参りまして(3)公正な職務の推進、(4)といたしまして本庁舎・公用車・文書等の管理業務、(5)組織及び職員に関する事務、(6)財政の企画及び調整、市債管理、資金運用、3 ページに参りまして(7)契約事務、(8)財産管理及び不動産の取得・処分、資産活用、(9)市税の賦課徴収、(10)秘書事務、(11)国際交流の推進、4 ページに参りまして、(12)広報・広聴事業の充実、(13)市政情報の提供の各項目につきまして具体的な取組を進めてまいります。

続きまして、予算第1号議案令和7年度神戸市一般会計予算につきまして御説明申し上げます。7 ページを御覧ください。

1 歳入歳出予算一覧でございます。以下、計数につきましては100万円未満を省略して御説明申し上げます。

9 ページを御覧ください。歳入予算額合計は、表中最下段にございますように、6,184億7,200

万円となっております。

10ページを御覧ください。歳出予算額合計は、表中最下段でございますように、2,626億200万円となっております。

以下、11ページから31ページにかけ、計数の詳細を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

32ページを御覧ください。4債務負担行為につきましては、広報紙制作など16件につきまして、それぞれ期間及び限度額を掲げてございます。

33ページを御覧ください。5市債につきましては、民生施設整備事業など31件につきまして、それぞれ限度額などの発行条件を掲げてございます。

6一時借入金につきましては、限度額として900億円を計上いたしております。

34ページを御覧ください。地方債の現在高でございますが、令和7年度末の一般会計の市債残高の見込みは、表中最下段右側でございますように1兆3,597億6,800万円となっております。

続きまして、予算第12号議案令和7年度神戸市公債費予算につきまして御説明申し上げます。36ページを御覧ください。

1歳入歳出予算一覧につきましては、歳入・歳出とも、各表の最下段でございますとおり予算額は同額で、3,151億2,900万円となっております。

以下、37ページから41ページにかけ、計数の詳細を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

41ページを御覧ください。地方債の現在高でございますが、令和7年度末の公債基金債残高の見込みは、表中最下段右側でございますように203億600万円となっております。

以上で、市長室及び行財政局の令和7年度予算の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、関連議案につきまして御説明申し上げます。43ページを御覧ください。

第3号議案刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の件は、刑法の改正による拘禁刑の創設に伴い、関係条例を改正しようとするものであります。

64ページを御覧ください。第4号議案神戸市事務分掌条例等の一部を改正する条例の件は、市長室の事務を企画調整局及び経済観光局に移管するとともに、危機管理室を危機管理局へ改編しようとするものであります。

69ページを御覧ください。第5号議案神戸市職員定数条例の一部を改正する条例の件は、事務事業の増減に伴い、職員定数を2万273人にしようとするものであります。

71ページを御覧ください。第6号議案公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の件は、公益財団法人神戸市産業振興財団と公益財団法人神戸いきいき勤労財団の統合等に伴い、職員を派遣することができる団体を変更しようとするものであります。

74ページを御覧ください。第7号議案特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の特例に関する条例及び神戸市職員に対する期末手当等の支給に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の件は、市長及び副市長の給料月額及び期末手当の減額を継続しようとするものであります。

77ページを御覧ください。第8号議案神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件は、職員の人事・給与に関する制度の見直しを実施するに当たり規定を改正しようとするものであります。

116ページを御覧ください。第9号議案神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の条

例の件は、まちづくり等基金を都市整備等基金に統合しようとするものであります。

以上で、市長室・行財政局関連議案の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告1件、令和7年度組織改正の概要につきまして御報告申し上げますので、お手元の資料、令和7年度組織改正の概要案を御覧ください。

まず、1. 重点項目でございます。

戦略的な国際交流の推進と政策発信力の強化では、神戸経済のさらなる活性化に向けて戦略的に国際交流を推進するため、経済観光局に局長（新産業・国際戦略担当）を新設するとともに、市長室から国際課を移管し、市の重要政策と連動性を持った施策発信、戦略的広報をより一層効果的に展開していくため、市長室から企画調整局に広報戦略部・秘書課を移管し、秘書室（部相当）を新設いたします。これらに伴い、市長室を廃止いたします。

危機対策・防犯対策のさらなる推進では、激甚化・頻発化する風水害、南海トラフ巨大地震等、様々な危機事象への対策強化、また市民の体感治安の向上及び犯罪の起きにくいまちづくりの推進に向けた防犯対策の強化を図るため、危機管理室を危機管理局に格上げするとともに副局長を新設、局内に防災企画課等3課を新設いたします。

多様な主体との連携による持続可能なまちづくりの推進では、次世代を担う若者や民間企業など多様な主体のさらなる地域活動への参画を促すとともに、地域と一体となって持続可能なまちづくりを推進するため、企画調整局から地域協働局にSDGs推進課・企業連携推進課を移管、副局長を増員いたします。

児童福祉の向上に向けた支援体制の強化では、児童虐待対応に係る体制強化として、こども家庭局家庭支援課に係長（養育支援担当）を新設、こども家庭センターにおいて児童福祉司と児童心理司の配置基準に合わせた増員をいたします。

森林関係施策の推進では、建設局に森林・防災部を、部内に森林課を新設するとともに、森林政策推進担当の課長・係長を新設。局内の組織再編により、森林・防災部に防災課・河川課を移管いたします。

次に、2. 新規・拡充でございます。

地域再生に向けた体制強化では、オールドニュータウンの再生等を全市的に推進するため、企画調整局に局長（地域再生担当）を新設いたします。

健康科学研究所の再編では、健康危機管理の専門技術的拠点としての体制を強化するため、健康局保健所健康科学研究所を部相当の組織へと再編いたします。

東南アジア拠点の設置に向けた体制強化では、海外経済の活力を積極的に神戸に取り込んでいくことを目的に、今後の人口増加や経済発展、スタートアップの成長環境に著しい進展が見られる東南アジアに新たな拠点を設置するため、経済観光局経済政策課に課長（東南アジア戦略担当）を新設いたします。

王子公園再整備事業に係る体制強化では、王子公園の再整備を推進していくため、建設局王子公園再整備本部王子公園再整備課に係長2名を増員いたします。

ウォーターフロントエリア再開発事業の推進では、みなとまち神戸を象徴するエリアとしてウォーターフロント再開発事業をさらに推進していくため、ウォーターフロント再開発部を新設いたします。

地域に根差したまちづくりの推進では、地域に根差したまちづくりをより一層推進するため、北神区役所の有馬出張所に係長（地域活性化担当）を新設いたします。

最後に、市立中学校部活動の地域移行に向けた体制強化では、令和8年の市立中学校部活動終了に伴うK O B E ◆ K A T S Uの開始に向けて、教育委員会事務局にコベカツ推進担当の部長を、児童生徒課に課長・係長を新設いたします。

なお、次ページ以降に組織改正案新旧対照表を掲げておりますので後ほど御参照ください。

以上、令和7年度市長室・行財政局事業の概要、予算議案2件、関連議案7件、報告1件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

○主査（大井としひろ） 当局の説明は終わりました。

引き続き、順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては担当部課長からも答弁されるよう、この際特に申し上げておきます。また、質疑者が要望にとどめた項目についてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。また、委員各位におかれては質疑の要点をおまとめの上、簡明をお願いいたします。

それでは、河南委員、発言席へどうぞ。

○分科員（河南忠和） 自由民主党の河南忠和でございます。一括質問・一括答弁の後、一問一答でお願いいたします。

まず、法定外税の導入についてであります。

先日の代表質疑において、タワーマンション規制に関する法定外税の創設について質疑したところ、令和7年度に検討の場を設け、有識者会議の報告書で指摘された課題も含め、新たな法定外税の創設の可能性について検討していく旨の答弁でありました。

有識者会議からの報告は、都心機能誘導地区内のタワーマンションに限定して法定外税の導入を検討するべきというものでありますが、この地区内では、実質的に新たなタワーマンション建設の可能性は低いところであります。この法定外税の導入は、現在のタワマン所有者に対してアンフェアで、あたかも後出しじゃんけんのように増税を求めることになるのではないのでしょうか。それがそもそも公平な税制として成り立つのかお伺いをいたします。

次に、市税収入の確保についてであります。

令和7年度予算では、市税収入は過去最大の3,314億円を計上していますが、これは好調な個人消費や企業業績による影響だけではなく、これまでICT等を活用した利便性の向上の施策や効率的な執行体制の構築、滞納整理業務の推進による毎年度の収入率の向上などの取組を着実に進めてきた成果の表れであると大いに評価しています。

一般財源の約7割を占める市税収入は、持続可能な財政運営、また神戸のまちを発展させていく礎となるものであります。安定的な財源の確保に向け、令和7年度においてはどのような取組を進めていこうとしているのか御見解をお伺いいたします。

次に、人事行政の推進についてであります。

多様で優秀な人材の確保に向け、令和5年度の採用試験からは新卒と経験者の採用割合を5対5とするなど、人材獲得競争が激化する中において、新たな人材獲得に向けた様々な取組は評価いたします。

経験者採用の拡大が継続していくことで、これまで以上に多様な経歴・能力を持った職員構成になっていくことが想定され、人事当局においてもこの情勢の変化に対応した職員配置が必要となります。

そのような中、令和7年度予算においては新たにデータを活用した人事行政の推進に取り組ん

でいくということですが、取組の意図、目的また具体的な内容についてお伺いいたします。

次に、国際交流の推進についてであります。

今回の組織改正では、経済観光局に局長を新設するとともに、神戸経済のさらなる活性化に向けて戦略的な国際交流推進を図るため、国際課が経済観光局へ移管されます。経済観光局では、令和7年度の予算において神戸空港国際化を契機としたビジネス需要の創出に向け、一定規模の国際会議等の利用料金を無料とし、MICE誘致のさらなる強化に取り組んでいくこととしています。

ここにこれまでの国際課が培ってきた各国との国際交流のネットワーク・ノウハウを確実に融合させていくことで、単なる組織の統合にとどまることのないよう実質的な意味で国際交流の強化に力を発揮してほしいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、組織改正についてであります。

本市では、阪神・淡路大震災の経験・教訓を踏まえ、大容量送水管や防潮堤の整備など災害に強いまちづくりを着実に進めてきており、近年においては自衛官OBをはじめとした関係機関出身者の登用拡大や防犯カメラの拡充を行うなど、行財政改革を進めてきた中で、ハード・ソフトの両面から防災・防犯に係る必要な体制を強化してきたことは評価いたします。

震災30年を迎えた本年、危機管理室を危機管理局に格上げする組織改正が示されていますが、改めて今回の組織改正の意図・目的について御見解をお伺いいたします。

次に、災害時の広報についてであります。

災害時での情報発信では、被害を最小限にとどめるため、災害に関する情報を確実にかつ迅速に市民に届けることが重要であります。令和7年度予算では、危機管理局においてLINEを活用した情報共有システムや視覚障害者のためのスマートフォンを活用した音声ハザードマップの活用など新たなテクノロジーを活用し、情報伝達手段の多様化に取り組んでいます。いつ起こるとも分からない災害に対して、市長室が保有する広報媒体手段と合わせてどのように的確に情報発信を行っていくとしているのか、御見解をお伺いいたします。

次に、市内発注の促進についてであります。

これまで我が会派が継続して要望してきており、神戸経済の活性化・市域内循環のためには、公共工事を市内に発注していく観点が必要不可欠であります。地元企業で施工可能なものはできるだけ地元発注するとともに、分離・分割発注などの取組によって工事請負契約の地元発注率は高い水準を維持し、そして継続しています。

令和7年度当初予算において投資的経費は1,096億円と、23年ぶりに1,000億円の大台を超え、また今後10年間の収支見通しにおいても1,000億円を超える水準が続いていく見込みとなっています。このような中でも、適切に市内の企業の受注機会の確保を行っていくためどのような対策を講じようとしているのか、考え方を伺いいたします。

次に、本庁舎2号館の再整備についてであります。

令和7年度予算では、本庁舎の2号館の再整備に要する経費として、物価高騰を加味した債務負担行為の再設定の予算が計上されています。本庁舎2号館の再整備は、庁舎としての再整備の面だけでなく都心・三宮再整備事業におけるシンボルとなる事業であることから、物価高騰下においても確実に、また着実に前に進めていくべきものと考えますが、円滑な事業執行に向けた今後の具体的なスケジュールについて伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○西尾行財政局長 私の方からは、データを活用した人事行政の推進の取組の意図・目的、具体的な内容についてという問いに対してお答えをさせていただきます。

御指摘いただきましたように、人事確保の取組として現在、経験者採用の拡大でありますとかジョブ型雇用を通じて職員の多様化が進んでいるという、こういう状況にあります。そのような状況の中におきましても職員のモチベーションを高めて個々人が持つ能力の最大化を図る、また職員にとっても働きがいがある職場にする、すなわちワークエンゲージメントを高めていくということが必要であろうと思っております、それによって組織全体のパフォーマンスを高める、これが行財政局に求められている使命ではないかと思っております。そのために、これまで以上にデータを活用した適材適所の配置でありますとか職員の将来性を加味した人事配置、こういったものが求められるのではないかと考えておるところでございます。

今回データとして、意向調査の結果でありますとか人事評価、様々な人事データを一元化・可視化するという狙いにしております。1つには業務の効率化、それらの集まりましたデータを分析・活用することによりまして、人事業務システムを導入することによってそれらのデータを取りまとめていきたいと考えておるところでございます。

効果でございますが、1つには、従来より効率的に効果的に実施可能な内容といたしましては、各職員が自身の特性と希望する職で活躍できる指標が可視化されることで、より自律的にキャリアプランを考えるようになると、こういったことを1点考えております。それに伴いまして、自身のキャリアプランに合わせました研修内容を選択し、効率的に学習することができる、こういった取組にもつながるのではないかと考えております。

新たに可能になる部分につきましては、フォローアップ面談というのを人事課のほうでやっておりますが、そういった面談の中身であります、職員の心理状況を定期的に把握する、こういったことができるのではないかと考えております。これに加えて時間外勤務の状況、こういったものを併せて分析することによりまして、職員の健康状態というのも一定把握できるのではないかと考えておりました、こういったことにつなげてまいりたいと考えております。

また、年齢でありますとか過去の経歴・意向・研修受講歴・資格・人事評価結果・昇任者の傾向、こういったものをデータとして捉えまして、今後の新たな人事政策の立案につなげることができるのではないかと期待しておるところでございます。

本システムの導入につきましては、令和7年度5月に一般競争入札による調達を予定しております、データ移行でありますとかシステムの設計・構築を経て、令和8年7月末には完璧な一々全ての業務が移行することが完了するのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、本システムを活用して職員の能力を最大限に引き出す、こういった人事配置を実現することによりまして、新たな人事施策の立案、データを活用した人事行政を進めてまいりたい、こういったことを考えておるところでございます。

以上でございます。

もう1点、私の方から、組織改正についてのお問合せがございましたのでお答えさせていただきます。

今回、平成14年度の職制改正で緊急時における全庁横断的な指揮命令系統を確立し、迅速・的確な初動体制を期すとともに、危機管理マニュアルの策定でありますとか検証訓練の実施など危機管理体制の強化を図るため、局長級の危機管理監を新設するとともに、危機管理監の下に危機管理専任の独立組織であります部相当の危機管理室を設置し、この間、危機対応に係る体制の強

化や各種システムの構築などを行いながら、防災・減災対策に取り組んできたところでございます。

さらに地域防災の担い手不足、きめ細やかな被災者支援の推進など様々な課題がある中で、激甚化・頻発化する豪雨災害や発生が危惧される南海トラフ巨大地震等に迅速かつ的確に対応するため、災害時のみではなく平時からの全庁挙げての取組が重要であると、そういったことから関係局室との調整機能、外部の関係機関との連携機能を強化していく必要があると、こう考えておるところでございます。

また、加えて防災分野では、昨年8月以降に発生いたしました首都圏での連続強盗事件が国民の体感治安に大きな影響を与えている、こういった状況にありますので、市民の体感治安の向上及び犯罪の起きにくいまちづくりの推進に向けまして、市直営の防犯カメラである神戸市カメラの設置を強力に推進し、防犯対策の強化も図っていきたいと考えておるところでございます。

そこで、震災30年を迎えましてこれまでの実質的な役割を明確化し、さらなる取組を推進するために、危機管理室を危機管理局に格上げするとともに、局内に副局長を加えまして防災企画課・危機対策課・防犯対策課の3課を新設し、本市における全庁的な危機管理体制の強化を図る、こういった狙いで組織改正を行ったものであります。

以上でございます。

○岡本市長室長 私の方からは、職制改正に伴います国際交流の推進、それから災害時の広報について御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

国際交流の関係、御案内のとおり経済観光局のほうに新年度より局長を新設し、市長室から国際課が移管をします。そこで、神戸経済のさらなる活性化ということで戦略的な国際交流を進めようということで、組織を改めることになってございます。

国際課におけるその経済交流の考え方なんですが、従来から比較的経済と非常に親和性のあるセクションであったというふうに思っておりますが、国際課では、特にその海外都市の交流ということで、基本はいわゆる姉妹都市との親善交流というのが基本でありましたのですが、もちろんそれだけではありませんで、経済的なメリット——経済交流であるとか人材の交流ということで、いわゆる実質的な成果が上がるような交流ということを目指してきたということで考えてございます。

そういう意味から国際課——我々のほうでは、日頃から各国の大使館であるとか、あるいは領事館、領事部あるいは各国政府の投資庁等もネットワークを用意しておりますので、そのあたりをしっかりと活用して——現在も活用しておりますし、今後も活用していきたいというふうに思っております。

昨年も秋に各国の大使館とか領事館の方々を神戸にお招きをいたしまして、神戸国際経済交流セミナーということで、Discover KOBEということで、もちろん投資環境なんかの説明もしかりなんですが、神戸でぜひPRしたいこと——例えば神戸空港のことであるとか再生リンだとかいうようなことですね——そういったことを説明をさせていただいて、あわせて実地視察といいますか、それもさせていただきました。

25か国プラス1地域から参加をいただいたということで、一定の効果があったものというふうに考えておりますし、また同じく11月には、これは神戸とリガが姉妹都市提携50年ということで、リガ市のほうからお越しをいただきまして、ジェットロとも連携をいたしまして、そういったビジネスセミナーを開催をしたところでございます。

そして、来年はブリスベンと今度は40周年ということで、まだ最終確定ではありませんが、4月にはブリスベンから経済訪問団もお越しになられますので、やはりそこでビジネスセミナーということで、やはり経済という部分で少し特化したような形で予定をしているところでございます。

いずれにしましても、新設する局長の下、国際課、それから企業立地であるとか新産業創造課、この辺りしっかりと連携を強めさせていただいて、先ほど来申し上げた、従来の我々が持っておりますノウハウであるとか人脈等を生かして、さらに経済——神戸経済の活性化につながるよう努力をしまいたいというふうに思っております。

それから災害時の広報につきましては、御指摘のとおり、仮に災害が起こったときにその災害を最小限に抑えて、正確な情報を確実に、そして迅速に市民の皆さんにお届けするということが非常に重要なこととございます。そのために、現在ネットあるいはスマートフォンが普及している中で、ホームページであるとかSNS、そういったデジタル媒体を通じて迅速に情報発信をするということが必要とございまして、そのためにも新しいテクノロジーを活用しながら進めていくということは必要であるというふうに思っております。

私ども市長室のほうで所管しております市のホームページであるとかSNSを見ますと、例えば災害時にはトップページで——これは実際に画面を見ていただくのが一番いいんですけども——赤字で緊急情報というページがアップされますので、そこを具体的にクリックをすれば、例えば災害時、例えば台風が発生したときに、当然災害の情報もしかりですし、交通機関がどうだとか施設がどうだとかいうような、そういったものをまとめたページも見ることができますし、危機管理室のほうで気象情報だとか避難情報だとか、あるいは雨雲のレーダー、あるいは河川ライブのカメラがございしますが、そういったものも、先ほどの赤いそのページからリアルタイム防災情報ということで、やはりそこからもクリックをして見るということとございます。

もちろんLINEに御登録いただいている方々には、メニューから飛ぶことによって最新の情報を確認することができます。さらにもっと拡散性の高いものとしてXがございしますが、先ほど申し上げたリアルタイムの防災情報につきましても、特にそういった情報を配信をするということも行っておりますし、外国人向けにも英語版のXで配信をしているというところでございます。

さらに、先ほどLINEの話もいたしましたが、選択をするんじゃなくて逆にプッシュ配信をするようなことができないかということで、現在、危機管理室とも調整を進めているところでございます。

我々としてもできる限りいろいろな広報媒体を活用しまして、いろいろな手段を駆使しまして、市民の皆さんに確実に、そして迅速に届けるように努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○野崎行財政局局長 私の方からは、法定外税の導入と市税収入の確保の2点についてお答え申し上げます。

まず、法定外税についてでございますけれども、このたびのタワーマンションと地域社会との関わりのあり方に関する有識者会議、こちらのほうから提出されました報告書の中では、空き部屋の増加によりまして合意形成が困難になるおそれがあるとの観点から、空き部屋の発生・増加を抑制するため、新たな法定外税の創設というものが提言をされているところでございます。

タワーマンションを既に現在所有されている方々にとりましては、この提言内容といえますも

のいわゆる将来増税につながらないかという懸念の声を上げておられるということにつきましては、我々としても承知をしているというところでございます。この新たな法定外税につきましては、現時点においては有識者会議より報告を受けた段階でございまして、この新税につきましては、いわゆる整理すべき論点が数多くあるというふうに認識をしております。そういう意味では、今後さらなる検証が必要と考えているところでございます。

新年度に設置を予定しております検討の場におきまして、今回の提言に対する様々な御意見があるということを踏まえながら、今後の在り方について検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、市税収入の確保についてでございます。

令和7年度予算は、御指摘のとおり過去最高の税収を見込んでおりまして、これは給与所得の増、あるいは企業業績の向上等が寄与しているものというふうに考えているところでございます。今後の安定的な財源の確保に向けた取組といたしましては、納税者の方々の利便性の向上、あるいは収税においては早期の財産調査などの滞納処分着手等によって、収納率の確保等に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

また、いわゆる収納率の向上に加えまして、調定額そのものの拡充を図る必要もあると考えておりますので、課税捕捉を精力的にやっていきたいというふうに考えております。近年では固定資産税における償却資産の捕捉というものにも取り組んでおりまして、一定の成果を上げているところでございます。

今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中でございますので、引き続き組織のスリム化を図りながら、業務効率化、あるいは先ほど申し上げた課税捕捉の向上等に取り組みまして、今後も引き続き安定的な財源が確保できるよう、税務部一丸となって取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

- 堀米行財政局副局長 私の方からは、市内発注の促進と本庁舎2号館の再整備についてお答えさせていただきます。

まず、市内発注の促進についてですけれども、我々が発注する工事請負契約に当たりましては、地元経済の活性化の観点といったことから、地元企業の受注機会の拡大を図るため、地元企業への優先発注を行っているところでございます。

具体的な取組といたしましては、御紹介いただいたものに加えまして、工事によりましては単独企業ではなくて複数の企業で共同体を組んでいただくようなケースもございます。特定JVと言っておりますけれども、そのような工事におきまして、構成員のうち必ず1者以上を地元とするような条件を設定するというようなことですか、先ほどのJVですと、その代表企業というのをおのずと決めていただくことになるんですけれども、その代表企業になるに当たって、その地元企業に配慮した資格を設定するというようなことを行っております。

ほかにもいろいろ行っておるんですが、そのような取組を進めるに当たりまして、今後もさらに地元発注——地元が受注しやすい環境づくりというのは引き続き取り組んでいかなければならないと思っております。今後ですけれども、今現在でも業務が一時期に集中しないようなことで、平準化というのは取り組んでおるんですけれども、それをさらに進めることで機会が広がるのではないかなと考えておりまして、業者のほうで、一定の範囲内ではあるんですがその工期を設定できる——こちらがいつからいつまでということではなくて、業者のほうでも一定の範囲内

で業者の都合に合わせて設定できるというフレックス制度というのがあるんですけども、その対象の工事の拡大を図っていきたいということでもありますとか、あと、受注しようと思えば入札参加の資格を得ないといけないということでもして、その資格を持った地元の業者を増やしていくことも非常に重要ではないかなと思っております。

それに当たりましては、来年度入札参加資格を登録するに当たりまして、電子申請——様々な形で神戸市でも活用しておりますけれども、その入札参加資格に当たりまして、この電子申請を神戸市全体で進めておりますe-KOBEですね、これを活用することでもありますとか、その参加資格登録のときの資料を見直して簡素化を図るといようなことで、地元の参加資格登録者の増加、地元企業の増加につながるように取り組んでいきたいと思っております。

また、それぞれ業界団体との意見交換も通じて、現在も行っておるんですけども、そこでいただいた意見なども踏まえて契約制度のさらなる改善・工夫ができないかということについても引き続き検討してまいりたいと思います。

いずれにしても、地元経済、神戸経済の活性化、市内循環のためには、地元企業の発注は非常に重要なことであるというふうに考えておりますので、その地元企業の受注機会が確保できるように全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、本庁舎2号館の再整備でございます。

御存じのように、建設費というのは全国的に上昇している状況でございます。2号館再整備につきましては現在の設計を進めているところでございますけれども、その建設費の上昇を踏まえまして、例えばその外観の仕様の見直しでありますとか、あとエスカレーターの数をちょっと削減して、動線を効率化することによるコストの削減というように取り組んでいるんですけども、まだまだ今後もその建設費の上昇というのは続いていくのかなというふうに考えております。

そのような状況ではあるんですけども、この2号館再整備事業を確実に進めていく、実施していくためには、やはりその市場における建築資材でありますとか労務単価、それを実際に合ったものにしていく必要がありますので、このたび今回の予算案につきまして、債務負担行為で約163億円というのを計上させていただいているような状況でございます。

お尋ねの今後のスケジュールでございますけれども、先ほども申しましたように、現在設計をしているところでございます。この設計が今年の夏頃には終わるのかなというふうに予定をしております。その後秋頃から、まずは旧2号館の地下の躯体がまだ残っておりますので、それをまず解体工事に着手した後、引き続き——来年の春頃になるとは思うんですけども、新築の工事に着手したいというふうに考えておまして、完成は令和11年度頃を見込んでおります。

この本庁舎2号館の再整備につきましては、都心・三宮再整備事業の中核となる大変重要な事業であると考えておりますので、民間事業者とも十分に協議・連携を図りながら着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（河南忠和） ありがとうございます。では、まず法定外税の導入についてお伺いをいたします。

今、野崎局長のほうから様々な論点があるということもおっしゃいましたけれども、まず今後の進め方として、今後税務が中心となって、検討の在り方ですね——税務が中心となってこの議論をリードされるのでしょうか。そこのところをお願いいたします。

○野崎行財政局局長 このたびの報告書では、税以外にもマンション管理ですとか災害対応、あるいはまちづくりといった視点に基づく課題とそれに対する対応策というのが、パッケージとしてまず示されてございます。その中で、税につきましては非居住対応という中で定義されておりますけれども、それ以外のマンション管理ですとかまちづくり、その他施策についてはそれぞれのまた所管部局のほうで検討・対応していくものというふうに認識しているところでございます。

○分科員（河南忠和） 企画調整局が一応窓口みたいになっているんですけども、なぜか税務が中心になっているというイメージが私にはあるんですけど、この問題を考えるには、やはり複合的に考えていかなくちゃいけないと思うんですね。もう全てが絡んでくると思うんですよ。企画調整局もそうでしょうし、税務もそう。あと都市局もそうですね。建築住宅局もそうでしょうし、地域協働局も多分必要だと思います。あと、民泊のこともあるから健康局も必要、あと中央区役所にもぜひいろんな考えを聞いていただきたいんですけども、やっぱり多くの市役所の多くの意見を聞いていただいて議論をすべきだと思うんですけども、その点ちょっとコメントをお願いいたします。

○野崎行財政局局長 今、河南委員御指摘のとおりでございまして、まさにこのたびタワーマンションと地域社会との在り方に関する検討というものが行われて今回の報告書が提出されたというふうに、私としても認識をしているところでございますので、これは今後の課題解決に向けて、全体的に、かつ包括的に取組を進めていくべき課題であるということだと思っております。

ただ、このたびはいわゆる非居住対応の中で、ある意味具体的に法定外税というものが提言をされているところでございまして、この点につきましては、他の施策との関連の中でどう捉えるかという指摘はごもっともというふうに認識していますが、今後議論を十分尽くす上では、税としてのまず検討の場というものについては設置をさせていただいて、議論をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○分科員（河南忠和） そこなんですよね。税の議論の場というのを……。

私、先ほど多分いろんな局がと言った——消防や危機管理局も多分大きく絡んでくると思いますので、付け加えておきます。

今回の法定外税というのは非居住対応の対応策として示されたものであるんですけど、今回指摘されている都心機能誘導地区の指定など、これまでの市の施策の効果・検証を行って、またそれを踏まえた上で空き部屋の発生・増加の抑制、適正管理、有効活用の方策の在り方が検討されるべきではないかと考えるわけなんですけど、ここが十分に議論をされないまま税制の検討の場を求めるとするのはあまりにも時期尚早じゃないかと考えますが、この点、御見解をお伺いします。

○野崎行財政局局長 先日の本会議におかれてもそういった御指摘をいただいておりますので、他の施策との関連において税の検討が時期尚早であるかどうか、それにつきましてはそういう御指摘があるということ、我々としては真摯に受け止めてまいりたいと考えています。

ただ、繰り返しになりますけれども、やはり、今回報告書の中の提言として税のことが触れられてございますので、まずは他の施策との関連も含めて、必要であれば関連も含めた上で、税は税としての、まず考え方の整理というものを一定させていただきたいと考えております。

それぞれのまた施策においては、各関連の部署を中心にまた検討が進むと考えておりますけれども、あくまでも税としての検討については、来年度場を設けることについて御理解をいただければというふうに考えているところでございます。

○分科員（河南忠和） だから、私は税の検討の前に、やはりいろんな各局の、タワーマンション

のそもそもの今の状況というのをよく考えるべきだと思うんですね。この神戸市では、マンションの管理状況の届出制度というのがございます。これ、義務化に関して私は賛成しているんですけども、現在のマンション全体の21%がこの管理状況の届出制度をお使いになられているということで、タワーマンションに限れば約5割が既に届出を行っている——タワーマンションの管理組合のほうがこのことに関してはきっちり対応してるんだらうと。

このことから、空室から廃墟化に至るマンションの問題というのは、タワーマンション以外のマンションが喫緊の課題ではないのかと思うわけなんです。この点はどうお考えになるんでしょう。タワーマンションだけにフォーカスされているようですが、廃墟化というのを見据えれば、マンション全体のことを考えなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけども。

- 野崎行財政局局長 今の御指摘も、実は報告書の中にもそのような記述もございまして、そもそもタワーマンションを中心に議論のほうはされたようですけども、ただ、他のマンション等を含めた区分所有——建物全体の課題といったところも多々指摘のほうはされておまして、そういった意味におきましては、今回のこと——ちょっと私の立場からは税のことを中心にどうしても話をするようになるわけですけど——やはり先ほど申し上げたように、この新税の在り方・考え方というのはやっぱり様々な論点はまだ残されておまして、それを一定整理する必要があるかということかと思っております。

そういう意味では、新税の導入につきましてはもう今後の検討に全て委ねられているという認識でございますので、まずは報告書の提言に書かれた内容を一定踏まえつつも、やっぱり新たに論点整理をさせていただく必要はあろうかと考えておりますので、検討の場の設置については、どうぞ御理解をいただければというふうに考えている次第でございます。

- 分科員（河南忠和）今申し上げた点も論点の1つとして、ぜひ、タワーマンションだけの問題でいいのか、地区に限られた問題でいいのか……。

やはり、やるからには神戸はマンションのことを本当に管理しようとしている都市なんだなど、いいほうに私は思っていたきたいわけなんです。タワーマンションだけにフォーカスしてタワーマン規制をしている神戸市という、もうイメージがついていますからね。ですので、その辺はぜひ論点の1つとしてお願いしたいと思います。

また、ちょっとこれからの論点の1つなのかもしれませんが、有識者会議の報告書では、納税義務者・課税標準・税率など税制の検討課題は多いとされながらも、タワーマンションの定義さえされていない中、徴収した税収の使途まで言及をされています。その使途も、都心のバランスの取れたまちづくりの財源に充当することも検討すべきとされています。これは、どう考えても解決すべき課題のタワーマンションの廃墟化を防ぐための活用とは言えず、まるで法定外税の導入を誘導しているかのような内容と受け止めざるを得ません。

可能性を検討と言われますが、法定外税の導入ありきで議論が進んでいくのではないかという懸念がありますが、この点の当局の御見解をお伺いいたします。

- 野崎行財政局局長 確かに報告書の中には新税の使途についての言及がなされておるところでございますが、これはあくまでも例示であるという認識をしておまして、必ずしもこの使途のために新税を導入するといった意図をもって記述されているというふうには考えておりません。そのようには理解をしておりません。

繰り返しになりますけど、この新税の導入につきましては現時点では全く未定でございまして、報告書の中には様々な指摘がございますけれども、今後の検討に全て委ねられているというふう

に認識をしているところでございます。そういうことから、新年度における検討の場においては、丁寧にそういった各論点についての議論を進めさせていただければと考えているところでございます。

○分科員（河南忠和） ぜひ、丁寧によろしくお願いいたします。

本会議でも私が例示しましたがけれども、タワマンの住人は所有者ばかりではありません。投資家やオーナーであるが仕事の御都合で部屋を貸し出す方もいらっしゃる、賃貸で入っている方も一定おられます。その際に、空室になったときに課税が適用されるとなれば、不動産を手放す方もいらっしゃるかもしれません。

空室が問題であるなら、むしろタワマンを所有しているが東京などに住んだりしてセカンドハウスにしているオーナーで一定の高所得者に対しては、東京ではなくて神戸に住民票を置いてもらえれば税のインセンティブがあるようにしたら、むしろ人口が増えるかもしれない私は思うんですね。いずれにせよ、特定の課税を施すよりインセンティブを与えたほうが、神戸への住民票を移すきっかけになるかもしれません。インセンティブを与えることによって空室を防ぐことも考えるという考え方はないのでしょうか。

○野崎行財政局局長 インセンティブと逆のペナルティーというのは、おっしゃるとおり表裏の問題かと思っております、補助金の増減あるいは税の増減、どちらもインセンティブになったりペナルティーとして効力を及ぼす——両面あると思いますので、より効果的な政策効果のありようについては、今後引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○分科員（河南忠和） そういう方も多分にいらっしゃると思うんですね。多分、課税するとしても、これは僕の——もう課税の率も何も示されていないので分かりませんが、固定資産税よりか多く課税されないんじゃないかなと思うんですね。固定資産税ぐらいやったら、いわゆるタワマンの高層階に住む方なら払えますよ、嫌でしょうけれども。それよりむしろ何かインセンティブがあって——私が今言っているのは、年収が億単位の方だったら、もうそれはそういう何かインセンティブがあったら、やっぱり神戸に住民票を置いていたらいいなと思う方もいらっしゃると思うんです。

現実に兵庫県の中で、ある都市に住んでいるけれどもいろいろあってほかのところに移ろかなというわさを——そういういわゆる富裕層がいらっしゃるというのもお聞きしたことがあります。それはその政策なりが気に入らないからほかの都市に移りたいというようなお話も聞いたことがあります。多分にインセンティブなり、その政策が受け入れられないのであればそういう動きに出てこられる方も、これは多分にいらっしゃると思うんですね。

ですので、やはり軽々に——これは我々議会の承認と、あと総務大臣にもこれを承認してもらわなくてはいけないと思うんですが——これはぜひ議論を深めていただいて、決して税だけの問題ではなくて、もう神戸のまちづくり全てを絡んで、それが正しいのかどうかというのを議論していただきたいと私は思いますので、よろしくお願いいたします。

まとめますが、タワマン課税はいずれにせよタワマン所有に対して大きく反作用であることは間違いなく、神戸の都心だけではなく神戸全体への不動産投資へのモチベーションが大きく下がることは間違いありません。有識者会議の報告以降、まだ決まりもしていないことがあたたかも決まったような報道がなされており、これは神戸の行政方針でタワマン建設は禁止だといった誤ったイメージが神戸市の内外にできつつあります。

このことは神戸のマンション住宅についてよくないイメージを植え付け、特定の新たな課税に

対して市民からの信頼を損なうことにつながりかねません。当局において、改めて慎重な御判断を行うよう強く求めまして、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、市税収入の確保についてであります。

これも、市税収入は行政サービスの対価である一方、過去最大の収入計上の背景は、市民・事業者の負担感が増えているという面も忘れてはなりません。令和6年度には国策として定額減税が実施されましたが、本市独自の施策として収入額の一部を減税するなど、納税者の理解、納得感を高めていくような視点も必要ではないかと思いますが、こういった考え方に対しての見解をお伺いいたします。

○**野崎行財政局局長** 市税収入につきましては、行政サービスを提供する上で非常に極めて重要な財源となっております。また、公平な税制により安定的に確保する必要があるという認識をしています。

今、委員より御指摘いただきました減税施策につきましては、やはり一定納税者の理解・納得感を高めることの重要性は理解をしているところでございますけれども、市独自にやはり減免等を行うということにつきましては、やはり単年度での市税収入のみで判断するのは非常に難しいという認識をしております。

そういう意味では非常に慎重に検討していく課題であるということでございますので、税としては今後とも引き続き安定的な税収確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**分科員（河南忠和）** なかなか難しい御判断だとは思いますが、市役所の収入が増えるということは、市民の税負担が増えているということなんですよね、これは明らかに。景気がよいとはいえますけれども、やはり、いつも納税の書類を見る限り、げっそりしていらっしゃる方も多いと思うんです。でも、ぜひそういった面も心に入れて、ぜひ市政運営していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まとめますが、先ほどタワマンの法定外税のときにも申し上げましたけれども、仮に高所得の方に神戸に居を移してもらうには、税のインセンティブもあると思うわけなんです。高所得の方が増えればおのずと市税収入も増えます。市税収入を確保するためには、大胆な市税の減税など、インセンティブ施策もぜひ今後検討いただければと思います。

続きまして、人事行政の推進に関して再質疑をさせていただきます。

採用の変化の一方、令和5年度からは従来60歳だった定年年齢が延長され、管理監督職には役職定年制が導入されています。中でも局長級・部長級であった幹部職員は、市の事業を牽引してきた経験、これまで培ってきた経験・知識・技術等の活用が必要なポストに対して、調査役・専門役という名称で係長級として配置をされているとお伺いいたします。

昨日まで上司であった職員が部下になるという場合も想定されますが、新たな制度が円滑に導入されて機能しているのか、現在の状況をお伺いいたします。

○**坂井行財政局副局長** 役職定年の関係につきまして、私のほうから答弁申し上げます。

地方公務員法の改正によりまして、定年年齢が今引き上げられているところでございます。その中で、職員の昇任機会を確保するという観点から、60歳で管理職の職員が非管理職である係長に降任をするという役職定年制を、現在導入をしております。

御指摘のように、幹部職員としてこれまで培ってきた能力や知識、経験が生かせる係長の職として、局長級については調査役、部長級については専門役という名称で配置をしております、

現在庁内に9名の職員——調査役・専門役がごいます。

調査役・専門役につきましては、役職定年前の状況を考慮しまして、培ってきた経験とか知識を生かせるポストということで、各職場の業務の改善であるとか、あるいは後進の育成、あるいは特命事項への対応など、職務内容の範囲を非常に工夫をして配置をしております、それぞれの職場に応じた形で設定をしております、現在、そういった意味で円滑に機能していると評価しているところでございます。

以上でございます。

- 分科員（河南忠和） やっぱり昨日まで上司でいらっしゃった方がいらっしゃるとなかなか難しい職場になるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺は——試行錯誤の面があると思いますが、モチベーションが下がらないようにお互いに、定年された方も現役の方もモチベーションが下がらないような——先ほど局長がワークエンゲージメントとおっしゃいましたけれども、これが非常に大切なものだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、定年年齢が令和13年度にかけて段階的に65歳に引き上げられることに伴って、個々の職員のキャリアが延長されるとともに、組織における定年延長の職員の割合も高まっていくこととなります。この点につき、現在は年度末に60歳になる職員を対象に研修を実施しているとお聞きしますが、定年延長後のキャリア支援、定年延長の職員が配属される所属への職場風土の醸成についても研修を充実させていく必要があると考えますが、この対策をどのように講じようとしているのかお伺いいたします。

- 岸上行財政局部長兼職員研修所長 私のほうから、定年延長に対応した研修の充実につきまして回答させていただきます。

御指摘のとおり、60歳以上の職員——定年年齢を段階的に引き上げている職員でございますけれども——やはりこれまでの経験やスキルを生かして活躍していただくことが大変重要だと考えております。現在、定年延長の対象ですね——60歳になる職員を対象に、研修内容といたしましては、自身の強みですとか経歴を棚卸しいたしまして、組織の中で期待される役割を改めて考えるという研修を実施しております。

受講者につきましては、今後の目標が見つかったですとか、あるいは期待されている役割を再認識しましたというような声をいただいております。定年延長後のキャリア形成支援に一定の寄与はできているのかなと考えております。

また、60歳以上の職員を含みます多様な職員でございますので、その多様な職員1人1人の能力が最大限発揮されるためには、やはり職場の環境づくりというのが重要になってくると考えております。やはり、その職場の環境づくりにおいて重要な役割を果たします課長級、あるいは係長級につきましては、その研修の中でフィードバックですとか、あるいはコーチングといった内容の研修を実施いたしまして、風通しのよい職場づくりに努めているところでございます。

また、加えまして課長3年次につきまして、今多様な職員のマネジメントをテーマにしたDEI研修というのを実施しております。この研修につきましては動画を撮影しております、この動画は局長級と部長級にも共有をしております。こういった形で組織風土の醸成に努めているところでございます。

今後につきましても、60歳以上の職員を含みます多様な職員が活躍できるよう、職員のキャリア形成支援ですとか組織風土の醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（河南忠和） この辺の問題に関しては、やっぱり公というか役所がしっかりと進めないと民間もこれに続いていかないと思いますので、しっかりと、試行錯誤はあるとは思いますが、ぜひ進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、国際交流の推進で御答弁いただきました。昨年ですか、Discover KOBEというのをやられたというお話ですけれども、経済観光局と同じ屋根の下になるわけですから、ぜひ神戸の経済を牽引するような何かができればいいなと思ってます。

今まででしたらやっぱり国際交流が中心になっていたと思うんですけども、1社でも2社でも、神戸——マイクロソフトさんが来てくださったりいろんな事象はございますけれども——ぜひ神戸を選んでくださる国なり企業が1社でも増えるように、またその中心となっただくようお願いして、この問題に関しては終了したいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、組織改正に関してですね。これに関しては要望にとどめさせていただきます。

令和7年度予算に関しては、北区における新たな建設事務所の整備や消防・救急体制の強化に関する予算が計上されていますが、消防局や水道局などの市民の命・安全の確保に直結する部局については、引き続き必要な体制の確保をお願い申し上げます。以上、要望に代えさせていただきます。

続きまして、災害時の広報ですね。東日本大震災において、地震や津波によって電気・ガス等のライフラインが寸断されただけでなく、携帯電話の基地局そのものが稼働できなくなった例もございます。デジタルを活用した情報発信に頼り切ることがないように、例えば広報戦略部が有する報道機関とのネットワークの活用など、アナログな方法での情報発信の強化についてあわせて検討を行っていくべきではないでしょうか。よろしく願いいたします。

○多名部市長室広報戦略部長兼広報官 御指摘の情報通信インフラの被害があったときのことを考えるのは、非常にやはり重要であると考えます。一方で今年の能登半島地震では携帯基地局や光ファイバーに被害があったんですが、民間の通信事業者が人工衛星を使ってインターネット接続する方法が各避難所等で構築され、デジタルでの情報発信ができるようになった——こういう新しい技術の動向をしっかり押さえる必要があると考えてございます。

また、その能登半島地震では神戸市から珠洲市の広報部門に職員を派遣して支援いたしました。そこで珠洲市の公式のLINEを使って、炊き出し・入浴情報・住宅・医療・郵便・ごみなどに関する情報発信を努めたところでございまして、改めてこのウェブ、SNSの有効性というのを認識できました。

ただ、一方で珠洲市は非常に高齢化率が高くて、スマホを持っているけど通話だけという方がかなりいらっしゃいまして、そこで紙チラシを含めたアナログでの広報も支援したところであって、災害時の広報の難しさということを改めて痛感いたしました。

一方で報道機関との連携につきましては、30年前の話にはなりますが、阪神・淡路大震災のときは早期に災害対策本部に隣接するプレスルームを開設し、報道機関への情報提供をできる体制をつくって、パブリシティーによる広報をやっておったところです。特に当時、サンテレビ・ラジオ関西・NHKといった地元の放送局が生活支援情報をかなり長期にわたって流していただいたことは、非常に意味があったのではないかと考えてございます。今後もこのような災害時の報道機関のネットワークも重視したいと思っております。

特に、災害時はこのデジタル・ネットに頼り切るのではなく、御指摘のパブリシティーを含めたアナログも含めた様々な広報手段でどういう方法が一番いいのかを検討しながら組み合わせて

いく必要があると考えてございます。どうやれば市民に正確な情報が伝わるのか、届けられるのかという視点で、平時の訓練等にも取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

- 分科員（河南忠和） 紙チラシを能登半島の援助で御活用されたという話を聞いて休心いたしました。ネットは、役所側から発信することに関しては今後の方向性としては正しいと思うんですけども、やっぱりデジタルディバイドというか、やっぱりデジタルを使い切れない方も一定いらっしゃると思いますので、その辺はぜひアナログ媒体も活用できるように常にお願いたいと思うと同時に、デジタルを持っている我々受け手のほうでも、例えば災害が来たときには電源をどうするか、電源が来ていないときに自分のポータブル電源を用意してくださいよとか、そういったこともやっぱり啓発で必要なのかなと思ったりいたします。ぜひ、デジタルだけ、アナログだけではない複合的な発信になると思いますが、よろしくお願いたいと思います。

次に、市内発注の推進でございます。これも以前から我々会派が申し上げてきて、大分改善されているとは思いますが、先ほど御答弁の中でもJVで代表企業が神戸市の企業ということで、あとまた工期の設定ができるフレックス制度みたいなこともやられているということを知りて安心しておりますが、やはり業界団体との交流も役所のほうではあると思いますので、ぜひお声を吸い上げていただいて、我々も業界団体のほうからお声がよく上がりますけれども、ぜひ神戸の企業に参加機会が漏れないように、細かい配慮——一括でぼんと投げたら楽なのは分かるんですけども、ぜひその辺は、こういうことをやれば市内の企業も参加できるのかなという心配りを忘れないように、ぜひお願いたいなと要望しておきます。よろしくお願いたします。

あと、最後に本庁舎2号館の再整備でございます。これも震災30年がたちまして、震災の、我々自身がそういった危機対応というのをなかなか忘れていくことが多いと思うんですが、新たなこの本庁舎2号館は、庁舎機能の整備に加えて1号館や中央区役所とつながることで市民の利便性も高まるほか、開かれた市民利用空間にも整備される予定となっております。

合築の民間機能では国際的ラグジュアリーホテルやオフィス・商業施設が整備され、市域内外からの多くの来訪者でにぎわうことが想定されます。このような中で安全・安心な空間を確保していくため、市庁舎機能全体のセキュリティー対策を検討していくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

- 堀米行財政局副局長 本庁2号館のセキュリティー対策ということですが、御案内のように、民間施設との複合施設ということ踏まえたセキュリティー対策、これをやっていかないといけないかなというふうに考えております。

といっても、その一方庁舎の中にもその市民利用空間ということで自由に入ってこられるところがあるんですけども、一方その執務エリアにつきましては、昨今非常に重要になってきます情報漏えいの話でありますとか、職員を守る環境を整えるというようなこともそのセキュリティーの中で考えていかないといけないということも考えておまして、具体的には、来庁者が庁舎エリアに入るときにセキュリティーゲートを設けようかなと考えています。これは順次国でありますとか他都市でも導入が進んでいることなんですけれども、そういうのを設置するということありますとか、あと、その庁舎に入った後、そこは職員だけが出入りできる執務エリアとそのほかのエリアというのを分けるというようなことでも、セキュリティーを確保していきたいというふうに考えております。

また、お尋ねの中に、その商業施設にいっぱい訪れて、いろんな来訪者があってにぎわいがあ

るというようなお話もございましたので、その庁舎も含めた建物全体のセキュリティーですね——民間施設も含めたその部分につきましては、その民間事業者とも今後適切に、こういった形がいいのかというようなことは引き続き検討していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、新しくできる2号館が安全・安心な空間として、庁舎機能がしっかりセキュリティーが保たれて、行政機能を発揮できるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○分科員（河南忠和） ありがとうございます。セキュリティーゲートというのは今のビルでもできていますので、ぜひ2号館では導入していただきたいと思いますが、1号館でも導入されるのでしょうか。これだけ確認させてください。

○堀米行財政局副局長 当然、1号館も2号館も同じ本庁舎——4号館もそうですけれども——ということなのですが、ちょっとその状況が違いますのは、1号館はもう既に出来上がっている施設でして、ちょっとその建物の構造上、なかなか全く同じ状況で入れられるかどうかというのは難しいかと考えています。

ただ、セキュリティーという点ではしっかりと確保していかなければならない——これは本庁舎全体に限ってそうなのですが——ですので、適切な導入の仕方というのを今後考えていきたいと思っております。

○分科員（河南忠和） 御検討をお願いします。

終わります。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

委員の皆様申し上げます。午前中の審査はこの程度にとどめ、この際暫時休憩いたします。12時50分より再開いたします。

（午前11時51分休憩）

（午後12時50分再開）

○主査（大井としひろ） ただいまから予算特別委員会第1分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、市長室・行財政局に対する質疑を続行いたします。

それでは、ながさわ委員、発言席へ。

○分科員（ながさわ淳一） どうぞよろしくをお願いします。本日は私と川口委員と2人で質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速、まず1番目に、DX人材について質問させていただきます。

生産年齢人口が減少し高齢者人口がピークとなる、いわゆる2040年問題がございます。当然のことながら市を支える職員数の減少も避けられないですが、日進月歩のDX、デジタル技術を最大限利用し、活用し、生産性を向上させていくことがこれからの最重要事項だと考えております。

人事当局においてもDX人材を育成するべく、令和3年度から庁内公募にDX人材育成コースを設けられていますが、これまでの合格者は累計で8名のみであり、職員のDXへの関心は決して高いとは言えない状況です。これからの自治体運営に資する、また必要不可欠のDX人材をどのように確保・育成していこうとしているのか、見解をお伺ひいたします。

○西尾行財政局長 DX人材の確保・育成についてお尋ねいただきました。

職員のデジタルリテラシーの醸成でありますとかスマート自治体を実現するためには、高度な専門人材の確保とDXの視点を持つ職員の育成まで、多面的なアプローチでデジタル人材の確

保・育成を図っていくことが必要だと考えております。

高度な専門人材の確保の取組に関しましては、専門的な知識・経験を有する民間人材を最高デジタル責任者補佐官やデジタル化専門官として登用しまして、全庁的な業務改革のプロジェクトマネジメントでありますとか新しい技術の導入・定着に大きな役割を果たしていただくとともに、人材の育成にも貢献いただいているところであります。

さらに、令和6年9月より総務省において、ICT分野における戦略的な研究開発、海外展開活動などに深い造詣をお持ちである田原康生氏を参与として委嘱いたしまして、DXを中心いたしました本市のグローバル都市戦略につきまして助言をいただいているところでもあります。

また、任期を限った採用のほか、経験者採用におきましてもデジタル人材の獲得に力を入れておりまして、即戦力として活躍していただいているところであります。

加えまして、将来のDXを推進していくためには庁内のデジタル人材の育成、これが欠かせないものだと思っております。この人材育成に関しましては、2本柱で現在実施しているところでございます。委員御指摘のDX人材育成コースとDX推進リーダー育成研修という2本柱の研修を走らせております。

1つ目のDX人材育成コースは、デジタル戦略部への人事異動を伴う庁内公募制で実施をさせていただいております。配属1年目にOJT・OFF-JTを組み合わせることで集中的にICTスキルを向上させまして、2年目以降はDX化が必要な所属とデジタル戦略部の橋渡し役となりまして庁内のDX推進を進めていく、こういった取組でございます。

一方DX推進リーダー育成研修につきましては、各所属におきましてデジタル技術の習得及び現場のニーズに適した改善策を提案・実行できる手法を学ぶ、これによりまして現場のDXの中心的役割を担う人材を育てようとするものでありまして、こちらにつきましてはこれまで130名が受講するという状況になっておりまして、DXにつきましても職員における関心も一定確保できているのかなと感じておるところでございます。

ただ十分とは言えませんので、今後庁内で育成した職員がデジタル人材として各部署において能力を発揮していただき、各業務でのDX推進と職場全体のデジタルリテラシー醸成につなげることが重要であると考えておりまして、そのためには本人の意向や能力、これらを踏まえましてDXの推進が求められる部署へ配属するなど、デジタル人材としてのキャリアを形成していくこと、もう1点は、日々変化していくデジタル技術につきまして、これに対応していくために定期的に最新のスキルを習得する機会を設けるなど、育成後もデジタル人材をフォローしていく仕組み、こういったものが必要ではないかと考えておるところでございます。

また、加えまして新しい取組を進めていくためには、先進的な技術・知見を持つ民間人材を登用していくこと、これも必要不可欠であると思っておりますので、これらを2本柱にして、引き続きDX人材の育成に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○分科員（ながさわ淳一） ありがとうございます。

現状、デジタル人材というのは民間では取り合いの状況になっております。ただ、これから神戸市全庁の中でデジタル化を進めていく上で、一定頭数というのは必要ですので、そういった取組は非常に重要だと思っております。

それで再質疑なんですけれども、全庁を挙げたDXの取組をさらに推進していくため、企画調整局においてDX推進リーダーの認定制度が設けられ、これに呼応する形で行財政局においても

十分な実績を上げた局室区担当DX推進リーダーに対し、新たに勤勉手当の支給月数を加算することについては大いに評価いたします。

この加算月数は0.05か月となっていますが、これからの市政運営に不可欠なDXの取組について、所属を超えて成果を上げ貢献した職員には最大限の評価を行うべきではないでしょうか。少なくとも、今回同時に新設される特に優秀な職員への加算月数と同等の0.1か月分の加算とすべきではないでしょうか。お考えを教えてください。

○坂井行財政局副局長 DX推進リーダーに対する勤勉手当の加算について、私のほうから答弁申し上げます。

御指摘のように、局室区DXの推進リーダーについては勤勉手当を加算していくんですけども、これは本来の担当業務以外で実績を上げた職員に対して新しく加算を行うという形にしております。この加算の考え方なんですけれども、やはり本来業務以外であるということと、本来の人事評価——本来業務での人事評価の加算というのが0.1月ということになってございますので、そのあたりのバランスを考慮いたしまして、今回1回の支給当たりを0.05月分という形で設定をさせていただいております。

この加算については本来業務の部分との併給も可能でございますので、本来業務で優秀な成績、かつDXに対する貢献もあれば両方加算されるというような形になってございます。今回、特定の分野に対する加算というのは、政令市を含めましても初めての試みでございます。国においては勤勉手当の成績比率の引上げというのが行われておりまして、神戸市といたしましても、来年度以降の今回の加算の運用状況であるとか、あるいは本来の人事評価結果の反映拡大など、勤勉手当全体の制度設計の中でどんな対応できるのかというのは引き続き検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（ながさわ淳一） ありがとうございます。

DXの人材が必要であるというのは、もう御理解いただけていると思います。私もまだ議員になって6年ですけども、その当初から庁内業務のデジタル化、人材育成はもう並行して進めないといけませんという形ですね、そういう話をしておりました。その中で、私は庁内業務をデジタル化するイコール、職員の皆さんの生産性を上げて、それがコスト削減、行財政改革につながるという思いで今までずっと訴えてきましたけれども、ここに来て神戸の人口が大幅に減っていくということを踏まえると、職員の方の数というか、職員数も一定減らさなければいけないような状況が今後来ることになると思うんですよね。

そのときに、職員の皆さんの今度は業務への負担が大きくなってくると思うんですよね。お一人の方で様々な業務をこなしていかないといけない、そのときに今の状況ではそれはなかなか難しい状況になってくると思いますので、そこでデジタル化が進めば、次の段階であるAIというものができて、一定AIである程度判断するというような状況にも将来的にはなるかもしれないし、やっぱりそういうことも踏まえてそこを準備するというDX人材というのは必要だと思いますので、そういった人材面から、こちらのほうではぜひ備えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それで続いて2番目に、中長期的財政見直しについてお伺いたします。

令和6年度当初予算では、何ら対策を講じなかった場合の令和7年度予算の収支不足額は47億円とされていましたが、事務事業の見直し等により収支不足を解消したことは評価いたします。

しかしながら、10年後の収支不足の累計額は約1,200億円にも上る見通しが示されており、安定的な財政運営を行っていくためには予断を許さない状況です。

健全かつ規律ある財政運営のため、徹底的なダウンサイジングが必要と考えますが、この収支不足額の見通しを毎年の予算編成にてどのように対応していこうと考えているのか、財政当局の方針を教えてくださいたいと思います。

○**安居行財政局副局長** 今、委員のほうから、財政収支見通しにおけますこの収支不足というのをどのように解消していくのか、どう対応していくのかということについて御質問のほうを頂戴いたしました。

委員から御紹介いただきましたように、今回の令和7年度予算におけます財政収支見通しの状況でございますけれども、何ら対策を講じなければ年々収支不足が拡大をしていくということでございまして、累積の収支不足額というのは1,196億円というふうな試算結果になってございます。

この収支不足の一番の要因でございますけれども、これは扶助費が、少子高齢化に伴いまして令和7年度予算の2,596億円から令和17年度——10年後の令和17年度には3,100億円と、約500億円増加するという、これが主たる要因に挙げられます。

また、一方で近年の積極投資を踏まえた公債費につきましては毎年1,000億円程度ということで、急激に増加しないということが確認できたところでございます。ただ、今後資材価格の高騰といったところも予見されますので、引き続き投資的経費というのは一定増加するおそれもあるというふうに考えているところでございます。

委員からもございました具体的な対応につきましては、やはりこの扶助費というのは、これは国のほうで基本的には一律の制度になってございますので、市独自の見直しというのには一定の限界があるというふうに思っております。まずは国に対しまして適切なこの財政措置というのを要望していくことが大変重要だと思っております。

それから投資的経費につきましては、やはり事業内容をよく精査をすとか、あるいは事業費を平準化をするというようなこういった取組を進めるとともに、しっかりと国費の獲得を目指すこと。また交付税措置が有利な市債のメニューというのが一定ございますので、そういったところの活用ということもよく考えていきたいというふうに思っております。

また、既存事業につきましてはしっかりとこの時代適合性の観点とか、あるいは他の主体との補完性の観点、あるいは効率性とか有効性、そういった観点でしっかりと事務事業の見直しに取り組むことが大変重要だというふうに思っております。

本市は今後もやはりこの市民の安全・安心を守って、暮らしの質、都市の価値を高めるまちづくりを進めていく必要があると思っております。いずれにしましても、やはり毎年のこの予算編成の中で単年度の収支不足額をしっかりと毎年解消していく、この取組をしっかりと続けていくことが大変重要だと思っております。

以上でございます。

○**分科員**（ながさわ淳一） それでは再質問なんですけれども、その事務事業を見直していくに当たり、市外部の視点を取り入れていくことも有効な手段だと考えます。かつては行政評価条例に基づき事務事業外部評価委員会が実施されていたようですが、相当な事務負担が生じるため、平成25年を最後に実施していないとお聞きしております。この間、社会情勢も大きく変化していることから、事務負担を考慮しながら、評価委員会という手段にこだわらず外部の視点を取り入れ

た事務事業の評価を行ってはいかがでしょうか。

- 西尾行財政局長 先ほど安居副局長のほうから御答弁させていただきましたように、これまでも不断の事務事業の見直しというのを毎年度、予算編成を通じて実施してきているところでございます。その内容につきましては、当初予算の概要資料の中に見直し結果を公表させていただいているところでございます。

委員御指摘ありましたように、社会情勢の変化も激しく、また市民のニーズも多様化する、こういった状況におきましては、外部の視点も取り入れた事務事業の見直しというのは重要であると我々も考えておりまして、またそれに加えてスピード感、これも重視しないといけないだろうと思っております。さらには過度な事務負担を伴わない、こういった視点を持ちながら外部の視点をどう取り入れていくかというのを考えていく必要があるかなと思っております。

そのため、これらの点も踏まえまして、最近ではテーマを定めまして外部の視点による指摘をいただき、それに基づく見直しを予算の中で議論させていただくと、こういった手法を取っております。具体的に申し上げますと、外部の弁護士によりまして神戸市行政サービス改善検証を実施したところでございます。これは入札・契約、指定管理者制度、開発許可、補助金、もうこの4つのテーマに絞りまして検証を行い、改善を行ったところでございます。

また、規制・行政手続き見直し提案制度というのを活用していただきまして、市民・事業者から寄せられた151件の提案に対しまして各局においての対応方針をまとめていくと、こういった取組も進めておるところでございます。

加えまして、時代適合性の観点から、市の条例——例規ですね——例規についても検証するというようなことも行っております。これについては、昨年度末で条例11件を廃止できたというようなことの効果も出てきているところでございます。

いずれにいたしましても、今後も議会での御指摘、こういったものを含めまして外部の視点を取り入れながら事務事業の見直しを行いまして、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えた市政運営となるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 分科員（ながさわ淳一） 今後は財政収支不足はいろんな話がありますので、交渉してダウンサイジングしないといけない部分、そして新たな投資をしていかないと——経済を支えるために投資をしていかなければいけない部分とがございすけれども、やっぱりそこは今以上に張りつけないといけないと思いますので、私たちの会派からも、これからもどんどん提案・要望——要望は駄目ですね——提案してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、続いて内部統制について次にお伺いいたします。

これまでの質疑においても、外郭団体を内部統制の対象にするよう求めてまいりました。当局からは、外郭団体が自立的で健全な運営となるよう、市と外郭団体が連携しながら適切なマネジメントに取り組んでいる旨の答弁をされています。この点、昨年12月の財政援助団体等監査結果報告書では、市の外郭団体である株式会社神戸ウォーターフロント開発機構の一部事務において適切な手続がなされておらず、内部統制の確立・運営等に取り組んでいくべき旨の意見がされております。

外郭団体は、市と人的または資金的、また業務的に密接な関係を有する法人であり、市と同様に適正な事務執行を確保し、市民からの信頼を確立させなければなりません。今回の監査意見も踏まえ、改めて外郭団体を内部統制の対象にすべきと考えますが、御見解をお願いいたします。

○堀米行財政局副局長 内部統制の御質問に対してお答えさせていただきます。

我々が行っている業務を適切に進めていくために、自主的なルールを整備したりでありますとか、そのルールに基づいた適切な運用を行っていくということで事務を適正なものにしていくというような取組が内部統制ということにして、我々神戸市は指定都市でありますので、これは指定都市は地方自治法上導入が義務づけられているというようなところでございます。

ですので、総務省から出ていますそのガイドラインというのもございますので、それを踏まえながら、各職場において事務上のリスクですね——間違いが起こるようなことを、どんなことがあったら間違いが起こるかなということ、その洗い出しでありますとか、それに対する未然防止策というのをつくっているというところと、それでもなおかつ実際に不適正な事務が発生したときには速やかに改善措置を行うとともに、再発の防止の措置を取ること、リスク評価の仕組みを運用しているというようなところでございます。

このような自治法に基づく内部統制制度ですけれども、これは長の担任する事務というようなところで整備・運用するというようなことになっております。

一方、外郭団体というのは独立した法人ということですので、先ほど申し上げました国のガイドラインにおいては、必ずしも長の内部統制に関する方針でありますとか整備については、直接の対象になるものではないというようなことになっております。

また、外郭団体自身は独立した法人でございますので、それぞれ会社法をはじめとしまして各団体設立の根拠法の適用がございまして、それらの法令におきましては、取締役会ですとか理事会等、その権限において内部統制の整備・運用を構築するというようなことになっております。ということですので、今、市の内部統制の仕組みではなくて、各団体自身がそれぞれの権限に基づいて内部統制を整備・運用していくというものと考えております。

そういう枠組みの中で進めてはおりますけれども、確かにその外郭団体というのは市政の補完的な役割を担うということですので、委員おっしゃるとおり、市民からの信頼の基礎となる適正な事務執行を求める、これはもう当然のことでございます。ですので、市において行っていることとしましては、その外郭団体がしっかりとガバナンスでありますとかコンプライアンス体制を構築しまして自立的な運営ができるようにということで、外郭団体の抜本的な見直し方針というのを以前策定しまして、それに基づいてその外郭団体を所管する企画調整局において様々な支援をしておるところでございまして、その具体的なもので申し上げますと、監査法人ですね——監査法人が外郭団体のガバナンス体制とか経営状況、そういうようなものを調査しまして、その改善に向けた支援を行ったりでありますとか、外郭団体の職員ですね——こういう職員もございまして市から派遣している職員もございましてけれども、それらの職員に対する研修を実施したりでありますとか、あと、その外郭団体共通の内部通報窓口を設置したりというようなことで、そういうような取組を行ってございまして、団体内の不正なことでありますとか不祥事を防ぐような支援をしているというようなところが状況でございまして。

また、その外郭団体のガバナンスという点で申し上げますと、自治法上、長の権限に基づいて予算執行上の調査とか報告とかいうような仕組みもございまして、監査委員による監査の仕組みというのもございまして、適性を担保する仕組みとしては一定整備されているというところでございます。

いずれにしましても、そのような自治法上の仕組みでありますとか、先ほど申し上げました取組を通じて各外郭団体が市民から信頼を得つつそれぞれのミッションを果たしていけるよう、引

き続き市と外郭団体が連携しながら団体の適正な事務執行に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○分科員（ながさわ淳一） 今回のこの神戸ウォーターフロント開発機構に対してです。

その監査の中では、会社では規則等やルールの不備、契約書や社内規程などに基づく適正な手続が行われていない——かなり厳しい意見がされております。今説明された自治法のような問題はあっても、この会社は神戸市の100%の出資の会社でございますので、職員の方も5人か6人行かれました。

ということは、きちっとしたルールを守れていない会社なら、やっぱりそこは一定こちらのほうから役員なり代表を交代させるとか、そういうことも可能なはずですので、そういうことも踏まえて厳しく神戸市として関わっていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、続いて広報紙KOB Eオンライン版についてお伺いいたします。

令和4年7月から広報紙KOB Eのオンライン版を実施しており、昨年12月号のページ閲覧数は約23万7,000であったとお聞きしております。このオンライン版については、令和5年度予算特別委員会において我が会派の住本議員から質疑をし、紙の広報紙とデジタルのオンライン版をうまく使い分けていく必要がある旨の答弁がございました。

一般的に考えると、紙の広報紙は年配の方、デジタルのオンライン版は若い世代にマッチしたものであり、幅広い世代に市政情報を伝えるための車の両輪として活用していく必要があると思いますが、これまでの広報紙KOB Eのオンライン版の運営実績をどのように評価し、今後どのように運営していこうとしているのか、方針をお伺いいたします。

○多名部市長室広報戦略部長兼広報官 デジタルの広報紙でございますが、令和4年7月から運用をしてございました。新聞のウェブ版のように記事から記事に読んでもらうような閲覧の仕方であるとか、紙面版の広報紙と同様に定期的に読んでいただけないかなと考えて始めたものでございます。

御指摘のとおり、12月のページの閲覧数で言うと23万回以上、閲覧した人数で言うと15万人近くとなっております。たくさんの方々に御覧いただいている数字ではあるんですが、この実際にどういう流入経路で見ていただいているのかを確認すると、このデジタル版を見に来ようとしているのではなく、むしろグーグルの検索ワードから、そこで表示されてクリックしてやって来る、あるいは市公式のLINEとXというSNSで発信してそのリンクからの流入というのが、実は8割を占めてございました。

具体的には、例えば昨年12月号ですと、はばタンPay+という兵庫県の事業の記事が実は14万回以上、全体の6割の閲覧数を占めてございます。これらを踏まえると、デジタル版は当初目指していた広報紙として定期的に読んでいただける、あるいは記事から記事に次々読んでもらうという形ではできていないのかなということを考えてございます。これは、実は開設時からあまり状況が変わっていませんので、試行錯誤は続けたんですが状況に変化がないことから、その在り方を見直すべきではないかと判断いたしました。

具体的には、広報紙の1面から始まる特集記事につきましては市公式noteの記事にリライトして、読み物として掲載する。紙面の中ほどにある施策などの紹介記事は、市のホームページにももとのページがございましたので、そこを読みやすく充実させる。それを通じまして、この

特設ページとしては一旦終了いたしますが、公式noteとホームページそれぞれの強みを生かした発信に切り替える予定でございます。

なお、情報広場というイベント行事等の情報は、既におでかけKOBÉというイベントサイトに吸収いたしまして、既にオンライン版ではない状況です。さらに紙と同じデザインのデジタルブック形式では、HYOGO e b o o k s というサイトで同様に継続していく方針でございます。

市政情報については、この広報紙・ホームページ・SNS・駅などの大型ディスプレイで発信してございますが、それぞれの媒体の特性に応じて効率的・効果的な発信をこれからも続けていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（ながさわ淳一） どうもありがとうございます。

これから、紙ベースではオンラインがだんだん増えていくと思うんですね。なぜかという、スマホの保有率が今70代で8割、80代の前半で6割を超えるような状況になってきていますので、やっぱりそういった流れにはだんだんなってくると思いますので、やっぱりその辺りも踏まえて、いろいろ紙面なりをつくっていただければなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それと、あともう1つ、お問合せセンターについてお伺いしたかったんですけども、あまり時間がないので、最後、要望にさせていただきます。

お問合せセンターは専用コールセンターの廃止、お問合せセンターへの集約によるコストダウンを期待しておりましたが、削減効果が約1,800万円だけでした。十分に見直しが進んでいないのではないかと、さらにスピード感を持って専用コールセンターの見直しを進めていくべきだと要望させていただいて、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

次に、川口委員、発言席へどうぞ。

○分科員（川口まさる） よろしく願いいたします。法定外税の導入についてお伺いいたします。

令和6年度には、「人口減少を見据えた持続可能なまちづくりとして、タワーマンションの建設により変化する周辺地域の現状を分析し対応を検討する」として、タワーマンションと地域社会との関わりのあり方に関する有識者会議が開催され、タワーマンションにまつわる種々の課題について議論がなされました。

今月公表された最終報告書において、「タワーマンションでは、高層階に行くほど住民登録のない部屋の割合が高く、タワーマンションに居住せず、投資やセカンドハウス目的で所有している可能性が高い」と指摘されており、対応策として「タワーマンション等の適正管理を促進するための政策税制の検討」も提案されています。

法定外税については先ほど河南委員からも引用がありましたが、さきの本会議においても質疑があり、今後創設の可能性を検討していく旨の答弁がありました。市長からは、1月10日の定例会見においても、あの晴海フラッグのようなまちには、神戸はしない、したくないとして、法定外税をこれから検討していきたい旨の発言がありました。

市長はこのとき、「それ以外にも、具体的なデータから見て、低層階と高層階とで所得水準がかなり違う、あるいは非居住割合というのがかなり違うということからいくと、合意形成が困難になる。これを適切に維持していかなければ、将来的には外部不経済が生じていく、老朽化する

ことによる外部不経済が生じていくということを考えたときに、この有識者会議から言うと、空き部屋の発生の増加を抑制する、それから適正管理を図って空き部屋の有効活用を促進するということが必要で、そのための方策として法定外税の創設を提言していただいたわけです」とも発言しています。

経済学における外部不経済とは、ある経済主体の活動によって、無関係の第三者に損失を与えることです。つい先日、2月20日の総務財政委員会においても述べましたが、仮に外部不経済が存在する場合には、その外部不経済を発生させている経済主体が、その費用を負担すべきだと思います。私は自由権と市場原理を重視しており、大きな政府が税目を増やしたり税額を増やしたりすることに対してはかなり嫌悪感を持っていますが、外部性を内部化する場合においては、法定外税の新設も正当化できると思っております。

しかし、そもそもタワーマンションの空室が外部不経済を発生させているという前提については慎重に吟味すべきだと思っております。課税客体など税制の具体的な制度設計については今後議論が深められていくものと承知していますが、先日の総務財政委員会において、タワマンの空室が外部不経済を発生させるという命題について見解を問うたところ、明確な答弁が得られませんでした。改めて、どのような認識の下、検討を進めようとしておりますでしょうか。お伺いいたします。

○野崎行財政局局長 川口委員御指摘の点でございますけれども、御指摘のとおり、いわゆるタワーマンションにおける空き室と外部不経済の関連性については、まず明確にすべき論点の1つというふうに認識をしているところでございます。

ただ、現在我々が報告を受けましたこの報告書の中には、それについての明確な記述は今のところ見当たらないということから、先日の総務財政委員会においても、現時点ではお答えが難しいという答弁をさせていただいたところでございます。

新たな法定外税の在り方につきましては、そのほかにも様々な整理すべき論点がございます。今後さらなる検証が必要と考えているところでございますので、本日御質問いただきましたタワーマンションの空室と外部不経済の関連性も含めまして、新年度より設置する検討場においてしっかりと議論していきたいというふうに考えているところでございます。

○分科員（川口まさる） ありがとうございます。

明確な記述が見当たらないという言い回しだったので、明確な記述と言えるかどうか分からないですけれども、ちょっと例示を引用します。例えば第2回の有識者会議の議事要旨においては、「神戸空港の国際化により投資需要が増えて価格が高騰し、ますます都心に住みたい人が住めなくなると予想される」「一般の人が住みたいところに家を買えないのは外部不経済と言えるのではないか」という記述がありました。

これが明確な記述というのに当たるかどうかちょっと分からないんですけれども、そういう記述は第2回の議事要旨のところにありました。しかし、投資マネーの流入によって価格が高騰するなどというのは、外部不経済とは言いません。基本的には市場均衡価格を尊重すべきで、そもそも取引の当事者同士が合意している価格について行政が不満を表明するのは、財産権の侵害にもつながりかねず危険だと思います。

仮に現状の市場価格がゆがめられているとするならば、まず所得税の住宅ローン減税をはじめ固定資産税や相続税など既存の税制が影響を及ぼしていないか、ゆがみの原因を点検すべきだと思います。

他方で、例えば放置された老朽空き家については、私は外部不経済を発生させる恐れがあると思なして、物件の所有者において責任を持って適切な管理がなされるべきだと思っています。タワマンの空室についても同様に、適切な管理が焦点だと思います。

有識者会議の最終報告書では、「適切な修繕や建て替えが行われないと、景観や工作物責任等の外部不経済を将来的に発生させる可能性があり、最悪の場合、廃墟化につながるおそれがある」などと表現しています。仮に独自の政策税制を準備する場合、納税義務者の範囲の検討に当たっては、居住か非居住かというよりも、適切な管理がなされているか否かに着目して、慎重に行うようお願いいたします。

また、報告書においても指摘されているんですけれども、課税対象の捕捉方法など運用上の課題についても、十分注意するようお願いいたします。

それから、野崎局長は先日の総務財政委員会において、課題解決において税制の役割が期待できるとした上で、どのような理由づけや理屈づけを今後していただけるのかと、御答弁の中でおっしゃっています。この表現だと、あたかもタワマン空室税の導入が先に決まっていて、後からその理屈を仕立て上げるかのようにも読み取られかねません。結論が先にあって、それに合わせて後から論理を構築しようとしていると誤解されることは避けたほうがいいように思います。先ほど河南委員からも指摘があったんですけれども、くれぐれも導入ありきの議論だと受け取られないよう慎重に検討し、丁寧に情報交換するようお願いいたします。

テーマを変えてもよいでしょうか。いいですね。では、テーマを変えます。行財政改革方針2025について伺います。

令和7年度で最終年度を迎える行財政改革方針2025の実施目標の1つである職員数750人の削減は、令和7年度の組織編成時点においては達成できる見込みであると説明を受けております。しかし、組織体制のスリム化は業務量の削減とセットで進めていくべきことです。

私は2024年9月25日の決算特別委員会において職員意識調査を取り上げて、「やめる・へらす・かえる」ことで業務量の削減を心がけていると回答した職員の割合が、令和3年度で63.3%、令和4年度で62.5%、令和5年度で57.1%と年々低下傾向にあることを指摘し、この傾向を転換するような強力な取組が必要だと申し上げました。

この問題について、今年度の職員意識調査においてどのように改善されているか事前に確認したところ、58.2%との説明を受けました。昨年度から僅かに増加しているものの、決して高い水準とは言えません。職員1人当たりの業務負担軽減も実現した上での組織の最適化を達成するためには、職員の意識改革についての抜本的な対策が必要であると考えますが、来年度に向けてどのように取り組んでいくのでしょうか。

○西尾行財政局長 職員の意識改革の点でございます。

この「やめる・へらす・かえる」を実際の行動に移すためには、ある意味新規事業を立ち上げるときよりも強い覚悟が要ると、プラス困難性が伴うと、こういった状況にある事項だと私は認識しております。個々の職員に意識を浸透させ行動の変革を促すためには、粘り強い取組が必要であると考えております。

これらの状況におきまして、意識改革を促すための取組といたしましては、1つには変化することでの具体的なメリットを共有し、具体的なメリット例を見える化する、これを職員に知らせるというのが1つあるのではないかと考えております。

2つ目には、その改善に効果が期待できるデジタルツールでありますとか手法を提示する、こ

ういったことも必要ではないかと思っております。

3つ目は、慎重な検討に基づき実施された、実際やめられたとかそういったことにつきましては一定の評価がされるような職場風土、こういったものが必要になってくるのではないかと考えております。

これらを踏まえまして、現在の取組といたしましては、改めてDXに取り組む目的でありますとかメリット、こういったものについて自分事として捉えてもらいつつ、それを行動につなげてもらう、こういったことが必要であるということから、全職員向けにメッセージ資料を作成いたしまして庁内に周知を行うとともに、DXに実際取り組んで成功した事例について、職場紹介記事としてイントラネットで発信させていただいているところであります。

また、加えましてDXの取組事例を実際に目で見て肌で感じていただく、こういったことも必要ではないかと思っております、庁内の各所属で実践されている業務改革でありますとかDXの好事例を実演する、こういった共有の場を行う予定もしておるところでございます。

加えて職員がデジタルツールを気軽に利用できる環境を構築する必要もあると考えておりました、生成AIやローコード作成ツールの全庁展開に加えまして、生成AIを用いた業務アプリの内製化にも取り組んでおるところでございます。

これらに加えまして、職員のモチベーションの向上の取組も必要であろうと考えておりました、新たなチャレンジ機会の創出でありますとかモチベーションを向上させる取組といたしましては、これは過去にもちょっと御答弁させていただきましたが、職員が所属の枠を超えて業務改善が提案できる制度——RE-KOBEと呼んでおりますが——この制度を実施しましたりとか、加えて事業提案——所属に関係なく事業提案ができる制度——事業構想プロジェクト、KOBE n t u r eと呼んでいますが、こういった取組も新たに実施させていただいております。様々な立場の職員が率直に意見交換をできるようなオープンミーティング、こういったものの普及にも努めておるところでございます。

また、行財政局におきましては全市的な職員表彰制度に加えまして、業務改善、事務事業の見直しこういったものを含めて優れた貢献のあった所属に対して職員表彰制度を試行的に実施したり、こういった取組も進めておるところでございますが、いずれにいたしましても今後もこうした取組を進めながら、職員のやる気・能力を発揮できる環境づくり、こういったものを行いながら業務改善を積極的に進めていける体制に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○分科員（川口まさる） よろしくお願いたします。

行財政改革方針2025は、生産年齢人口の減少を見据えた組織の最適化を標榜していますが、今後の人口減少を念頭に置くと、職員数750人の削減にとどまらず組織体制のさらなるスリム化を目指していく必要があるように感じます。令和8年度以降の行財政改革における組織体制について、どのような目標を設定しようとしていますでしょうか。

○島行財政局部長 次期行財政改革計画につきましては、今後その内容を検討していくこととなりますけれども、社会経済情勢が急速に変化していく中で引き続き持続可能な自治体経営を行っていくためには、スリムな職員体制で対応できるように、DXの推進をはじめとしました徹底した業務改革、事務事業の見直しに絶えず取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。

現在の行革2025については来年度、7年度が最終年度ということでございますので、目標の達成に取り組むとともに、次期計画につきましては、これまでの5年間の取組、課題も振り返りな

から新たな行政ニーズに対応できるように、生産年齢人口の減少も踏まえて時代にふさわしい計画を策定してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 分科員（川口まさる） ありがとうございます。労働力人口が減少していくので、業務量の削減と個々の労働生産性の向上というのは必要だと思います。

先ほど説明があったんですけど、DXですね。アプリの内製化とかそういったものはすごく強力な、有効な手段の1つになろうかと思えます。もちろんそのデジタル以外の要素というのがあるので、そういうジャンルについても留意いただけたらいいと思えます。目標の設定に当たっては、労働生産性という観点も指標に盛り込めないか、検討お願いいたします。

続いて、テーマを変えます。ファシリティーマネジメントの推進についてお伺いいたします。

平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画においては、公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、「時代の変化にも対応しながら、必要な行政サービスの水準を維持する」と記載されており、ファシリティーマネジメントの3つの柱——日常管理・保全整備・資産管理を総合的に実施し、市民や地域ニーズ、時代の変化に対応しながら、公共施設等の役割を将来にわたって持続的に発揮するとされています。

公共施設等総合管理計画は令和7年度で最終年度となりますが、これまでどのような成果が得られましたでしょうか。また、最終年度に向けてどのように取り組んでいこうとしていますでしょうか。

- 鎌田行財政局部長 ファシリティーマネジメントの件でございます。

委員御指摘にございますとおり、本市の公共施設については平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定し、ファシリティーマネジメント推進の観点から公共施設等の計画的・効率的な修繕等を行ってきたところでございます。

その際、適正なコストで管理していくという最適な日常管理、それから施設をできるだけ長寿命化していくという最適な保全整備、それから望ましい公共施設の在り方や統廃合・利活用も含めた施設総量の適正化という最適な資産管理という3つの柱を設けまして、市民をはじめとする来訪者の安全確保・サービス向上を図りつつ、トータルコストの低減に取り組んできたところでございます。

本市におきましては、平成22年度に公共施設等総合管理計画に先立ちまして、ファシリティーマネジメント推進について基本的な考え方というものをまとめまして、この中で今後30年間で庁舎等一般施設の総量を平成22年度比で10%削減することを目標に掲げてございました。

平成27年度策定の公共施設等総合管理計画におきましてもこの目標を踏襲することとしておりまして、その成果としまして、平成22年度から令和4年度までの12年間で4.1%の減少を達成することができております。

最終年度へ向けての取組としましては、引き続きファシリティーマネジメント推進の観点から、公共施設等の計画的・効率的な修繕等を行っていきたいというふうに考えてございます。具体的には、現在公有財産台帳と固定資産台帳を連携させて、市有資産の情報を把握する新財務会計システムの改修を進めているところでございます。

また、一部の市有施設につきましては、施設管理における共通事務の集約化としまして、包括管理委託による維持・保全を令和8年度から実施できるよう計画しておりまして、これと同時に光熱水費等の施設運営コストについてのデータ収集・一元化もできるように進めているところで

ございます。

このように、資産と経費の両面から施設の現状を定量的に捉えまして、さらにファシリティーマネジメントを推進していくとともに、公共施設等総合管理計画の改定につきましても各施設所管部局と協議しつつ進めてまいりたいと、このように考えてございます。

- 分科員（川口まさる） 令和8年度からの次期計画の検討に当たっては、人口動態を直視し、人口減少に対応した公共施設の最適配置を進めていく観点を盛り込む必要があると思います。来年度から拡充される公共施設の広域化等の検討に係る国からの財政措置などを最大限活用し、公共施設の再配置、集約化・複合化、近隣自治体との広域設置などについて、積極的に検討を進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 鎌田行財政局部長 委員御指摘の財政措置の拡充につきましては、令和7年1月23日に総務省より通知されました複数団体による公共施設の集約化等に係る取組の推進についてという通知のことと認識してございます。

この通知の中で示されております公共施設等適正管理推進事業債というものにつきましては、既に学校施設等の長寿命化に資する改修工事等で積極的に活用しているところでございます。令和8年度からの次期公共施設等総合管理計画も、公共施設の維持・管理に関する基本方針という位置付けに変わりはありませんから、施設の整備・維持・管理・廃止・用途転換に当たりましては、公共施設全体にかかるコストを考えるアプローチ、それから個々の施設に着目したアプローチ、その両方を勘案しながら進めていくことが肝要と考えてございます。

また、次期計画の策定に当たりましては、既に芦屋市との一般廃棄物処理施設の広域連携などにも取り組んでいるところでございますが、先ほど申し上げました新財務会計システムの改修によって得られる施設別の運営コストのデータなんかも活用しながら、施設が最適かつ有効に活用されるものとなるよう検討を進める必要があると考えてございます。

以上です。

- 分科員（川口まさる） ありがとうございます。各自自治体でいろいろ持っていたりする施設が効率的に使えるようになったらいいなと思っております。よろしく申し上げます。

時間が無いですね。戦略的な広報について質疑させていただきます。

2025年は大阪・関西万博が開催され、また神戸空港が国際化する年でもあります。世界の人々に神戸市に対する親しみをより感じてもらえるよい機会だと捉え、神戸市の取組を広く国内外に発信していくことが、より一層重要になると考えます。

このたびの組織改正において広報戦略部を企画調整局に移管したので、これまで以上に、市の重要施策と連動した効果的な広報がなされることが期待されます。これまでの取組の成果も踏まえ、今後の戦略的な広報に対する方針はどのようなものでしょうか。

- 岡本市長室長 広報戦略の関係につきまして戦略的に広報を続けていくということで、広報戦略部には令和4年度から、デザインとか映像あるいは文案の作成ということで、そういった専門のスキルを持った外部人材を雇用いたしまして、各部局の司令塔機能を強化したということでございます。各局ばらばらですのではなくて、広報戦略部が入りましていろいろ連携をして一つのものをつくっていくというような流れをつくってございます。

委員御指摘ありましたように、令和7年度、震災から30年でもありますし、空港の国際化という点もあります。非常に大きな節目の年であるというふうに思っておりますので、そういう意味でも神戸の国内外のプレゼンス、これを高めていくということが非常に重要で、その役割につ

いて広報のセクションというのが非常に重要性を増してくるというふうに、これは認識してございます。

先ほどありましたように、来年度組織改正がございまして企画調整局のほうに移管するということですが、まさに市の重要施策と連動・連携をさせて発信をする、そしてそれを効果的に戦略的に発信をしていくということが非常に重要になってきてございます。

予算案の中で、例えばですけど、みどりの再生と創出というのを一体的に進めようということで、森の未来都市神戸というような施策もございます。そういった重要施策についても積極的に発信していくということ、これは非常に重要なことだと思っておりますので、さらにこの司令塔機能を高めつつ、これまでの経験、あるいは先ほど言いました民間人材のノウハウであるとか知見等を活用して対応していきたいというふうに思っております。

○分科員（川口まさる） 昨年4月には新しく生まれ変わる神戸・三宮を多くの人に知ってもらうためのPR動画として、未来の神戸・三宮を描いたショートムービー、KOBÉ203Xが公開されました。どの程度の制作費用がかかったのでしょうか、まず教えてください。

○多名都市長室広報戦略部長兼広報官 ショートムービーの今回の作成に当たっては、公募型のプロポーザル方式で、2,178万円で契約してございます。この中には動画制作だけでなく、ミュージックビデオになってございますのでその楽曲の使用料、映像をPRするためのウェブサイト作成、あるいはプロモーション費用も含まれてございます。

○分科員（川口まさる） 動画をつくって、ミュージックビデオになっているからその使用料と、ウェブサイトをつくってもらったと、それで2,178万円と。確かにバーチャルプロダクションとかボリュメトリックキャプチャが用いられていてぜいたくな動画ではありましたが、神戸・三宮に関する情報が少なく、未来の神戸・三宮を具体的にイメージできませんでした。

このショートムービーについて4点、一気に伺います。1点目、どのような戦略に基づいていたのか。2点目、誰に対するどのようなメッセージが込められていたものか。3点目、それが効果的に伝わったと考えているのでしょうか。4点目、この事業の成果を今後どのように活用していこうと考えているのか、併せてお伺いいたします。

○多名都市長室広報戦略部長兼広報官 こちらの動画の考え方ですが、この再整備を含む三宮がどう変わっていくのかについては、これまでビルの完成予想図であるとかパースで御説明してきたんですけど、なかなかそれで実感が湧かないというようなお話がございました。そこで、現在存在しない未来の三宮というのを描くのに、そのインカメラVFXという新しい技術を使ってつくったものでございます。

この動画に込めたメッセージは、主人公、10代の若者が出てきますが、これは将来に何となく不安を抱える世代で、この映像のターゲット層にしてございます。この人が主役のまち、居心地のよいまちという三宮のコンセプトを――今まで以上に人が受け止めてくれるまちになっているので、未来はどうなるか確かに分からない面はあるけれど、思い思いに自分のペースで生きていったら大丈夫、楽しんで歩き出してみようというメッセージを込めたものでございます。

効果でございますが、ユーチューブ上で広告は一切使ってないんですが、自然再生で3万9,000回を超えてございまして、好意的なコメントもございます。あと、JR三ノ宮駅30か所に設置されている大型ディスプレイでこの動画の15秒PR版を流し、さらにディスプレイの設置者が昨年9月に効果測定の調査を行ったんですが、この映像を見た人のうち8割以上がインターネットを検索する等何らかの行動を取って、10代・20代の方はSNSで検索して、SNSでシェア

したという回答が多くなってございます。

最後に、この今後はどう生かすかなんですが、今回の映像制作に当たっては3点の要素を意識してございます。

1つ目は、近未来の三宮を描く映像技術、2つ目が、10代の若者をターゲットにするというこのストーリーのつくり方、3点目が、これは映像の監督がこだわったんですが、海外に近いようなこの絵づくりです。これらを組み合わせて人の心を揺さぶるような映像をつくらうとしたものでございます。

今、ネット上で大変たくさんの映像があふれている中、たくさんの人たちにこのメッセージを伝えて心に留めてもらえるようになるには、これらをうまく組み合わせることが重要でございまして、今回我々が学んだノウハウ、経験はこれからの神戸市のプロモーションにもしっかりと使っていきたい、活用していききたいと思っております。

○分科員（川口まさる） 未来の感じは確かにあったんですけども、これが神戸の不安を抱く世代に対して、神戸の居心地のよい三宮というのが明確に伝わったのかなというのは、ちょっとまだ明確にはよく分からない感じです。コストパフォーマンスを意識して取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

次に、吉田謙治委員、発言席へどうぞ。

○分科員（吉田謙治） 公明党の吉田謙治でございます。

それでは早速質問をさせていただきたいと思いますが、事前に全部まとめて聞くというふうに申し上げておったんですが、ちょっと大きく3つのテーマに分けて、すみませんがそれぞれにお尋ねをしたいと思います。

3つのテーマの第1というのが、午前中來いろいろ議論がございましたけれども、神戸市の人事政策についてお尋ねをしたいということです。

大きな2つ目は、これは神戸市の広報の効果といいますか影響といいますか、広報の在り方について大きく2つ目、お尋ねをしたいと思います。

それから3つ目は市長室——来年度からは市長室がなくなってしまうという、予算上そういう予定になっておりますけれども、市長室の役割についてお尋ねをしたいと思います。大きくはこの3点です。

まず、第1点目の人事政策のお話でありますけれども、ちょっと私がこの質問をしようと思ったのは、最近——少し語弊があるかも分かりませんが、これは間違ったら御指摘をいただきたいと思いますが——この行政の中のポストですね——課長さんのポストとかいろいろポストがありますけれども、ある技術職の方が就くべきポストが足りないというお話が出まして、最初私は、行政改革の一環で組織がどんどん簡素化といいますか整理をされていって、職員の皆さんがお就きになる部長とか課長のポストが少なくなって、なかなかそのポストに就けないということがありました。そういうことを言っているんだと思っていたんです。人材はたくさんいるんだけどポストがないんだと。

そういうことですかとお尋ねをすると、いやいや、そうではないんだと。ポストはあるんだけど、そこに就けるべき人が足りないというようなことをお伺いをいたしました。ある意味で局所的なお話なのかなとは思いますが、そう思っておりましたら、一方で技術職の方々がこれまた足りないというお話も別のところから聞こえてまいりまして、そもそもこれはどういう状

況になっているのかなど。

また一方で、お伺いたしますと、昨年度から——ちょっとすぐ私は呼び方を忘れてしまうんですが——応募認定退職者制度というものをお始めになったと。これは必ずしも世間で言うところの早期退職を募集しているという趣旨ではなさそうですけれども、これも募集をいたしましたところ、応募したいという職員の方の数が、どうも当局が想定をしておられた数よりも多くて、どうしようかなということでお困りになっているというお話もお伺いをいたしました。

なかなか、いろいろ人事のことというのは悩ましくて、そう簡単にいかないという部分もよく理解するところでありまして、まず第1点目、小さな1点目は、そもそもなんですけれども、現在及び将来の事務事業に合わせた職員の定数ですね。これをどこでどういうふうに検討していращやるのかということをお尋ねしたいというのが1点目です。

この大きなテーマの中で、もう2点ですね。先ほど技術職のお話を申し上げましたけれども、これは以前から私ども、この行政のお仕事の進め方について外部に委託するということが増えております。いわゆるアウトソーシングとよく呼ばれているものでありますけれども、その際に、やはり先ほどの技術職だけではないと思っておりますけれども、職員の皆さんの専門性が高くないと外部委託もうまくいかないのではないかとということで、こういった配慮をしていただいて、そういう意味でもこの技術職を中心に、専門性の高い方々の確保が必要ではないかということも含めて、この職員定数の問題をお尋ねしたいと思います。

それから人事政策のもう1点は、これも一部これまでの議論で出ておりました職員の皆さんの人材確保、これも先ほどの御指摘があったように、民間でも人材が不足をしている関係で、特に技術系の人材だそうですね、民間のほうではもうとにかく人手が欲しいというようなことでありまして、先ほどの応募認定退職者制度で応募される方も、単純に市役所を辞めてしまうということではなくて、御自身にとってよりよいとおぼしき就職先があって、そちらへ行ってしまおうというようなこともあるそうですね。

そういったことから考えますと、これはもう一般によく言われてることではありますけれども、職員の皆さん——働く者の立場からすれば、自己実現に自分がやっている仕事がつながっているのかどうかということをお考えになると思います。やりがいがあるかどうかという言い方をしてもいいかも分かりません。

それから、自分に対する正当な評価がなされてるかどうか——これもいつも人事で御苦労していращやる場所だと思います。先ほども勤勉手当をどうしようと来年度考えるというのが坂井さんからのお話にありましたけれども、正当な評価がなされているかどうかということが2つ目。

3つ目は、これもよくある話なんだろうと思うんですね、職場での人間関係といいますか、あるいはお仕事の対象になっている人たちとの関係でありますとか、そういった心身ともに健康・健全な労働環境があるかどうか、相談できる体制があるかどうかと、こういったことが、職員の皆さんの立場に立つと、こここのところに十分力を入れていかないと退職されてしまうなんてことになると思うわけでありまして、これ私が申し上げているのは、こういったことが究極は市民のサービス低下につながりかねないということでもありますので、そういう市民のサービス低下を防ぐという観点から、こういった配慮がぜひとも必要ではないかと思うところでもありますけれども、まず今ちょっと申し上げた人事政策について御見解をお伺いしたいと思います。

○西尾行財政局長 多岐にわたる御質問をいただいたかと思っております。

最初に職員定数については、行財政局のほうで各局の事務事業を精査する中で決めさせていただいているところがございます。その中におきましては、次期の職員定数については今まさに行財政改革方針2025の途中でございますので、最終年度についてやり切るといふことと、次年度におきましてはそれを踏まえて次期計画がどうあるべきかといふことを検討させていただくと、こういう状況にあります。

その中で、御質問の中にありました技術系職員の採用獲得の状況についてちょっとお話をさせていただきますと、委員御指摘ありましたように、技術系職員の獲得は民間企業も含めて競争状態にあります。民間企業は報酬をかなりつり上げて技術系職員の獲得といふことをやられている中で、神戸市としてどういふ策で技術職員を獲得するののかといふことで今取り組んでおるところでございます。

例えば新卒者・経験者それぞれをターゲットにいたしまして、職場見学会の開催であるとか特設サイトの開催、インターンシップを実施している、こういったことによつて神戸市役所で技術職員がどういふ形でお仕事に携わり、どういふ計画を進められているのかといふのを実際に見ていただく、職場の魅力を見せていくといふような取組をさせていただいております。

また、これらに加えまして民間企業でマネジメントでありますとかリーダーの経験を有する人材を、係長採用選考といふことで、担当者ではなく係長として採用するといふような採用枠も設けさせていただいて、民間からの人材の呼び込みに努めておるところでございます。

これらに加えまして、職員技術研修所を令和6年度に開設いたしまして、最新の技術であるとかそういったことが学べる環境にあるよといふことについてのアピール等を通じまして、人材の獲得に努めているところでございます。

一方、応募認定制度のお話もございました。応募認定制度については、当然にして職員が足りないといふ状況の中で一見矛盾する制度のように見えるかもしれませんが、これに関しましては、基本的には委員が最後におっしゃっていましたが、当然、公務運営に支障がある上でこれをやるということはありません。これはあり得ないことでありまして、公務運営に支障が出ないようにするといふ観点から重要であるといふことから、当初想定より上回った応募があったわけですが、それを認めるに当たりましては、採用状況を踏まえて制度検討が必要であると考えております。

採用選考も、今通年化といふ採用形式も取っております、10月採用を実施しておるところでありますので、この辺りの数字を加味しながら、応募認定制度の最終的な数字を決めているといふ状況にあります。いずれにいたしましても、こういった様々な取組の中で行政サービスにおいて無理がない、支障を生じない形での人材確保といふのに努めていっている状況でございます。

あと1点は民間活力——外部委託の話もあったかと思いますが、外部委託については行財政改革の取組を進める中で、行政サービスの維持・向上といふ観点で不可欠なものであると考えております。各職場の業務内容・性質に応じて効率的に効果的に業務運営を行うために民間企業のノウハウを取り入れる、こういったことが必要ではないかと考えておりまして、それを踏まえて行政運営を行っているところであります。

特に、技術職員がその中でスキルといふのを維持していただかないといけないといふことで、先ほど申し上げました技術研修所の創設に加えまして、座学と実地を組み合わせました基本的な技能習得に向けた若手職員向けのプログラムを提案させていただいたりとか、最先端で高度な技術を取り入れた実践的・実務的なプログラム、こういった取組を行いまして、階層別の研修といふのも実施しておるところでございます。

これらを通じまして、若手職員に成長実感を持ってもらうことによりまして職場の魅力を感じていただき、なおかつ行財政改革の取組と併せて進めていける体制をつくっていきたいと考えております。

全て網羅できたかどうか分かりませんが、以上でございます。

○坂井行財政局副局長 先ほどの局長の答弁を補足いたしまして、職員の人事が非常にやりがいのある形になっているかどうかの点につきまして、私のほうから補足で答弁をさせていただきます。

委員御指摘のとおり、職員1人1人が成長を実感しながらやりがいを持って公務に取り組むというのは非常に重要であるということで考えておりまして、人事異動に当たっては方針を決定しておりまして、その中では、職員が幾つかの特定の分野でしっかりと知識と経験を獲得しながら人材育成を行って、強みを獲得していくというような形で人事異動を行っております。

また、職員が自分のキャリアを考えるということが非常に重要でありますので、職員の意欲を仕事に生かしていく取組といたしまして、自分で手を挙げて人事異動を申し込むような庁内公募制度でありますとか、庁内フリーエージェント制度というようなものを設けております。

また、特定の分野で、個々の分野でスペシャリストを目指したいというような職員に対しては、専任職ということで一定の職務の範囲で税務であるとか、あるいは福祉の分野で人事異動を行うような専任職というような形の制度も設けておりまして、職員が自分でキャリアを描くことができるような仕組みも設けてございます。

それから、人事評価の納得性というようなお話もございました。人事評価につきましては、基本的には所属長、あるいは直近の上司が評価をするような形になっておりますけれども、その評価がきちんと適正であるかという、第三者的に確認をするということが必要でございますので、各局室区長をトップにしました人事評価調整会議というものを各局室区に設置をしてございまして、その評価が適正であるかどうかということの確認及び調整を行ってございます。

それから、職場の人間関係など職員が不安を抱えながら仕事をしているのではないかとというような御指摘もございました。やはり仕事の悩みもございまして、あるいは家庭の悩み、そういったものもございまして、やはり職員が仕事と家庭を両立しながら働いていけるというようなことが重要であると考えておりまして、所属長がしっかりと職員のライフプラン、ライフサイクルに合わせて家庭の事情を配慮して、例えば子供が生まれる職員に対してはいろんな制度がございまして、そういった制度の情報提供をしたりとかいうようなことで仕事と家庭の両立をサポートをしておりますし、新年度からは職員のニーズに合わせて、やはり小1の壁というような課題もございまして、そういった、仕事と家庭の両立のために育児部分休暇ということで、学童保育を利用するような職員がちょっと早く退勤をできるような制度も設置をする予定でございまして。

それから、先ほど申し上げたキャリアの形成における人事異動に当たっても、そういった家庭の事情であるとか、そういった職員の意向もしっかり所属長が配慮するようなヒアリングも実施をしておりますし、人事課の職員が直接職員と面談をするような人事異動などの不安解消のための面談なんかも行っておりまして、きめ細かくそういったものを把握しながら配属の決定を行っております。

るる申し上げましたけれども、キャリアを形成したり職員が意欲を持って仕事をできるような職場、あるいはそれをサポートするような職場環境というのは非常に重要ですので、今後優秀な人材の確保・育成を進めていく上で、そういった観点で人事政策に取り組んでまいりたいと考えて

てございます。

以上でございます。

○分科員（吉田謙治） 非常に丁寧な御答弁、ありがとうございます。

これからという部分が結構あったかなと思うんでありますけれども、いよいよこれから、先ほど申し上げたような諸点を勘案をいただいて、本当に職員の皆さんが全力を発揮して、神戸市を支えていただくように頑張っていたいただきたいと思います。

この質問を実は取り上げた契機は申し上げましたけど、これ、私いろいろこれまでのことを振り返ると、職員の皆さんは大変気の毒だったなと思うんですね。どういうことかということ、阪神・淡路大震災があってから久元市長が当選するまで18年間、振り返ってみるとあったんですけども、この18年間は当然阪神・淡路大震災の大変な被害を受けたところからの復興でしたので、財政的に極めて厳しかったと。大変大きな借金を抱えて、下手をすると赤字再建団体に——数字の上ではもう公債比率が20%を超えている状態でしたから——陥っても仕方がない状態の中でありましたので、新しい事業に取り組むということがなかなか許されなかった。

それ以上に職員の定数も減らさざるを得なかったといいますか、採用ができない——極端に言えば採用をゼロにしたいというふうに、当時のまさに財務のほうからお話があって、それはいかんだろうということ採用ゼロということにはなかったように思いますけれども、久元市長が当選をされた後、これは一気に財政状態がよくなったので、今市長がこの3期・12年近く取り組んでこられたこの投資ですね——新たな都市の投資をやろうということ、久元市長の非常に強力なリーダーシップの下で、どちらかということトップダウンでこれまで12年近くやってきました。

ちょっと私が非常に懸念するのは、大方、実は30年近くなんですけど——震災から30年ですけど、なかなかそれ以前の時代というのはボトムアップで、係長さんとか課長さんレベルでいろんな新しい施策をお考えになって、どんどんそれを上へ上げていって、多少時間はかかるんですけども、他都市がモデル事業として見習うような事業をたくさんやってこられたという歴史があります。それがやれなかった30年だったということだと思います。

トップダウンがいいとか、ボトムアップのほうがいいんだとかいう二者択一の話ではありませんので、これからの、やはり先ほど私が申し上げた人事政策の課題というのは、職員の皆さん全員が、新機軸と言ったらちょっと大げさかも分かりませんが、新しいその行政課題であったり新しい取組であったりということを考え出していくには、市長1人では、当たり前ですけども知恵が足りないと思います。

そういうことで、先般市長も、お給料がというところはどうしても民間から見劣りしてしまいがちですけども、市役所の職員になって仕事をしてよかったと、働きがいがあるというところへ持っていきたいと、こういうお話もございました。そのためにはもう少しこのボトムアップを尊重していただいて、やっていただいたらどうかということをお願いをして、次の課題に移りたいと思います。

2つ目は、広報の効果ということで挙げさせていただいております。

ちょっとお時間の関係もありますので、もう端的に申し上げますけれども、今回の予算でも高校生の通学定期——市外の高校に通われる方々にも半額助成をしよう。その前には、市内の高校だったら全額定期代を持つよということで、私も大変びっくりしました。学区が広がって通学費用について配慮してほしいということ市長に要望申し上げましたけれども、さすがに、正直言いますと、全額ただにせえというところまでは私どもも正直言ってい切れなかったところ

を、約20億の予算を投じて、全国で初めてだと思いますけれども、こういう施策を打ち出された。次いでこの半額助成ということで、金額的にも大きいわけでありましてけれども……。

一方で、これはもう大分平準化してまいりましたけれども、御高齢の方々の認知症対策で、いわゆる神戸モデルというものを考えになってやっておられます。これも非常に画期的な事業だというふうに思います。

こういったすばらしい施策をやっておられるんですけど、先般ちょっと東京の方々に、内輪の話で恐縮なんですけど、うちはこういう高校の定期代全額無料だぞというふうに東京へ行って胸張って言ったら、そんなことをやってるのと言われて、どうも東京の皆さんにはあまり伝わっていない。非常に残念だなということで、ところが先般日本経済新聞の御評価をいただいて、日本で一番子育てしやすいまち第1位だということで御評価をいただいたわけでありまして、これ、もしかしてどうもあまり——我々はこういうことを聞いて知ってるんですけども、どうもあまり市外の方々はもしかして御存じないんじゃないかなと。

大変失礼ながら、お隣のまちは——ちょっとしたことって言ったら失礼だな——おやりになっていることが割と広がるんでありますけれども、せっかくこれ、日本で唯一と言っていいぐらいの非常によいことをやっていらっしゃるんですけども、広報の効果ということを考えて上で何か改善ができないかということをお尋ねをしたいと思います。

それからもう1点、この広報について、まさに広報というのはアナウンスメント効果で、当たり前ですけども子育て一番だぞと言ったら、じゃあ神戸に移り住もうかという効果を狙っているわけですね。知ってもらおうというだけではちょっと本来の効果を発揮したことにならないので、住んでもらおうという、まさにそのアナウンスメント効果を期待するのでありますけれども、一方でどういうイメージを持ってもらうかというのが非常に大事なんだろうと思うんです。

ちょっと時間がないのもうはしょっていきますけど、例えばBE KOBEっていうのが国際会館の前にも出ました。あちこちBE KOBEなんですけど、このBE KOBEって何なのかなというものが私ずっと何かよく分からなくて、英語感覚で言うとなんか少し偉そうにも聞こえるし、神戸の神戸たるものっていうのは何だろうかなというふうによく思うんでありますけれども、こういうイメージ戦略ですね。ちょっとマイナス面で言うと、午前中ぐらいにいろいろ議論のあったタワマンの課税の話——私、総務財政委員会でもちょっといろいろと聞かせていただいて野崎さんを苦しめたように思いますけれども、これがどういうアナウンスメント効果を発するかということも、やはりぜひ考えていただきたいなと。

うがった見方をすると、もう実は課税しようということを決めてるんじゃないかというふうに、マスコミの報道の仕方を見るとそういうふうに見えるんですね。ですから、これはちょっとそういうことでないとしたら、こういうことの出し方も御注意をいただく必要があるのではないかと。そういう意味では非常にこの広報の役割——今現在市長室にあって、これがちょっとほかの部署へ移りますけれども、こういったところについてどういうふうにお考えかということをお尋ねしたいと思います。

○岡本市長室長 御質問のありました広報のいろいろな効果で、1点目につきましては、特に東京圏でなかなか情報が伝わっていないんじゃないかというようなお話であったかと思います。

先ほど御案内のありました共働き子育てしやすい街ランキングナンバー1ということで、昨年の12月にちょうど日本経済新聞社の日経BPで発表がされました。これ自身はもう2015年からあるもので、10年来のもので神戸が今回1番になったということでございます。

こういったものがどういう形で皆さんに伝わっているのかというのを——この1位になったということだけをもってどう伝わったのか、なかなかこれは検証しにくいんですけども、例えばこれが発表された後、神戸市の公式Xでこのことにつきまして伝えますと、表示回数が2万2,000回ほどございました。同日に日本経済新聞社自身のXも17万回ほどの閲覧があったということで、一定数、相当の数であるということでの認識はございます。

その中でも、コメントの中には当然、神戸は公園が多くて遊具も更新されてますねっていうようなコメントだとか、学童の皆さんが夏休みにも昼食提供を試験的にやり出したんですね、頑張ってますねみたいなお声もあったり、正直、何で神戸なのというような声もあつたようにも伺っております、いい意味・悪い意味も含めて反応があつたということでもありますし、神戸の存在というのは知っていただいたのかなというふうにも思います。

当然、我々はこれ一定のチャンスといいますかいい契機でありますので、これをできるだけやっぱりPRをすべきということで、神戸市内で云々ではなくて、どちらかというとも市外に出てPRをしていくというのが非常に大事だというふうに思っています。

当然、市内での商業施設だとか駅なんかにも言っていますけれども、例えばJRの大阪では80面を使って大型のディスプレイでこのことをずっと告知をさせていただいたりとか、こどもっとKOBEという今事業をしておりますけれども、その中でこのことをうたったりとか、あるいは首都圏でPRする際に、東京とか神奈川の圏内約18万人が購読される毎日新聞社にこの件について少し広告を打とうと、あるいは渋谷の駅前の屋外の大きなディスプレイのところでこれを打とうというような予定も現在しておりますので、そういった形では伝えることができるのかなというふうに思っています。

ただ、繰り返しになりますけど、少なくともこの1位になったというのは、これは今年1年、12月までは少なくとも生きていますので、どんなことができるかというのを積極的に考えていかないといけないですし、繰り返しになりますが、今は1つのチャンスだということ、それから神戸というのはなるほど子育てしやすいまちなんだなということを、まさに伝えていくように努めたいと思います。

もう1点、先生からありましたそのアナウンス効果の部分ですね——いわゆるイメージ戦略といいますか、これも神戸市として政策はたくさん事業をやっていますので、それを全て出すということは現実に無理ですので、やはり当然絞り込むことが大事だと思っています。

当然そういう意味では、政策の中で例えば子育てだとかSDGsだとか、神戸が変わっていく様子みたいなことの重点施策ということで絞り込みをさせていただいて、これを従来それぞれの局がばらばらで、どちらかというとも成果物をつくって見せたら大丈夫だみたいな話ではなくて、まさに広報戦略部が司令塔となって調整をして、ちょっと先ほどの答弁もありましたけれども、いろいろ民間の皆さんの知恵もお借りしながら人材を活用して出すと、そこがイメージですので、このイメージを一步間違えると違うほうに行ってしまうと、先ほどの話じゃないですが、これは非常に危険なところもありますので、慎重に選定もしながら、単に発表する、お知らせするというちょっと意識ではなくて、そのあたりをしっかりと丁寧に対応していきたいというふうに思っております。

○分科員（吉田謙治） どうも御答弁ありがとうございます。

こちらでも確かに日経で御評価をいただいて、これを契機にということですから、これから——首都圏だけではないんですけど、首都圏でというのは、首都圏で御存じいただくとメディアの中

心地ですから全国に知らしめることができるのではないかとということもあろうかと思しますので、ぜひ積極的な展開をお願いをいたしたいというふうに思います。

確かにそういう意味では、昨今このSNSの時代でということ、よくも悪くもこういう新たな媒体を通じて人々がいろんなイメージを持つと——いいイメージも悪いイメージも、残念ながらその中にはフェイクもいっぱいあったりして、もうAIでどんどん何か本物と見間違えてしまうような映像ができるというようなこともありますので、必ずしも本当かどうか分からないという部分もありますけれども、それでもやはり影響が大変、以前に比べると大きくなっております。

そういった意味での具体のイメージを——先ほども室長から、いろんなことがあるのでどこに絞り込んでいくかっていうことも、これも非常に大事な広報戦略なんだろうと思っておりますけれども、言わずもがなであります、それを御覧になった方が、神戸で生活をするこんなライフスタイルで生活ができるぞというのをぜひ映像として、まさにイメージとして出していただきたいなど。

以前にも申し上げましたけれども、ちょっと直接聞いたわけじゃないのでなぜか理由は分からないんですけど、割と料理研究家の方が東京からとかほかの地域からお越しになって、神戸にお住まいになっていると。テレビを見てましたら、何となくいいんだそうですね。ある方は、六甲山麓の後ろが山で、前がマンションのベランダから見ると神戸の港がぱっと広がって見えると、夜景がすばらしいと。山麓部ですから行き来するのはちょっとなかなか坂が大変じゃないかと思うんですが、それがまたいいんだそうですね。

そういうようなことで、そういう方が住んでいらっしゃる神戸のまちってというのは、私がふだんイメージするよりも何かすばらしい、改めて神戸っていいところだねというふうに思うのでありますけれども、そういう神戸のライフスタイルというのはこうなんだってということが、多分BE KOBEなんだろうと思うんです、よく分からないんですけども。そういうことのイメージ戦略もぜひお努めをいただきたいというふうに思います。

それでは、大きく3つ目のお話に移りたいと思います。

これは市長室のお話なのでありますけれども、市長室が来年度から——解体と言っていいかどうか分かりませんが、市長室がなくなりまして、いわゆるこの秘書部門が企画調整局のほうに変わるという、そういう組織改編の御提案であります。

改めて、なくなるからというわけじゃないんですけど、そもそも市長室というのはどういう機能を持った組織だったのかなど。ちょっと振り返ってみますと、主に——広報も今議論させていただきましたけれども——いわゆるこの秘書部門があって、それからもう1つ重要な国際部門、広報・広聴というのがあるわけでありまして。

私の個人的な理解でありますけれども、市長室長さんというお立場は、これはまさに市長の側近として、少し大げさな言い方も分かりませんが、市役所全体を総覧・調整する立場というのがあるって、対外的には市役所以外のいろんな団体——政党も含めていろんな団体があったり、あるいは在外公館、海外では姉妹都市、こういったところとの連絡・連携の調整役として市長室長さんがおられるという認識でまいりました。

秘書部門につきましては、今申し上げましたように企画調整局の新たに秘書室というのが設けられるそうでありまして、この秘書室の室長さんというのは、局長級ではなくて部長級ということだそうですね。私が今申し上げた市長室長のお役割ということから考えると、確かにこれは今申し上げた大きなその3部門というのは、それぞれみんなばらばらと——国際交流、後でまた伺いますけど——これは経済観光局さんのほうに行くと。それから今の秘書部門のほうは

秘書室へ行くということで、ばらばらになるのでありますけれども、なぜこの秘書部が——多分これは市長側近でいろんなことをおやりになるんだけど——1つはなぜ局長から部長になっちゃったのかなということと、今後特にこの対外的な関係調整というのはどうされるんだろうかなど。

それぞれがそれぞれのということかも分かりませんが、この辺りの大きく市長室の役割とか、改めてちょっと——4月以降ばらばらになりますので——本来の役割として想定しておったものがどういうことだったのかということをお伺いしたいと思います。

- 島行財政局部長** まず、これまでの市長室の役割ということでございますけれども、市長室の役割としましては、市長と3人の副市長が公務を円滑に進められるようにしっかり支えること、それから神戸市の情報発信を一手に担います広報・広聴、それから海外との窓口となり国際交流を促進するということが市長室の役割かというふうに考えてございます。このたびの組織改正につきましては、これらの機能をさらに拡充するために行うということでございます。

今御紹介もありましたけれども、秘書部門につきましてはこの市の重要施策の推進であったり全庁的な総合調整機能を持っている企画調整局に秘書課を移管することによりまして、トップマネジメント層との連動性を高めて、より一層スピード感のある意思決定、政策展開を実行していくということが1つの狙いでございます。

それから国際部門につきましては、国際課を経済観光局へ移管することに伴いまして、国際課に今経済観光局の経済政策課のこの海外ビジネスセンター、これも統合いたしまして、企業立地課、新産業創造課など既存の部署との連携を強化することによりまして、国際課がこれまで培ってきました海外とのネットワークを生かした外資系企業の誘致であったり、あるいはビジネスマッチングであったり、高度外国人材の獲得、あるいはその外国人起業家ビザであったり、スタートアップエコシステムの各種施策を連携しながら、さらに強力に推し進めて神戸経済の活性化に資するよう、こういった改正を行うということでございます。

また、経済観光局にはこの局長——新産業・国際戦略担当の局長ポストを新設いたしまして、この局長の下、各課が協働しながら円滑な情報共有と迅速な意思決定がこれで可能になるというふうに考えてございます。これによりまして、より効果的な各種施策を実施していくことができるのではないかなというふうに考えてございます。

秘書部門は企画調整局、国際部門については経済観光局へ移管することによりまして、それぞれその外部の各種団体であるとか関係機関との関係構築の中で得られる重要な情報を、政策立案であったり事業推進で生かすことができるというふうに認識してございます。

以上でございます。

- 分科員（吉田謙治）** 御答弁ありがとうございます。

ちょっと単刀直入にお伺いいたしますが、そうすると今の御答弁では、企画調整局長が市長・副市長をコントロールすると言ったらちょっと語弊があるかも知れませんが、従来の市長室長のそういう部分でのお役割を担われるということなのかということが1点と、それから、これもちょっとナーバスな質問ではありますが、市長は選挙で選ばれた政治家でもあるので、執行機関の長としてのこの市役所内部でのお働きとか、あるいは神戸市として姉妹都市提携を結んでいる海外のカウンターパートとの御関係というのは当然あれですけども、ある意味で政治的な意味合いでの対外的な御調整というのはどこでされるのか、この2点お伺いいたします。

- 西尾行財政局長** これまで市長室長が担ってきた役割のうち、秘書部門に係る部分については企画調整局長が担うこととなります。今委員御質問がありました政治的な活動につきましては、当

然にして特別職である副市長がその任を担い、それをサポートできる部分については企画調整局のほうでも担うということですが、政治への関与という部分については、基本的には副市長が担うことになると認識しております。

以上でございます。

○分科員（吉田謙治） 御答弁ありがとうございます。そういう方針でやられるということであり

ます。積極的な意味で言えば、全庁的にいろんな御調整をしていらっしゃる企画調整局が秘書室を構えて、言わば市長・副市長に全庁的な課題であるとか進捗状況であるとか、あるいは逆に指示を受けて調整をされるというような形であると、非常に機動的に動けるということなんだろうと思います。

市長室長——毎日というのもあれですけど、市長室というのは先ほど申し上げたように、国際交流と広報・広聴と秘書部があったわけでありまして、直接何らかの事業を全庁的に持っているかというところとそういうわけではないので、そういう意味では1つの新たな狙いでの改編なんだろうなと思って理解をいたしたいと思います。

これは政治的な部分というのは確かに特別職である副市長が市長をサポートすると、従来からそういうことでありますけれども、その辺の調整役を最初から副市長さんがあちこち電話したり何やかんやというわけじゃないでしょうから、そのところは秘書室が新たに担われるということだろうと思うので、この点についても当然市トータルでどう対応するかということをお案していらっしゃる企画調整局の一応アドバイスも得ながらやるんだというようなことで理解をいたしたいと思います。

市長室の中の国際部の——これは先ほど御答弁では経済観光のほうにと、こういうことなんです。これ、どういうことかといいましたら、これまで国際交流というと主に姉妹都市・親善協力都市等の交流と——親善交流ですね。それから、御答弁にあった経済交流ですかね。海外からの投資誘引であったり、逆に神戸市から海外に進出をされる皆さんのサポートであったりと。

これは既に実は現在の経済観光局で、昔から産業振興財団等でやっておられたことなので、これはこれで当然かなと思うわけでありまして、ちょっとここであえてお尋ねするのは、これは言うまでもないことですが、近年——先ほど一部高度外国人材の御答弁もありましたけれども、海外から非常にたくさんの方々——主にアジアがメインでありますけれども、昔からいらっしゃる、語弊を恐れず言えばオールドカマーの皆さんですね。

一番多いのは在日韓国人・朝鮮人の皆さんで、ほぼ同数で中国の方ですね。あとベトナムとかミャンマーとか、これは改めて市の統計を拝見いたしますと急速に増えておまして、本年1月時点で5万9,000人強でしたかね、いらっしゃるんですね。グラフを見ると物すごい急角度で増えております。

ある時点からというのは、いわゆる技能実習制度というのが始まってから急速に海外からお越しになっていたんですが、これ、技能実習制度は御案内のとおり3年たてばお帰りいただくという制度ですね。これではせっかく技術を習得をしてもらっても——本来技能実習ですからお国へ帰ってそれを役立ててもらおうという制度趣旨だったので期待するほうが間違っているわけでありまして、しかしやっぱり貴重な労働力として日本においてほしいというようなことで、御存じのようにこの制度が一応廃止という方向になりまして、新しい制度がスタートをいたしま

す。

そういう関係もあって、いわゆる特定技能1号とか2号とか、そして2号を取得されると無期限で日本におっただけだと、こういうことになるわけで、あるいは家族の帯同もオーケーですというふうに、大きく実は制度が変わりました。

本会議場で市長も御答弁していらっしゃったように、どんどん国のほうでハードルを下げて、実際にどんどん負担がかかってくる——大変、市長としては以前から御立腹なんですね、これはね——確かにこれは国のほうで十分な措置をしなければいけないことだと思いますけれども、現実、既に非常に多くの方々がそれぞれの国の送り出し団体であったり、教育機関も含めてですけども、日本のほうでは受入れ団体があってどんどん入ってきていると。神戸市のほうでもこういった状況を受けて、数年前からこういった人材獲得のための新たな事業を企画調整局でお始めになっているわけであります。

ここで私がちょっとやっぱり気になるのは、こういった実務レベルでいろいろ交流がというより、これは当然必要性があってこういうふう動いているわけですから、従前の姉妹都市提携とか親善協力都市提携とは全然——種類も性質も中身も全然違うわけです。当然、別に必ずしも姉妹都市だ云々ということではありませんので、こういった国々の関係機関ですね。当然そのお国、あるいは地方自治体、そこに関係している教育機関であったりということと、基本的には民間レベルでもう既に何年にも渡ってやっているわけでありましてけれども、こういったことのバックアップといいますかアンブレラとして、やっぱり行政も積極的にバックアップすべきじゃないか。

既にいわゆる産官学のプラットフォームでやっておられるわけでありましてけれども、こういったことに対しての市本体としての支援強化ということも考えていくべきではないかなと思いますけれども、この点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○岡本市長室長 いわゆる国際交流の流れが時代とともに変わってきているというようなことかと思えます。

いわゆる親善交流、それから経済交流——どちらかという、今先生御指摘の部分というのは本当にいわゆる外国の方との共生といいますか、生活面でのそういった共生という部分で今後いろいろ変わってくるかなということだと思っております。

今御指摘ありましたように、特に今、いわゆるニューカマーと言われる方々の人口が急増しているというのは、これはもう実態で、さきの本会議にもありましたように、私どもで言いますと地域協働局であったり神戸国際コミュニティセンター、あるいはそれぞれの外国人のコミュニティーであるとか支援団体、いろいろ連携をしながら進めておりますし、まさに今先生の御指摘がありました国の取組ということも含めて対応していく必要があろうかと思えます。

そしてその国の流れで、今先生からも御説明ありましたように、今までは技能実習制度ということが前提だったのを見直して、法律は最終施行はまだですけども、法律改正がなされた上でいわゆる育成就労といいますか、そういう形で流れが変わってきているということは、ますますまた外国の方が日本にお越しになるということは、非常にこれ、もう事実かというふうに思っております。

まさにその中でその人材をどのように生かしていく——生かしていくといいますか我々と共生をしていくかということで、先生からも少しありました企画調整局なり産官学のプラットフォームがやっております神戸外国人高度専門人材育成プロジェクトということで、現在は介護の分野

において人材の育成なり、最終的には就労まで結びつけていくという仕組みがなされています。

例えば私ども国際課としては——国際のセクションを持っている我々の部門としては、もちろん今のプロジェクトに直接ないし間接的にもいろいろ絡ませていただいているんですけども、他の国で、例えば東南アジアからある国の方が市長の表敬をされましたと、その際に、このプロジェクトの状況というのは——これは企画調整局も御同席をいただくんですけども——こういう取組を神戸市はしていますよというようなことで、いわゆる高官の幹部の方にもお伝えをして、例えばそういう新しい開拓というんでしょうか——ということにも取り組むことができるのかなというふうに思っています。

何よりもこの仕組みの一番の、私がポイントと思っていますのは、ここに絡んでいるのは神戸市という行政主体がかんでいるということだと思っていまして、日本に来られる御本人も御家族も、あるいは向こうの大学の関係の方も含めて、行政、神戸市という信頼度というか信用度というか、あるいは安心感というか、そこが一番大事なところであって、そこに神戸市が何らかの形で関与しているということ非常にいい制度だと思っていますので……。

今は確かに介護です。これ、将来は——もちろん今はどれというわけにはいきませんが——いろいろな分野で当然拡大をしていくべきことでもありますし、また新たな国への開拓というのにも必要になってこようかと思しますので、私どももしっかり協力をして進めてまいりたいというふうに思っております。

○分科員（吉田謙治） どうも御答弁ありがとうございます。

今室長がお話をいただいたように、神戸市の、特に高度な外国人材の獲得のプロジェクトというのはかなり先進的で、国のほうでも1つのモデル事業として大変評価をいただいておりますことは、もう御案内のとおりです。

これは外国の方が増えてくるということでの懸念も一方でありますので、本会議での代表質疑でも申し上げましたように、今度は海外からお越しになる方々の、ざくっと言えば人権を守るというスタンスで、海外からニューカマーの方々の日本での定着の支援を行う、そういう組織を、オールドカマーといいますかもう既にいらっしゃる方々のいろんなコミュニティーがありますので、そういう方々のお力添えもいただいて、ぜひこういうものを構築すべきではないかと。

当然ながら自治体だけでというのはなかなか大変でありますので、市長も御答弁があったように、国からの御支援も当然いただきたいと思っているわけでありまして、そういう本当に国際都市神戸として先進的な取組に、ぜひお努めをいただきたいと思っております。

もう室長がおっしゃるとおりで、民間でもずっと何年もこれをやってはいるんですけども、多くは言いませんが、いろいろトラブルも多いです。特に相手方が信用できるかどうか、向こうの国の皆さんが信用できるかどうかというのが、もう最近すぐネットで評判が伝わりますものから、ぜひ神戸市が強く関与してるんだと、神戸市がやっているんだということで、信頼と信用の上でこういった事業を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

この際、約20分間休憩いたします。午後2時55分より再開いたします。

（午後2時36分休憩）

（午後2時55分再開）

○主査（大井としひろ） ただいまから予算特別委員会第1分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き市長室・行財政局に対する質疑を続行いたします。

それでは朝倉委員、発言席へ。

○分科員（朝倉えつ子） 日本共産党の朝倉えつ子です。

私からは大きく2つについて質問させていただきますが、まず第1問目は、インバウンド頼みで大型開発にはどんどんと予算をつぎ込む放漫財政になっています。市民の暮らし、なりわいには、市民サービスを切り捨て負担を増やす緊縮財政となっています。市民の暮らしを応援する予算への転換を求めて質疑いたします。

震災から30年、久元市政は、震災は終わったと言わんばかりです。来年度の予算を見ても、三宮再整備に200億円をはじめ、大阪湾岸道路西伸事業、神戸空港国際化、国際コンテナ戦略港湾、新たな産業団地を造成するなど多額の予算を投入する一方で、水道料金や市バス運賃の値上げなど市民には負担を増やし、子供の医療費無料化や学校給食無償化の願いには背を向け続けています。

代表質疑でも指摘をしましたが、民間企業呼び込み型の大型開発、ここにはたくさんの予算をつぎ込み、物価高騰で苦しむ市民には負担を増やし、サービスを切り捨てる予算案となっています。自治体本来の役割を発揮し、住民福祉の増進に力を尽くし、市民負担の軽減など暮らしと営業を守る予算にすることが求められていますが、最初にその点、いかがでしょうか。

○西尾行財政局長 ただいま御質疑いただいた点につきまして、まず政策立案の考え方として御説明させていただきます。

本市を取り巻く様々な課題を踏まえながら、将来を見据えまして持続可能な自治体経営を行っていくため、限られた財源を最も効果的な施策に配分することに注力しております。それに当たってソフト面・ハード面のバランスを踏まえながら、今回、令和7年度の予算を編成したところでございます。

令和7年度におきましては、市民1人1人が幸せを実感できる温かみのあるまちづくりを目指しまして、幅広い世代や様々なニーズに対応した予算を計上したところでもございます。

例えば学校給食費の負担軽減や社会福祉施設の運営費支援などの物価高騰対策、間仕切りテントや簡易ベッドなど避難所の居住環境改善、高潮・津波対策や道路防災対策など災害対応力の向上、航空機動隊防災ヘリコプターの更新や救急情報システムの整備による消防力の強化、西神戸医療センターの診療体制の強化による地域医療の確保など、2月補正予算と一体的に計上させていただいたところでもございます。

また都心・三宮の再整備、駅周辺のリノベーションといった大規模プロジェクトにつきまして、暮らしの質、都市の価値を高めるものでありまして、民間投資を誘発し、経済の活性化につながることを認識しておるところでございます。

今回の予算編成におきましては、資材価格の高騰を踏まえ、改めて事業計画の先送りやスケジュールの平準化などの見直しを行うことで事業費を精査しており、引き続き着実に推進してまいりたいと考えております。

今後とも本市を取り巻く課題等を踏まえながらバランスの取れた施策を展開し、人口減少時代にあふさわしい持続可能な自治体経営を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（朝倉えつ子） 今いろいろ述べられましたけれども、今述べられた中で、予算の中で令

和11年度の供用を目指す2号館の庁舎基本計画について、この市庁舎部分は当初落札価格は約110億円だったというものなんですけれども、いろいろ物価高騰、るる述べられましたけど、約163億円にもなると。これ、なぜ1.5倍も価格が値上がっているんでしょうか。

○堀米行財政局副局長 2号館再整備事業の事業費についての御質問かと理解しております。

2号館再整備にかかわらず、全国的に建設費が上昇しているというのは御存じのことかと思えます。それは何かといいますと、建設材料費の単価の上昇であるとか労務費の単価の上昇なんか、そういうふうに全体の工事事業費に影響しているというふうに考えております。

以上です。

○分科員（朝倉えつ子） だとすると、庁舎ビル全体の事業費も総額一体幾らになるのか。工事費高騰は庁舎部分以外のところでも同じように1.5倍に上がっているのか、どれぐらいの規模になると想定がされているんでしょうか。

○堀米行財政局副局長 我々、今回の予算案でも計上させていただいていますのは庁舎部分の経費ということでございまして、民間部分も含めた全体の事業費、これは庁舎部分も含めまして今現在設計協議中ということですので、ちょっと詳細な数字については把握しておりません。

○分科員（朝倉えつ子） 結局公共施設の再整備というふうに称して、まちのにぎわいづくりだとか回遊性の向上などを目的に民間の商業機能を誘致をすると——にぎわいづくりをそこに持ってくるんだと。民間事業者の今整備というふうになっているんですけれども、高騰による工事費もやっぱり異常な1.5倍という値上がりになっているのは、庁舎建設も結局は民間任せになっているからだというふうに思うんですが、いかがですか。

○堀米行財政局副局長 庁舎の建設事業費につきましても、ちょっと午前中の答弁でも申し上げたんですが、事業費をできるだけ圧縮——少なくするというところで、外観仕様の見直しでありますとかエスカレーターの数を減らしたりとかいうことで見直せるところは見直して行って、必要な圧縮は行っているところでございます。

○分科員（朝倉えつ子） 見直すところは見直してとおっしゃいましたけど、これ、事業費がこんなに値上がるんだったらもう駄目だということは、市としては民間事業者に言うんですか。言っているんですか。

○堀米行財政局副局長 2号館の再整備事業についてですけれども、御存じのように立地が三宮駅周辺とウオーターフロントをつなぐ重要な結節点にあるというようなことでして、そもそもの事業費——事業の推進に当たりましては、そのにぎわいの創出でありますとか回遊性の向上、そういうのを庁舎の機能と併せまして、民間活力を導入して整備をするというようなことで考えております。

そのような都心・三宮再整備の——神戸の未来の礎を築くためのプロジェクトというのは、これは将来も考えますと神戸の活性化のためには不可欠であるというふうに考えておりまして、2号館再整備はその中核をなす大変重要な事業であるということでもありますので、着実に推進をしてまいりたいというふうに考えております。

○分科員（朝倉えつ子） 結局民間任せで、大事な行政部門、庁舎の建て替えも民間任せになっているということだと思えます。それでいろんな部局が今仮住まいをされているんですが、結局どれぐらいの局が戻ってこられるのか、これはいかがですか。

○堀米行財政局副局長 現在建て替えといいますか、2号館再整備に伴いまして一部の部局——旧2号館・旧3号館に入っている部局は民間ビルに移転しております。新庁舎の整備後は、原則と

してはそれらの部局は本庁舎に集約することを考えております。

ただ、今回の予算案のときに発表させてもらっていますけど、完成予定時期が令和11年度ということで、今から考えますと完成までにはちょっと時間がかかるということでございます。その間、その将来の業務の在り方ですね——働き方改革の話もありますけれども、そういうものの在り方でありませうとか、その行政需要を踏まえた組織体制の在り方、また職員数の増減、こういうものも今後ずっと変化していくというふうに考えておりますので、完成までの間、そういう状況を見極めながら、市民サービスでありますとか業務の効率化、そういった視点で本庁舎に配置すべき部局というのを検討してまいりたいというふうに考えております。

○分科員（朝倉えつ子） ちょっとよく分からないんですけど、結局どれだけ戻ってこられるかというのとも言えないんですか。

○堀米行財政局副局長 先ほど申し上げましたように、今後変動要素が大きいですので、そういうのを踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

○分科員（朝倉えつ子） 結局分からないということだと思えますけれども、局としてはやっぱり行政機能がきちんと戻ってこられるようにするというのが局の役割じゃないかなと思えますけど、それもなかなかこれからということで、スペースそのものだって考えられないんじゃないかなというふうに思います。

そして交通局は今、自社ビルでいるということなんですけど、それ以外は局が幾つかあるわけですけども——8つかな——あるんですけども、それ以外は民間の床を今、賃貸で借りていると。行財政局も含めて8つの部局のうち、仮に戻ってこられない部局については本来必要のない賃料が恒常的に発生するというようになっていて、その負担が結局は市民の負担になると——しわ寄せになるというふうに思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○堀米行財政局副局長 結局は部局をどうするかという先ほどの質問と同じかと思うんですけども、どういった部局を本庁舎に配置するというのは、今後様々な状況の変化を見ながら最適なタイミングで決断をしていきたいというふうに考えております。

○分科員（朝倉えつ子） 民間投資を呼び込むんだとって公共施設を差し出す、行政機能である各部局を追い出して公共の役割を投げ捨てる計画になっているんじゃないかというふうに思います。

民間呼び込み型の大型開発にはどこまでも放漫財政を続けながら、物価高騰で苦しんでいる市民にはサービスの切捨て、負担を押しつける緊縮財政になっていると言わざるを得ません。市庁舎の再整備は見直しすべきと思いますけど、御見解があれば。

○堀米行財政局副局長 この2号館の再整備につきましては、これまで予算でありますとか、事業者を選定するときはその事業の契約でありますとか、いろいろなタイミングで議会に対してもお諮りし説明をさせていただきながら、承認をいただきながら進めてきたということでございますので、先ほど申し上げましたが非常に重要なプロジェクトでございますので、複合施設として建てることで、にぎわいの創出とか回遊性の向上とかいうものも見込めますので、現在の計画に基づいて着実に進めていきたいと、こういうふうに考えております。

○分科員（朝倉えつ子） 本当に医療や介護、教育や子育て、災害対策、地域振興など、地方自治体が本当に住民の福祉の向上という立場でいろんな課題・役割を発揮することが求められていると思います。庁舎に行財政局としてやっぱりきちんと全ての機能が集積できる、さらに充実ができるような方向で市民の暮らしと営業を守る、その立場で予算も転換をしていただきたいと、改

めてインバウンド頼みの大型開発、放漫財政はやめようということを求めて、次の質問に移ります。

震災から30年の教訓というのは、やはり職員の削減・見直しをやめて必要なところに市の職員をきちんと配置するべきだという立場で質問させていただきます。

行財政改革方針2025の実行だと言って、生産年齢人口の減少を見据えた組織の最適化と、令和7年末までに職員数750人の削減目標を達成させるというふうにしています。しかし、今現場では人手不足が本当に深刻になっていて、欠員が毎年増えているという声、そして超過勤務なしにはもう仕事が終わらないという声——特に保育・福祉の現場などから悲鳴が上がっています。

神戸市が自治体としての役割をきちんと果たせるように、必要なところにきちんと職員配置をするべきだと思います。職員削減はやめるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○**島行財政局部長** 職員体制についてでございますけれども、本市では阪神・淡路大震災による未曾有の被害を受けまして財政が破綻寸前まで悪化した中、市民サービスを維持していくために、5期・25年にわたる行財政改革計画によりまして、不断の行財政改革に取り組んできたところでございます。これまでの行財政改革の中で、全自治体平均の2倍を超えるスピードで職員削減を行ってきたことが健全な財政状況の維持、適切な行政サービスの提供につながっているというふうに考えてございます。

今取り組んでおります行財政改革方針2025におきましては、「やめる・へらす・かえる」の視点に基づく徹底した業務改革、前例にとらわれない事務事業の見直しに取り組むことで、新型コロナ対策などの新たな行政需要にも対応しながら、令和6年度までの4年間で604人の職員数の削減を行ってきているところでございます。

一方で、保健師約100人の増員を含む新型コロナ対応に係る体制強化をはじめとしまして、児童虐待防止、神戸空港の国際化など重点的に対応すべき業務についても、執行体制の強化を行ってきているところでございます。

今後も生産年齢人口の減少が進むということでさらに人材確保が困難となることが想定される中でも、行政として果たすべき役割を確実に果たすことのできる体制を維持していく必要があるというふうに考えてございます。そのためにスリムな職員体制で対応できるよう、DXの推進をはじめとしました徹底した業務改革・事務事業の見直しを行いながら優秀な人材を確保し、その職員が十分に能力を発揮できるように、人材確保・人材育成に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

今後とも持続可能な自治体経営を行っていくために、組織の最適化に引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○**分科員（朝倉えつ子）** 今、生産年齢人口減少を見据えた組織の最適化ということで、それでもその中で行政としての役割を果たすというふうにおっしゃったんですけれども、1月に出された児童虐待遺棄事件の検証報告書では、区役所・児童相談所の体制面の強化が指摘をされました。児童福祉や家庭支援を担う職員の大幅な増員を図ることが求められています。

来年度予算案の中では、先ほども保健師などは重点的にとっしゃったんですけれども、結局児童人口の多い東灘区・垂水区・西区での虐待対応職員を1人増員したということで、職員の大幅増員を求める報告書に、これにきちんと従うべきだというふうに本会議でも求めました。

さらに報告書では、その虐待対応の職員体制が弱いということと、現職の経験が極めて浅いと——2年、3年以下の職員が多いということで、ソーシャルワークを担う職員の数が少ないとい

うことと併せて、この現職経験が極めて薄いという指摘がされています。これは本当に大変重要な指摘だと思うんですけども、今、保健師の数はコロナがあって増やされた。でも、その前にずっと保健師は、保健所も1つに集約をしてどんどん減らされた結果、コロナで命の選別をしなきゃいけない、選択をしなきゃいけないというような状況になって、神戸市もやっと増やしたということなんですよ。

政令市で一番少ない市になってしまって、それを受けて増やしたということなんですけれども、それでも——だからと言ったほうがいいんでしょうか——2～3年しか経験がない職員が多いという現状は、まさにここに現状が表れていると思うんですよ。結局減らし続けて増やしたけれども、そういう現場経験の少ない職員しかいないという現状、これが今回の報告書では厳しく指摘をされているんじゃないでしょうか。

○**島行財政局部長** 児童虐待対応に係る体制強化についてはこれまでも強化を図ってきているところでございまして、先ほど御紹介ございましたけれども、令和7年度におきましては、区役所を支援し取りまとめる本庁機能強化のために、こども家庭局の家庭支援課に養育支援担当の係長ポストを新設することとしております。また児童人口が多い東灘区・垂水区・西区においても虐待対応職員を増員しまして、虐待対応体制の強化を図ることとしております。

また、こども家庭センターにおきましても、児童福祉司と児童心理司の配置基準に合わせた増員による体制強化を行うこととしております。西区の児童死亡事案に係る検証委員会での検証結果等も踏まえながら、求められる機能を十分に担うために必要な体制の確保、それから職員の専門性の向上などにも引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○**分科員（朝倉えつ子）** 今回指摘があって、増やすというのは当然だと思うんですけども、国の基準も満たしていない一時保護施設の心理療法担当の職員の配置は、やっぱり経過措置を待たずに——5年を待たずに早急に配置をしていただきたいと、これは強く求めたいと思いますし、やっぱりその「やめる・へらす・かえる」、コスト優先で市民に身近な施策に関わる業務量を減らすと、してきた職員も減らすと、こういうふうにしてきた結果が今回の事態を本当に起こしている——救えるはずの命が救えなかったという指摘をやっぱり重く受け止めるべきだというふうに思うんですが、もう1度いかがでしょうか。

○**島行財政局部長** 児童虐待対応に関しましては、先ほど申し上げたとおり7年度の予算、7年度においても体制強化を図るということにございまして、検証報告書の中でも、これからこども家庭局において、その検証報告書において指摘された改善策にも取り組みながら——7年度についてはそういったことに取り組みながら、それらを検証あるいは振り返りながら、8年度以降も求められる機能を担う必要な体制についてどうするのかということは引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○**分科員（朝倉えつ子）** 人口減少だから職員を増やせないというふうに、何で行政が諦めてしまうのかなど、本当に憤りを持ちます。そういうことを言っているから幼い命が救えなかったんだという事態をやっぱり受け止めていただきたいということと、それほどの分野でもやっぱり今起こっているんじゃないかなというふうに思います。

仮に財源がないというのであれば国に対してももっと求めるべきだと思いますし、大型開発のときにはどんどん国にも求めるわけですから、きちんと国に対しても物を言って、市として、きちんと今回の報告書を受け止めて、その児童や子供だけに限らずに、これまで職員を減らし続けてきたということのやっぱり検証をきちんとして、反省をしていただきたいと思います。

頂いた資料によりますと、今年度4月1日時点で職員2万722名のほかに6,597名の会計年度職員の方がおられます。こども家庭局に至っては、職員数1,363名を上回る1,836名の方が会計年度職員として働いておられると。行財政改革を進めてきた当局として、適切にこれ、機能できているとお考えなのか、状況をどうつかんでおられるのかお聞きをします。

- 島行財政局部長** こども家庭局におけますその会計年度任用職員の数が多いといいますのは、これは保育所におけます会計年度任用職員の数が多いということによろうかと思えます。

再三御指摘をいただいている児童虐待対応に関しましては、こども家庭センターにおきまして、特に任期の定めのない職員が休日・夜間の対応であったり関係機関との迅速な連絡調整などを行ってございますし、会計年度任用職員については、特にその西区の事案との関連性というのは指摘されてございません。

7年度については先ほど申し上げたとおり、体制については児童虐待対応について強化するという事で考えております。

以上でございます。

- 分科員（朝倉えつ子）** 本局の現場では毎年欠員が増えていて、会計年度職員さんを見つけるのも本当に大変だという声で、休憩すらまともが取れない、療育センターなどでも声が起こっています。ブラックな働き方がさらに人手不足を招いているというふうに思えてなりません。

市民の暮らしを支えるはずの職員自身が困難な状況にいる中で、どうやって市民への支援もできるんだろうか、支えていけるんだろうかと思うんですけども、先ほど2倍のスピードで職員削減を進めてきたというふうにもおっしゃるんですけど、やっぱり市民に直結する部分は職員削減ではなくて、職員を増やすということ——会計年度職員が、頂いた資料でもあまりにも女性に偏っているんですけども、この今の職員体制の在り方そのものをやっぱり見直すべきだというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

- 島行財政局部長** 会計年度任用職員につきましては、それぞれの職場の業務の内容であるとか状況に応じまして、補助的な定型的な業務を担わせることが適当な場合に、会計年度任用職員を登用しているところでございます。

また、任期の定めのない職員については特に付加価値の高い業務に就いているということで、それぞれの業務の状況に合わせた最適な職員体制を構築しているところでございます。

- 分科員（朝倉えつ子）** 補助的なおっしゃるんですけど、会計年度職員の中にもフルで働いているフルタイムという方たちがいらっしゃいます。女性でも400人で男性でも79名ということで、決して補助的な役割を担っているわけではないということです。

こども家庭局などは、まさに保育園などの開所時間に合わせて必要な職員配置が要るわけですから、決してその8時間労働の中ではうまく回らない現場ですよね。そういうところできちんとフルで働ける職員が、本当に欠員が続いていてその穴埋めもできない——パート・アルバイトを延ばしていただいてやっているという声もお聞きをしています。

やっぱりこういう本当に子供たちを預かる場所、命を預かる場所にいる現場の職員さんが困難な状況では、本当に市民の暮らしを支えることはできないんじゃないかと思うんですけども、もう1度その点、いかがでしょうか。

- 坂井行財政局副局長** 島部長からも御答弁申し上げておりますとおり、会計年度任用職員は業務内容が任期の定めのない職員と異なっていると——単に勤務時間だけをもって責任の重さとか、そういったものを評価するものではございませんので、そういった御指摘は当たらないというふ

うに考えてございます。

- 分科員（朝倉えつ子） この会計年度職員さんのほとんど——75%が女性なんです。それで、本会議でもお示しをしたんですけども、女性の非正規雇用率57.9%ということで、本当に全国平均よりも下回っているということにして、神戸市の政令市別比較でも女性の就業率ワースト3位と、共働き世帯の割合がワースト2位ということで、本当に今、神戸市としてこの現状をきちんと改善に向かって頑張っていく上で、神戸市の足元の市の職員さんのやっぱり働き方そのものを変えていっていただきたい——改善しなければいけないと思うんですけども、仕事と子育ての両立や女性の働きやすさに課題があるというふうに、これは神戸市自体がお書きになってるんですね。

課題があるというんだったら、やっぱり市として仕事と育児が両立できる、女性が働きやすい職場にすると——足元の市の女性職員を正規職員に増やして牽引力を果たしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

- 坂井行財政局副局長 先ほどから申し上げておりますとおり、会計年度任用職員については任期の定めのない職員と、期待されている役割であるとか、あるいは業務内容が違うということがございますので、その点は御理解いただけたらと思っております。

一方で女性が働きやすい職場づくりというのは非常に重要であるというのは以前から申し上げておりでございますので、先ほども御答弁申し上げましたけれども、女性が仕事と家庭の両立を支援できるような取組といたしまして、今年度、神戸市としては独自に育児部分休暇ということで、小1の壁に対応できるような休暇を新設するなど、女性職員——女性に限らずですけども——男性も含めて仕事と家庭が両立できるような職場づくりに取り組んでいるところでございます。

あと、時間外勤務であるとか働き方改革なども進めながら、職員が生き生きと仕事ができるような職場づくりというのを、神戸市としては当然これから取り組んでいかなければいけない課題であるということで認識しておりますので、その考え方に基づいて取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 分科員（朝倉えつ子） 女性が離職をするのは、やっぱり出産や育児ということがはっきりしています。やっぱりその環境整備をしていただきたいということと、今日はちょっと時間がなくて述べられなかったんですけど、神戸市の中でも育児休業を男性職員が取っている比率が本当に少ないということを知ってびっくりしているんですけど、そういうことも含めてやっぱり環境改善をしていただきたいと思います。

そして、やっぱり人口減少だから職員は増やせないという立場では、本当にそういう環境もよくなれないと思いますし、結局非正規や民間委託を広げてきた結果、人手不足に拍車をかけると——子供の命を預かる現場で悲鳴が上がっているということで、改めて今回の検証報告書も含めて重く受け止めていただきたいんですけども、行財政改革によるさらなる職員削減はやめて、市民の困り事に積極的に介入して、やっぱり支援ができるように正規職員を増やして、体制の強化を求めたいと思います。

仕事と育児の両立、女性の働きやすい環境、職場環境の充実を市の足元から進めていただきたいということを求めて、質問を終わります。

- 主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

次に、よこはた委員、発言席へどうぞ。

○分科員（よこはた和幸） お疲れさまです。私のほうから、まず財源の確保について伺います。

令和7年度の予算案を拝見をいたしますと、過去最高の額の3,314億円の市税収入等を背景に、20年ぶりに総額2兆円を超える大型予算となりました。個人・法人税含めてこれがプラスになるということは、自主財源が強くなって神戸市の体力が私は増強したというふうに思っています。また、常々私どもが申し上げておるのは、今だけではなくて将来の神戸に大胆な投資をしてもらいたいということにつながった予算だというふうに評価をしているところでございます。

一方、義務的経費の増加によって、今後10年間の財政収支見通しでは、1,196億円の累積収支不足が見込まれております。徹底的な業務改革、事務事業の見直しを行い、歳出の抑制を図りつつ、メリ張りのある財政運営——もう1度申し上げます——メリ張りのある財政運営を行っていく必要があるかと思っております。

こうした中、さきに日銀が追加利上げを発表いたしました。これは利払い費の増加につながる一方、資金をより効果的に運用する好機でもあるというふうに考えております。実際、頂いた資料の中のこの資金運用というところで、利息収入というところだけ拝見すると、歳計現金等で令和5年度決算では3,400万円でしたが、令和6年度見込みでは3億7,300万円、そして令和7年度予算では13億3,100万円となっております。これは今後恐らく見通しでは日銀の金利は上がる方向にあらうかと思っておりますので、私はある程度ここで強気になっていいのではないかと考えております。

当然、市民からお預かりをしている資金でございますので、安定運用・安全運用に運用しなければならないということ、このことは大前提であります。従来どおり積極果敢な投資を継続していくためにも、今後の資金需要も見据えた上でできるだけ高い金利へシフトするというような、さらなる財源確保に努めていただきたいと思います。見解を伺います。

○西尾行財政局長 委員御指摘の効率的な資金運用による財源確保に努めていくことは、極めて重要であると思っております。ちなみにですが、市場の金利の動向についてちょっと触れさせていただきます。

令和6年3月の日銀の金融政策決定会合におきましてマイナス金利政策が解除されて以降、令和6年7月及び令和7年1月に政策金利が0.25%ずつ引き上げられました。現在は0.5%となっております。これに伴いまして市場公募債の調達金利も上昇しておりまして、5年債につきましてはマイナス金利解除前——令和6年1月時点でございますが——0.36%であったものが、直近の令和7年1月時点では0.97%と、0.6ポイント以上の上昇となっております。

先般の衆議院予算委員会——1月31日でございますが——この場で日銀の植田総裁からは、引き続き政策金利を引き上げていく旨の発言があったことから、この金利上昇局面というのをしばらく継続するものであると見込んでおるところでございます。

これまでも資金運用取扱基準に基づきまして、本市では歳計現金は定期預金3か月・6か月を中心とした運用を行うとともに、公債基金は国債や地方債等によるラダー型運用10年・20年を実施するなど、確実かつ効率的な運用に取り組んできたところでございます。

今後はこれらの取組に加えまして直近の金利情勢を踏まえ、歳計現金では中期——2年から5年の定期預金による運用を令和6年2月から開始しまして、さらに公債基金では資金需要をより精緻に見込むことによりまして、短い年限——2年とかの短い年限での債券運用にも、令和7年度から取り組んでいこうとしておるところでございます。

引き続き金利の動向を捉えながら効率的な資金運用と調達に努めますとともに、事務事業の見直しに取り組むことで、都心・三宮の再整備や駅前リノベーションをはじめとした暮らしの質、都市の価値を高める施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（よこはた和幸） その運用の考え方については、私はそれでよかろうかというふうに思っております。

そして市長の会見を見ておりましたら、今回の予算は攻めだというふうにおっしゃっていました。また、本会議等でも未来への投資という言葉もございまして、私は今回の予算編成は大変思い切った予算編成だなと思っております。

神戸空港の国際化やウオーターフロント、三宮整備が整えば恐らく——いや、必ず新産業が生まれてくるだろう、企業誘致も増えるだろう、人口も増えるだろう、雇用も増えるだろう、経世済民が回って最終的には市民所得につながるというふうに思っております。今やる投資、目に見える例えば神戸空港や三宮整備、私は、将来の神戸にとって大変重要な時期に来ておりますので、画竜点睛を欠かぬよう引き続き投資をしてもらいたいというふうに思います。

一方、この義務的経費5,700億円という中で、なかなかこれが減っていくというのも難しかりうと思えますし、社会の情勢、少子・高齢化等々を考えるとますます不安定要素がある中でございましたが、今局長がおっしゃったように、この徹底的な業務改革、事務事業の見直し、これは当然図っていただく——補助金の使い方につきましてもまだまだできる余地は、私はあろうかというふうに考えております。

今2025のこの行財政改革がファイナルのステージを迎えているところでございますが、しっかり総括をしていただきながらも、その業務改革とかやるべきこと、歳出削減——恐らく、名前は分かりませんが行財政改革2030になるかもしれませんが、引き続きやっていただきたいと思えます。

先ほどの会派と違って、私どもは持続可能な神戸のためには必要なものにはしっかり投資をしていただきたい。ただ、歳出を削減するところは、これも大胆にやっていただきたいというふうに思います。将来の神戸には本当に今大事な時期でございますから、どうぞ行財政局の皆さんにとられましては、萎縮せずに次の神戸の財源等をしっかり見守っていただきたい、投資をしていただきたいと思えます。

次に、働き方改革についてお伺いをいたします。

令和3年度に策定をされました働き方改革ロードマップ2.0、これは2021年から2025年までの工程表がございまして、令和7年度の目標として、スマート化が70%、来庁者を減らすというのが40%、男性育児の取得が30%、印刷数を60%減らすという目標が立てられています。

技術革新の今、過渡期であろうかというふうに存じますが、「やめる・へらす・かえる」この取組を頑張っておられますが、もう少し頑張れる余裕があるのではないかと考えております。職員1人1人の負担、とりわけ本市の重要施策を担う部署の職員の負担が増大しているのではないかと懸念しております。例えば、この予算の時期、まさしく皆様方が何時に帰っておられるか、こういったことも含めて私は改善をするべきだと思っております。

こうした職員の超過勤務の状況、業務負担の偏り方等をどのように捉え、どのような対策を講じておられるのか伺います。

○坂井行財政局副局長 職員の時間外勤務の状況について、私のほうから答弁申し上げます。

平成29年度以降、本格的に全庁的な働き方改革に取り組んでおりまして、現状で申し上げますと1人一月当たりの時間外勤務につきましては、28年度は16.9時間だったのが令和5年度には14.8時間と、2.1時間減少しております。また、年間の時間外勤務が720時間を超えるいわゆる長時間勤務の職員について、平成28年度は275人でしたが、令和5年度には89人ということで大幅に減少しておりますが、依然として長時間勤務している職員がいるという状況でございます。

特定の職場への業務の負担が偏っているのではないかとというような御指摘ございましたけれども、所管する業務の性質によっては、やはり一定期間内に集中的に業務を処理する必要がございます、一時的に特定の職場の時間外勤務が増えるというのは避けられないような状況でございます。

そういった中で神戸市としましては、やはり先ほど申し上げた長時間勤務の職員を減らすということを最優先の課題と位置づけておりまして、各局室区で横断的な対応ということで、部内局内横断応援制度ということで職場内で職員を融通し合って応援するというような制度を設けておったりですとか、あるいは一時的な業務の増のために人材派遣とか、あるいは会計年度任用職員を活用するというような体制を取り組んだり、あるいは恒久的に時間外勤務があるような職場についてはそもそもの職員の増員を図ったりというような対策を講じております。

また、本年度から各局室区における時間外勤務を見える化ということで見て、ぱっと見て分かるような分析ツールを開発、提供しておりまして、各局室区長・副局長によるいわゆる勤務時間のトップマネジメントという形で強化を図ってございます。全庁的な働き方改革というのを進めながら、このような取組——見える化であるとかマネジメントの強化も図りながら、特定の職場であるとか職員に業務が集中することのないように、取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。

このロードマップが今回で最終年ということでございます。次があるかどうかは分かりませんが、私はこのロードマップを見ていて、例えばビジョンが「ヒューマンで優しいスマートシティ神戸」、副題が「デジタルトランスフォーメーションで新しい行政のスタイルとバリューを創造」とか、行政手続でデジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップというふうになっているところでございますが、横文字を使えばええというわけではございませんで、これは次にもしおつくりになられるときは、もう少し市民に分かりやすいようにおつくりになられるほうが私はよかろうかと思えます。

これは意見だけでございまして、次にこの今の働き方改革、非常に頑張っておられるということは重々承知をしているところでございますが、今新潟県では、働き方改革行動計画というのにおきまして、22時以降の時間外勤務を原則禁止するとともに、終業の時刻から翌日の始業の時刻までの間に10時間以上のインターバル時間を設けることを原則化するなど、長時間勤務の解消に努めていると伺います。

本市においても同様の取組の検討のほか、別にこれは9時でも10時でも構いませんけれども、例えば22時で庁舎をクローズするなど職員の働き方を抜本的に改める取組を実施し、職員の健康を確保し、働きやすい環境づくりを進めていただきたいと思いますと考えますが、見解を伺います。

○坂井行財政局副局長 御指摘のように、いわゆる勤務間インターバル制度につきまして、他都市

において導入をされているということは承知をしてございます。

勤務間インターバルの確保によりまして職員の健康の管理ができるということではございますが、一方で翌日の勤務開始時間を遅らせるようなことも想定をされまして、公務の性質上、神戸市は基礎的自治体でございますので、窓口職場があつたりあるいは緊急対応が必要な事案などもございますので、そういった中で市民サービスへの影響ということも考慮する必要があるのであるのかなというふうに考えてございます。

また、庁舎を一時的に閉鎖をするというような手段を取るのも有効ではないかという御指摘でございました。確かにそれによって時間外勤務を抑制するということの効果は期待できるかなというふうには思いますが、一方でPCの持ち帰りによりまして情報漏えいでもございましたり、あるいは賃金不払い残業などの発生になるというようなリスクもあるというふうに考えておりまして、慎重な検討が必要であろうと考えております。

先ほど申し上げましたように、長時間勤務の解消を優先課題と位置づけまして、マネジメントの強化であるとか業務改革の推進を行いまして、業務量の削減・効率化の対策を取り組んでおりまして、今減少の傾向にございますので、このような取組を着実に進めながらやっていくということが重要であると認識しております。

御指摘の勤務間インターバルの制度につきまして、導入されている自治体もございますので、そういった自治体の状況も聞きながら、今後引き続き研究してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

- 分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。私も15年、この議員をして感じることは、研究します、検討します、勉強しますということはないということと私は認識をしておりますが、この職員を守ることにについては何とぞ前向きに検討をしていただきたいと思います。

また少し観点を変えて、メンタルヘルスについてお伺いしたいと思います。職員のメンタルヘルス対策について地方公務員安全衛生推進協会が実施した地方公務員健康状況等の現況の概要による令和5年度の精神及び行動の障害による長期病休者の割合は、約2.3%に上ります。これは15年前の平成20年度の約2倍となっており、神戸市においてもメンタルヘルスの不調による休職者は年々増加していると伺いました。

神戸市では、神戸市職員心の健康づくりのための指針に基づき、メンタルヘルス不調の未然防止・早期発見・早期対応・職場復帰支援等を実施しているということでございますが、これまでの取組をどのように評価をしておられるのか。また、休職者が高止まりをしている現状も踏まえ、今後どのような対策を行おうとしているのか見解を伺います。

- 加納行財政局部長 職員のメンタルヘルス対策について御答弁いたします。

御指摘の精神及び行動の障害による長期病休者の割合が、全国約2.3%に比しまして、本市は約2%でございます。本市の病気休職者の割合も、平成20年と令和5年度の比較では約2倍となっておりまして、本市におきましても高止まりする傾向が続いております。

御指摘の指針に基づく取組の評価でございますけれども、具体的にはセルフケア・ラインケアの支援による未然防止・早期発見、それから高ストレス者の産業医面談などの早期対応、それから休職者への復職支援といったプレ出勤の制度を活用しまして、きめ細かな対応を行っているところでございます。また、増加しているメンタルヘルスの不調者に対しましては、相談は漏れなく行っているところでございます。

一方で、課題と令和7年度の重点的な取組としましては、職員が誰にも相談できないまま新規

休職に至ったケースもやっぱり散見してございます。それにつきましては、不調の早期段階でためらいなく私どもの産業医とか産業保健スタッフがございまして、積極的な職場訪問をしましてそちらのほうにつなぐ、それから全市の職員のセルフケア研修によりまして産業保健スタッフのほうにつなぐということで、その後医療につないだりすることで休職を防いでいくということでございます。

今後とも高止まりの対策としまして、未然防止、それから早期発見により休職に至らない支援、それから復職支援によりまして長期休職にならないための支援を重点的に行ってまいりたいと思っております。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。数字が全てではありませんけれども、やはり高止まりしている状況、本当に休職に至らない状況になるよう、あらゆる手段を講じていただきたいと思っております。

そして最後に、公文書の公開について伺います。先般、国有地売却を巡る財務省の公文書改ざん問題で、同省が存否も明かさず関連文書を不開示とした対応を違法とする判決が下されました。情報公開制度は市民の知る権利を保障し、公正で民主的な行政の推進に資することを目的としたものであります。一層の行政情報の公開、これを図ることで説明責任を果たし、市民の理解と信頼を確保していかなければならないというふうに考えます。

一方で他都市においては、行政事務に多大な負担をもたらすいわゆる大量請求、開示そのものを目的としていない開示請求など、権利の濫用と言うべき請求を抑止するガイドライン等を定めた都市もあると伺いました。数にすると相当数ありますし、嫌がらせと思われるというような案件もあったようであります。

同様に、私は神戸市においても、濫用とまでは言えないものの、他都市の方からの膨大な公文書公開請求への対応に、職員の皆さん方が多大な労力を割かざるを得なかったケースがあると伺ったところでございます。

平成13年の情報公開法及び神戸市情報公開条例の施行から20数年が経過をしております。こうした国や他都市の事例も踏まえつつ、本市の情報公開制度が時代に即した適正なものとなっているのか、改めて見直す時期に差ししかかっていると考えますが、見解を伺います。

○岡本市長室長 情報公開制度の関係でございます。

委員からございましたように、平成13年に情報公開法の成立を受けまして、従来公文書公開条例というのを持ってございましたけれども、それを全部改正をいたしまして、現在の神戸市情報公開条例を制定、そして施行をいたしております。その中でも公正で適正な公文書公開制度の運用であったり、情報提供の充実を図ってきたというところでございます。

当然、条例1条にはその趣旨・目的を書いておりますけれども、第10条には、その10条に書かれています各号に該当する情報を除き公文書を公開しなければならない——つまり、いわゆる原則公開ということの考え方を具体的に定めてございまして、その考え方に基づいて制度の適正な運用に努めてきたところでございます。

一方、今委員からもございましたように、本来の公文書公開という目的ではないのではないかと、そういった形で、例えば短期間に集中して大量の請求があるとか、同じ内容について繰り返し請求を求めるとかというようなことで、やはりその公開の請求に対する趣旨・目的を逸脱するという、いわゆる権利の濫用という——委員もおっしゃっておられましたことで、運用上問題になっているというのも事実でございます。これまで神戸市においても、条例施行後12件、濫用とい

うことで却下した事例がございまして、いずれも毅然とした対応をしてきたつもりでございます。

神戸市においては、その濫用を認める請求を拒否するということを書いた条文であるとかガイドラインというのは直接的にはないんですけども、第4条の中には、当然請求するものは条例の目的に即してその権利を正当に行使するというような言葉である——その一般法理に基づいてそれを却下することができる——これは裁判の判例においても、この一般法理をもって拒否ができるというふうにされているところがございますので、繰り返しになりますが、そういう形でそのようなものがあるということであれば、もちろんその権利の濫用に当たるかどうかは慎重に判断をする必要はありますけれども、そのように判断した場合には毅然として対応していきたいというふうに考えてございます。

一方で、この制度につきまして、当然これまでは判例であるとか国、あるいは他都市の答申、あるいは神戸市の審査会の答申なんかも含めまして、それぞれ時代に応じた判断・運用に努めてきたところではあります。

ただ、一例で挙げましたら、せんだって本会議でもございましたけれども、指定管理者制度の関連の情報公開の議論につきまして、その提案資料の取扱いについていろいろ議論がございまして、現在検討したいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、引き続き原則公開という考え方をもちろんベースに持った上で、条例の目的に即した適正な運用に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○分科員（よこはた和幸） 公開については当然原則公開、ただ権利の濫用につきましては毅然とした態度を取っていただくということについて、私はそれでよかろうかというふうに思います。

先ほど国会の特別委員会でも、この選挙に関して選挙ポスターに品位のない言葉を使わないということや、2馬力ということも考えるというようなことも出てまいりました。今の状況を見ると、現状に法律が追いついていないという状況になるというふうに思います。

神戸でも、私は選挙とは関係ございませんが、やはりこういった権利の濫用につきましても乱発される可能性もありますので、これは守るためにも毅然とした態度を取っていただきたいということを願ひまして終わります。ありがとうございました。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

次にあわはら委員、発言席へどうぞ。

○分科員（あわはら富夫） 15分しかありませんので、簡単に質問させていただきたいと思ひます。

実は2点用意したんですが、1点ちょっと重なってますので、後で要望等に代えさせていただきますと思ひます。

1つは、財政の見通しについてです。2024年度当初予算より私が要望してきた、10年後の財政見通しというのを公表されました。これにより、議会も市民も中長期的な視点に立って神戸の未来の財政の在り方を議論することができるようになったと、この決断を評価しているところです。

当初予算によりますと、神戸空港の国際化だとか都心・三宮だとか王子公園再整備など、大型プロジェクトがめじろ押し。それとともに子育て支援というのはこれからも力を入れていかなあかんというふうな内容の予算になっております。

10年後の財政状況を見える化したことを、このたびの予算編成でどのように財政当局として生かしたのか。試算を5年から10年間延ばしたことに対する評価を、財政当局としての見解を伺いたいと思ひます。

○西尾行財政局長 委員、代表質疑でも御指摘されましたように、財政運営に当たって将来世代に過度な負担を残さない、持続可能な大都市経営というのが重要であると我々も考えております。

近年積極投資を行ってきているところではありますが、令和7年度予算編成におきましては、昨年度作成しました収支見通しをベースにいたしまして、投資的事業の平準化、市債発行の抑制に努めた結果、今回公表いたしました収支見通しでは、公債費について、年度間で多少の差は生じるものの急激に増加することなく、令和17年度までは1,000億円程度で推移することが明らかになりました。

一方、先ほどの質疑の中にもありました日銀の政策金利の上昇によりまして、公債費は今後増加していくことが予想されるために、将来世代が過度な負担を背負い込むことがないように、このたび新都市整備事業会計の資金を繰上償還に活用するという判断に至りました。これは財政当局としては、収支見通しがあってこそその判断ではなかったかと思っております。

いずれにいたしましても、長期財政収支見通しで将来像を見える化する、可視化することで骨格となる財政フレームを意識して、予算編成においてその意識、イメージの上で必要となる対応を念頭に変化の激しい社会情勢を織り込んでいく、こういったことが求められるのではないかと考えておまして、それを毎年度ローリングしていくということが重要になってくると考えております。将来を見据えた持続可能な大都市経営に向けて、これらの取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（あわはら富夫） 今御答弁いただいたんですが、私も当初の問題意識というのは、この4～5年の間ですかね、三宮の再整備だとか、ちょっと湾岸は遠のくかもしれませんが、湾岸だとか大型投資が集中すると、そうすると当然建設地方債等も増やさないといけない。これが3年後ぐらいから今度は返済ということになってくるというふうになると、5年のタームで見てもその変化がなかなか受け取れないということで、10年になれば、ちょうど10年というのは1つの区切りに——公債返還の区切りにもなりますので、そうするとその影響が見えてきて、それはできるだけ平準化しないとそのときの市民の負担というのが増えざるを得ないということで、将来負担を平準化するために、この10年間という見方をちゃんと出すべきじゃないかというのを言わせていただいて、今度これをいただいたので、これをかなり見せていただいて、確かにこの公債費に一番関心があったんですけども、ある程度平準化されてきていると。

ただ、今言われたようにやっぱり金利上昇というのは、これからも確実に金利が上昇してくるといふふうになると、今の義務的経費というのをいかにあまり増やさないと——増やさないとことはもう無理だと思うんですが、ただ一方では、1つはやっぱり生活保護費は横ばいになったけれども、その他の子供だとか障害者というところの部分というのはまだまだこれは増えていって、ここでも実際に500億ぐらい、10年間で増える内容になってますし、その一方で人件費をこれ以上削れるかと——実は後の要望とも関係してくるんですが、逆に技術系の職員というのをもういかに確保するかというのは、これから神戸市にとってもう1番大事な部分だと思うんですね。

これだけ技術職員が民間に引き抜かれたりというようなことを僕もいっぱい聞いているわけで、そういう状況の中であって、やっぱり技術系の職員っていうのは将来の民間委託を皆さんがやるとしても、それを監視する能力もこれはあるわけで、それはこちらの技術力が低くなったらもう向こうはやりたい放題になっちゃうわけで、そういう人もちゃんと確保しないといけないとなる

と、やっぱり人件費を削るのも、もうそろそろ私は限界で、実際に皆さんのほうを見ても人件費は減ってないのでね、10年間見ても。

それともう1つは、区役所の民間移管がありましたけれども、これもやめたと。多分あれが大きかったと思うんです、将来的に考えた場合。ところが、あれももうやめたということになると、あと問題にするのは公債費をいかに増えないようにしていくかと、一定安定させていくかというのがやっぱり一番基準になるのかなというふうに思います。

それでちょっとお聞きしたいんですけれども、数字的なことなんですけど、今回新都市が所有する現預金から120億円、それと土地売却60億でたしか180億円を繰上げ——将来の公債費の償還の繰上げにしたと思うんですけれども、これは一体、全体としてはどれぐらいの効果があるんでしょうか、ちょっとお聞かせいただきたいと……。

- 安居行財政局副局長** 今委員から御説明ありましたとおり、新都市整備事業会計の廃止に伴う残余資金のうちの120億円、それから旧の新都市の土地を売却する売却代でこれが60億円、合計180億円を繰上償還をさせていただいたということでございます。

この収支見通し上どのように反映させているかということにつきましては、公債費の負担を平準化させまして、毎年18億ずつそれを活用して公債費を削減していると、そういった収支見通しになってございます。

- 分科員（あわはら富夫）** いや、ちょっと疑問に思ったのは、僕らは昔からの繰上償還っていう発想でいくと、金利の高い部分をできるだけ早く償還をしていくということによってその分が助かっていくという発想があるんですけれども、この間、結構金利が低いわけでしょう。ということは繰上償還しても、それほどその効果というのがちょっと見られない。ただ金利はこれから上がってきますから、そこでの効果はあると思うんですけれども、これは単純にだから180億を10年間で割っていったって減らしていったというふうに理解していいということですね。分かりました。

ただ、その効果は、これは金利が上がっていくわけだから、将来的な効果でいうと18億じゃなくともっと生きてくる可能性はあるというふうに理解していいということですかね。

- 安居行財政局副局長** 今御指摘いただきましたように、繰上償還ということでございますけれども、実際には公債基金のほうに一旦積み立てて運用を図っていくと——実際の18億ずつ取り崩すまでの間につきましてはそういった運用をしていくということになりますので、そこで今後の金利の上昇を踏まえて、効果的な運用ができるものというふうに考えてございます。

- 分科員（あわはら富夫）** ちょっとマニアックな話になって申し訳なかったんですが、さらにちょっと再質疑させていただきたいんですが、この公債費に関してなんですけれども、国の知財特会ね。昔、私たちは予算の説明を受けるときには、神戸市の皆さんのほうから必ず国の地方財政の特会の財政状況を確認をして、今度の地方交付税は相対的にこんなに減りますよみたいなことの話を受けてから説明を受けたりという歴史があるんですが、最近はそういうのを皆さんのほうからの勉強ではなくなっているんですが、ただ最近の地財特会を見ていたら国の税収がどんどん増えているというふうなことがあって、この2年間ほどは、非常に神戸市にとってはよい傾向になっている。

そして臨時財政対策債は今回ゼロということになると、これもある意味では公債費を抑えていくということの影響が大きいと思うんですけれども、この知財特会の今のような現状がまたどうなっていくのかというのは、皆さんはどう見ておられるんでしょうか。

- 西尾行財政局長** 経済情勢・社会情勢がかなり不透明な部分が大いなので、地方財政計画が今後どうなっていくかということについては、我々も確たる見通しを持っているわけではございません。ただ、少なくともここ数年におきましては税収が安定して確保できるのではないかと考えておりますので、その中で、今年度と同様の措置が数年は続くのではないかと考えております。

ただ、これについても地方財政計画、地方財政に対する制度の変更がなかりせばということが前提になってまいります、そのあたりの見直しというのが出てまいりますと、これはまた話が替わってきますので、ただ毎年度骨太の方針の中で、地方財政における一般財源総額を確保するということが述べられますので、それを待って我々も予算編成に入ることになりますので、そのあたりの状況を注意深く見守りながら、必要に応じて要望等をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 分科員（あわはら富夫）** そしたら、ちょっと私のほうの本題に入りたいんですけども、実は本会議でも質疑させていただいて、今回は180億というものがそういう形でされたんですが、今後、例えばポーアイ2期の用地であるとか、それから西神工業団地の売却できる用地もありますし、それから空港の未成土地も——将来的ですけども、これも売却すれば一般会計のほうへ入れますよという話を、この本会議でも聞かせていただきました。

これ、例えばポーアイの2期の用地だけでも、少なく見積もっても500億ぐらいあると——これは言い方は悪いですけど、むちゃくちゃ今後の財政にとっては宝の山というふうに見えるんですけども、本会議の答弁では、それも将来の公債費の繰上償還の財源にしていきたいという答弁だったんですが、これ全部そうしていくのか、私のほうとしては別の活用策も一応提案させていただいたんですけども、その辺についてはどういうふうな感想かお聞かせいただきたいと思っております。

- 西尾行財政局長** 財政を預かる者としては、全額繰上償還という形で次世代に負担を残さないという選択肢がベストかと思っております。ただ、繰上償還をするということは公債費における償還財源が減少するということになりますので、それは毎年の予算編成の中で、議論の中で優先順位をつけて事業化していけばいいのではないかと考えております。

以上でございます。

- 分科員（あわはら富夫）** 実はその将来財源といいながら、本会議でもちょっとお話しさせていただきましたけれども、実際にニュータウン建設をしたとき、それから工業団地の土地売却、その売却益が結果として本当は現金が残っていない、言うたら空港島の土地だとかポーアイ2期なんかの土地に化けて今存在しているわけで、それが売却をされたら、利益がまた生まれたら、それは一般会計に入ると——そこまでは許されるんですけども、償還財源だけに流れていくというのは、ちょっとやっぱり納得できない。やっぱりニュータウンだとかいうことで、もともと調整勘定で500億ぐらい積み立てていたわけですから。

ただ本会議で市長のほうで、都市局の今度できるニュータウンの基金だけではなくて一般会計の部分の財源も活用しながら、ニュータウンのことについてはいろんな事業は保障していきたいんだというふうな言い方をされているんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

- 西尾行財政局長** 当然、新都市会計が閉鎖になる関係で一般会計のほうにその移管を受けたわけですから、その部分については他の地域と同様に一般会計で措置する部分と、プラスアルファでやる部分というのは、今回設立いたしますような基金の中で、特定財源に基づく補修であります。

すとか、そういったものに充てていくということになりますので、ベーシックな部分については一般会計が措置をするという形での答弁をさせていただいたということでございます。

○分科員（あわはら富夫） その辺についてはまたいろいろと、これからもちょっと議論させていただきたいと思います。

それで時間がもう1分になりましたので要望のほうをさせていただきますけれども、技術系職員の不足の問題ということで、午前中も吉田委員のほうから話がありました。私も全く同じことをいろんな場所で聞いていまして、昨年かなり土木職あたりの職員が神戸市で退職されて、民間のほうに行かれたと、これが1つあると思うんです。

それとあと水道局の関係でも技術職が、ちょうどやっぱり一番重要な部分のところが抜けてしまって、むしろ退職者の皆さんが支えているというふうな状態になっていると。この技術系職員がこれだけ厳しい状態というか欠員状態が出ているということは、もう非常に大きな問題だと思います、これから将来にわたって。これをどう確保していくかということについては、単なる勉強会とかじゃなくて、本当にその仕事生きがいのある仕事なんだと——今日も答弁されましたけれども——そういうことを認識するような支援策なり対策というのをちゃんと取っていただきたいと思います。これは要望しておきます。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでございました。

次に、岡田委員、発言席へどうぞ。

それでは岡田委員、よろしくをお願いします。

○分科員（岡田ゆうじ） 一問一答でお願いいたします。

北朝鮮政府によって拉致をされた神戸市民、有本恵子さんの父親の明弘さんが、先々週の2月15日、娘との再会を果たせないままお亡くなりになりました。彼は娘の恵子さんを1983年に北朝鮮に拉致されて以来、40年以上、ただ一つの願いであります娘に会いたい、日本に帰ってきてほしい、そのことを胸に戦い続けてこられました。この痛みは拉致被害者の家族でなければ分からないかもしれませんが、ほかならぬ神戸市民が被害に遭ったことでありますので、改めて皆さんと共有をしていただきたいと思います。

2002年、北朝鮮が一部の拉致を認め5人の被害者が帰国した際も、有本さんを含む多くの被害者は帰国がかなわず、北朝鮮は死亡したと主張するばかり。証拠も満足に示さず、家族の苦しみを無視し続けました。北朝鮮による拉致問題は我が国にとって最も重大な人権侵害であり、拉致被害者とその家族が長年にわたり深い苦しみを負ってきた問題であります。

特に神戸市は、有本恵子さんと田中実さんという政府認定の拉致被害者が2名いる、全国でもまれな自治体であります。蓮池さんや地村さんのように、アベックで1件の拉致で2名さらわれて政府に認定されたという方は——自治体はあるわけですが、神戸市のように2件別々のケースで2名、しかも全国で17名しかいない——政府はめったに認定をしないわけですが——17名しかいないうちの2名が神戸市であるということで、神戸市は最大の——そういう意味では、政府認定をされている中では最大の被害者自治体であります。

このような神戸市の特殊性も鑑み、拉致問題の啓発に一層力を入れる必要性があり、一番の問題は拉致問題の風化であります。拉致事件はこの国で現実にかきた問題であり、それ自体を知ることが再発防止の意味でも重要です。北朝鮮に拉致された1人1人に名前と人生があり、待っている人がいます。

有本明弘さんも拉致被害者家族会の活動に参加し、全国を回って講演し、恵子さんの写真を手

に持っては、この問題を風化させてはならないと訴え続けました。少なくとも我々神戸市民は決して忘れてはならないと思いますが、まずは当局の見解をお伺いします。

- 岡本市長室長 最初に委員からもございましたように、神戸出身で拉致をされた有本恵子さんのお父様が、先日、2月15日にお亡くなりになられたということでありました。再会を果たせることなくということで、本当に心痛ましいこととございまして、改めて私のほうからもお悔やみを申し上げたいというふうに思っております。

この拉致の問題につきましては、これは従来からも申し上げておりますが、我が国の主権と国民の生命・安全に関する重大な問題であり、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題でもあり、断じて許すことのできない行為であるというふうに認識をしております。

特に、先ほど委員からもありましたように、この件につきまして風化をさせることなくしっかり受け止めていく。今後、何とか早く——一刻も早く帰国を実現をするということを目指ばかりでございます。

以上でございます。

- 分科員（岡田ゆうじ） ありがとうございます。

今しがた岡本室長から非常に心のこもったメッセージがありまして、私もいたく心に残ったわけではありますが、しかし神戸市は、これまで拉致問題の啓発に取り組んできた内容はとても十分とは言えないものであります。

まず、これが川口市のホームページであります。川口市は田口八重子さんという、1人、政府認定拉致被害者を抱えておりまして、あとは特定失踪者の方が4名おられます。この川口市のホームページであれば、この1人の政府認定者の拉致被害者と特定失踪者の4名の写真を載せて、特に田口さんに関しては、これは左上は幼少期の写真であります。左下はさらわれる直前、御家族・御兄弟で懇親をしておられた。そして何よりも田口さんは、その1歳の子供を——当時1歳だった子供を残して北朝鮮に拉致をされましたので、田口さんが拉致をされたときにこの息子さんが、この右上の1歳の状態であった。親子を引き裂かれて離れ離れになってしまったわけですが、そのお子さんが小学校を卒業する際の卒業式の写真が右下であります。このように川口市では、田口さんという方がどんな目に遭って、どういう人生を送ってこられて、どうして一方的に拉致をされなくてはならないのかということ詳しく説明しています。

そして、これが兵庫県のホームページであります。兵庫県は非常に情報量が大きくて、というのも兵庫県は新潟県に次ぐ日本で最大の拉致被害者の県でありますから、そもそも北朝鮮当局による拉致問題とは何なのか、そして政府の拉致本部、ユーチューブではどういうことが公開をされているのか。映画「めぐみ」の上映会が次、姫路で行われる、次はどこで行われるのかということ、そして拉致問題を考える国民のつどい in 兵庫・神戸の開催のアーカイブ、そして拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓い」、これも尼崎で去年の11月に開かれましたので、次はどこで開かれるかというようなことが書いてあります。そして映画「めぐみ」の上映会の案内、兵庫県拉致問題啓発ビデオ——これは兵庫県立高校の放送部の皆さんが参加をしておつくりになったビデオであります。そして北朝鮮人権侵害問題啓発週間の中身と、政府が今どうしたことに取り組んでいるのか、そしてアニメ「めぐみ」のことについてもそうであります。兵庫県人権啓発協会が作成した啓発パネル、これは非常に詳しく、有本恵子さんと田中実さんのライフストーリーから詳しく書いてあるわけではありますが、そこについての情報のリンク、そして最後に拉致被害者の生存と救出を願ってということで、またこの1ページだけではなくてこれは別のページであ

りますが、歴史的な経緯と、また兵庫県では、この1号館・2号館・3号館で常にブルーリボン配布をしまして、これは一年中いつ行ってもそうなんですけれども、ブルーリボンがもらえるというのと、署名を受け付けてくれるわけでありまして。

そして、北朝鮮のこの拉致被害者の御家族のための義援金口座の情報が書いてあります。口座番号が書いてありまして、例えば物資の受付はお断りしていますとか、手数料はかかりませんよとか、通信欄にちゃんと義援金と書いてくださいとか、そういう詳しい情報が兵庫県に書いてあるわけでありまして。

翻って神戸市であります。神戸市は、この今画面に表示されているのが全てであります。スマホで言うと大体1.5画面ぐらい。実は日本で最も認定拉致被害者の多い神戸市は、この記載量であります。最初に100文字程度で、政府が認定した拉致被害者で有本さん、田中さんというお二方がいますと。あとは政府の拉致問題のホームページを見てくださいということが書いてあります。その次に、国民の集いというものが4年前に開催をして4年前に終わったということが載っています。そして最後はもう度肝を抜かれるのでありますが、義援金募集活動について、これは先ほど兵庫県にも川口市にもいろんな市にもあったわけでありまして、義援金の支援についてという欄があるんですが、これをちょっと大きくして見ますと何と書いてあるか。

北朝鮮当局による拉致被害者への支援について、拉致被害者・家族義援金委員会が設置され、義援金の募集を行っております。終わり。だから口座も何も書いてないですね。これを見た人は自分でグーグルかどこかで検索をして、どうやら拉致被害者の方が義援金をやっておられるようなので、一応載せとくけど詳しいことは自分で調べてねということが書いてある。これは恐らく、義援金というのはどこの拉致被害者の自治体にも必ず詳しく書いてあるので、神戸市もやらなあかんなと思ってつくったんでしょけど、途中まで。だけど途中で話しかけられて、ちょっともっと大事なことがあるからといって多分途中でやめちゃったんだと思います。

有本明弘さんは、行政の責任あることをやる人が本当にやるべきことをやってくれたら恵子は帰ってこられたと、責任あることをやる人が本当にいるのかと疑問を持ってずっと言ってきたということをずっと言っておられました。私は、神戸市というものは政府認定拉致被害者が2人もおられて、実は特定失踪者で金田龍光さんという方もおられます。北朝鮮は拉致被害者は全員死んだと——5名返した、5名以外は全員死んだ、もしくはそもそも国に入っていないと、だから1人もいないと言っているんです、ずっと。だけど実は例外中の例外で、田中実さんと金田龍光さんのお二方だけは実は北朝鮮で生きてるんだと、これはストックホルム合意に至る交渉の中で、北朝鮮は実は認めているんです。正式な発言として認めているんです。これは全国で唯一生存が認められた拉致被害者2名であります。田中実さん、金田龍光さん、お二方とも東灘区の市民であります。

私は、それだけ神戸市が特殊な立場にありながらホームページでこの情報量というのは、本当に悲しい思いであります。このホームページを何とかしてほしい。いま一度見解をお伺いします。

○垣内市長室国際部長 拉致問題に関しましては、被害者の皆様の一刻も早い帰国に向け、委員御指摘のとおり、本市としてもこの問題を風化させることなく取り組んでいく必要があると考えております。

委員にただいま紹介していただきましたけれども、神戸市では拉致問題について市民に啓発を行うためのホームページをウェブサイトにて作成をしておりますが、一方で確かに委員の御指摘どおり、兵庫県なり他都市のページと比較すると、本市のページでは単独での情報量が極めて簡素

であり、もう少し工夫をする必要があると感じております。国の対策本部のホームページのリンクは置いてありますが、神戸市独自の記述というものが必要であると考えております。

また、義援金の支援の部分につきましては、これはリンクを貼る必要があるところが漏れておるものだと思います。直ちにこれは直して、より充実したホームページにしていきたいと思っております。

以上です。

○分科員（岡田ゆうじ） 多分、何か途中でやめちゃったんでしょうね。だからこれは必ず直しておいていただきたいと思っておりますし、今部長さんに言っていただいたとおり、内容を充実させていただきたい。

そして、これが神戸市のパネル展の様子なんです。毎年やっていたということはありがたいんですが、ここに17人の政府認定拉致被害者がずらっと書いてあるんですけど、どこに有本さんがいてどこに田中さんがいるのか分からないんですね。それは何でかと言ったら、政府の資料をそのまま使っているからなんです。今部長がいい答弁をさせていただいたというのは、神戸市として何かつくらないといけないというのをおっしゃっていただきました。

一番大事なことはもちろん、残りの15名の方ももちろん大切なんです。先ほど龍光さんのエピソードも言いましたけど、だけど今現役で長田区の有本恵子さんと東灘区の田中実さん、そして特定失踪者である金田龍光さんもいるわけでありましてけれども、少なくともこの有本さんと田中さんのお二方は、神戸市が救い出さないといけないと——拉致の問題は国、政府がやることですが、神戸市民を救い出すことは神戸市の仕事ですから、これは例えば兵庫県警のパネルですけど、兵庫県警のパネルはちゃんとこうやって有本さん、田中さんって繰り出しているんですよ。だけど神戸市のはそういうのがないわけでありまして。

そして、これは川崎市の市役所であります。横田めぐみさんを絶対に取り戻すんだと。こちら、左は新潟市です。横田めぐみさん、大沢孝司さん——大沢孝司さんは特定失踪者ですけども——こういうことまでやっているわけですね。この区役所の壁に横断幕をつけたりして、どこにいても我が市には大沢孝司さんという方が実はいるんだと、ニュースでは全く取り上げられないけど、間違いなく我々市民の中に横田めぐみさんだけじゃなくて大沢孝司さんという方も犠牲に遭っているんだということを、みんなこれで知っているわけです。

だけど神戸市民の中で、今そちらに座っている中で、金田龍光さんの名前を知っている方はいましたか。詳しく勉強している方はもちろん知っていたでしょうけど、知らないと思っておりますよ。だから、ぜひこうした取組を1年に1回期間的にやるのではなくてやっていただきたいし、これは先ほどありました兵庫県の高校生の放送部の皆さんが拉致問題のミニドラマをつくって、これは兵庫県が一生懸命配っています。また、この拉致啓発の舞台劇であるとか、この北朝鮮のラジオ放送を公開収録を各県でやっています。こうしたことを神戸市でもやっていただきたい、そのように思うわけでありまして。

ちょっと時間がないんですが、見解だけお伺いして終わります。

○垣内市長室国際部長 委員御指摘のように、毎年神戸市ではパネル展を実施しておりますが、過去に——4年前に兵庫県と一緒に政府と共催でイベント協賛をしたりしたこともございます。今後とも兵庫県と緊密に連携を取りつつ対応していきたいと思っております。

以上です。

○主査（大井としひろ） どうもお疲れさまでした。

以上で、市長室・行財政局関係の質疑は終了いたしました。当局、どうも御苦労さまでございました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。長時間の審査、お疲れさまでございました。

次回は明日2月28日午前10時より、本委員会室において企画調整局関係の審査を行いますのでよろしく願いいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時23分閉会）